

平成 29 年度 第 1 回児童福祉審議会

日 程 平成 29 年 10 月 20 日（金曜日）
午後 2 時 00 分
場 所 保健センター 3 階 大会議室

次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

（１）会長・副会長の選出

（２）会議資料・会議録・委員名簿のホームページへの掲載について

（３）平成 28 年度野田市エンゼルプラン第 4 期計画の進捗状況

・・・資料 1

（４）平成 28 年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第 3 次改訂版の進捗状況

・・・資料 2

（５）保育の量の見込みと確保について

①子ども・子育て支援法に基づく市町村計画の「教育・保育における量の見込みと提供体制・確保方策」における実績値との比較

・・・資料 3

②「待機児童・保留者解消野田市計画」における実績値との比較

※待機児童解消対策について（保育士確保等）

・・・資料 4

（６）地域子育て支援 13 事業について

①放課後児童クラブ、延長保育、病児・病後保育、一時預かり、地域子育て拠点の量の見込みに対する実績等の比較

②利用者支援（子ども支援室）の運営実績等

③その他の事業の実績等

・・・資料 5

（７）新たな子ども館について

①目的及び経過等

・・・資料 6

（８）子育て支援の新たな施策について

①子ども未来教室

・・・資料 7

②子ども食堂

・・・資料 8

4 閉会

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
1	64	既存	低年齢児の受入れ 体制整備促進	保育課	・公立保育所における低年齢児の受入について、保育士の確保に努めていく必要がある。 ・地域型保育事業の開設について、低年齢児の待機児童数等を見極めた整備を検討する。	・受入実績（3月1日現在） 21園 0歳 166人 1歳 330人 2歳 381人 計 877人 ※すくすく保育園分園が4月に開園	・年度末における年少児の確保量の不足について、保育士の確保対策を進める必要がある。	—	・公立保育所に限らず全体の課題として低年齢児の受入について、保育士の確保に努めていく必要がある。 ・低年齢児の待機児童数等を見極めた整備を検討する。 ・29年4月「聖華未来のこども園（定員69人）」の開園	—
2	65	既存	保育所の施設整備 の推進	保育課	・待機児童の状況に対応し、民間活力の導入を図る中で、受入児童数の拡大を図る。 ・既存保育所の定員増や定員の弾力的運用や見直しなどを講じるとともに、必要な保育士の確保に努める。	・H28.4月からの定員見直しについて、指定管理事業者及び私立保育所運営事業者と協議を実施し、清水・北部・木間ヶ瀬・聖華・コビーせきやど・アスク七光台・アスク川間で各10人増員。 ・28年4月「すくすく保育園分園」の開園。 ・(3月1日現在) 定員(21か所) 2,109人 入所実績 2,211人 (内訳) 公設公営(3か所) 397人 公設民営(7か所) 922人 私立(10か所) 878人 事業所内(1か所) 14人	・待機児童と保育士の確保の状況及び入所保留者の状況を踏まえつつ、保育所整備の検討が必要となる。	—	・待機児童・保留者解消野田計画による待機児童及び入所保留者ゼロに向けて、必要に応じて保育所、小規模保育所等の整備を検討する。 ・29年4月「聖華未来のこども園（定員69人）」の開園。	—
3	66	既存	駅前保育の整備	保育課	・駅前等の利便性の高い場所にて保育サービスを提供する駅前保育施設の整備を検討する。	・28年4月「すくすく保育園分園」の開園	・保護者の通勤形態等を検証し、駅前保育所の利用ニーズ等を見極める必要がある。	256,316	・駅前保育所の必要性和実現性を改めて検証する。	—
4	67	既存	産休・育休明け保育の円滑な利用の 確保 H12.8～ (乳児保育所)	保育課	・生後3か月未満の乳児を保育する公立の乳児保育所及び民間活力による保育サービスの充実として民間保育園10園（聖華保育園、コビープリスクールのだ保育園、アスク七光台保育園、アスク川間保育園、コビープリスクールせきやど保育園、すくすく保育園、コビープリスクールさくらのさと保育園、アスク古布内保育園、コビープリスクールあたご保育園、すくすく保育園分園）及び事業所内保育所（ひばり保育園）で産休明け保育を実施する。 ・今後見込まれる産休明け保育の利用ニーズに留意し、民間活力による受入乳児数の拡充を図る。	・利用実績 乳児保育所 0人 聖華保育園 0人 コビープリスクールのだ保育園0人 コビープリスクール せきやど保育園 0人 アスク七光台保育園 0人 アスク川間保育園 0人 コビープリスクール さくらのさと保育園0人 すくすく保育園（分園含む） 0人 アスク古布内保育園 0人 コビープリスクール あたご保育園 1人 ひばり保育園（事業所内） 0人 《参考》 平成27年度利用実績 4人 平成26年度利用実績 11人 平成25年度利用実績 4人	・公立1カ所、民間保育園10園、事業所内保育所1カ所で産休明け保育を実施しており、施設数は拡充されているが、育児休業制度の普及により、利用者が少ない。 利用状況を踏まえ、今後、民間活力を導入していく場合は産休明け保育の実施の必要性があるかを検討する必要がある。	—	・引き続き産休・育休明け保育所利用申請者については、利用調整にあたり優先的に配慮することを継続する。 育児休業制度の普及により、利用実績が少ないことから、今後、民間活力を導入する場合に産休明け保育の実施及び実施施設の必要性について、検証する。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
5	68	既存	新制度における事業所内保育施設の設置促進	保育課	・仕事と育児の両立、雇用環境整備のため、「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」制度の普及・啓発を必要に応じて実施する。 ・子ども・子育て支援新制度の地域型保育給付に関する情報提供を行う。	・新たに「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」制度を利用する「事業所内保育施設」の設置が無いことから、制度の普及・啓発の実施無し。 ・平成28年度の事業所内保育施設の利用状況実績(人数) 新日本ウエックス㈱ 男5 女5 計10 野田病院内保育室 男14 女13 計27 かぞヤクルト販売㈱春日町センター 男9 女2 計11 かぞヤクルト販売㈱関宿センター 男2 女3 計5 キッコーマン総合病院内託児所 男15 女10 計25	・子ども・子育て支援新制度では地域型保育事業に「事業所内保育事業」が位置付けられ、市の認可・確認により地域型給付に移行できることとなっている。しかし、これまでに移行した施設は1施設(ひばり保育園・H28移行)のみである。地域型保育施設への移行は待機児童等の解消に繋がれものと考えことから、移行していない施設に改めて移行の意思等を確認する必要がある。また、平成28年度より国が実施している「企業主導型保育事業」については、典型的に認可外保育施設となっている。同施設は待機児童等の解消に必要な施設と考えてはいるが市では認可保育所等により待機児童・保留者の解消を目指していることから、既存の事業所内保育施設に対して新制度への移行を推奨する必要がある。	—	・子ども・子育て支援新制度では「事業所内保育施設」の位置付けが明確になったことから、低年齢児の待機児童及び入所保留者の推移を見ながら、地域型保育施設への移行を推奨していく。 また、国が実施している「企業主導型保育施設」等と子ども・子育て支援新制度に位置付けられている「地域型保育施設」の相違点を新設や移行を検討している事業者に対し、周知する。	—
6	69	既存	新制度における幼稚園の預かり保育の拡充	学校教育課	保護者が仕事の都合や急用が生じたときなどに、降園時間を延長するサービスを実施する。	公立幼稚園では実施していない。私立幼稚園の7園で実施している。	公立幼稚園の預かり保育の新たな参入は、民業圧迫にもなりかねないため、実施する考えはない。 多様なニーズに対応するとともに、高まる保育所ニーズに対して代替的に機能していることから、各私立幼稚園の実施状況を引き続き把握していく必要がある。	—	私立幼稚園協会と情報交換を行い、時間外の預かり保育について施設型給付移行に関する情報とともに積極的に発信する。	—
7	71	新規	3歳児の保育士配置基準の改善	保育課	・子ども・子育て支援新制度の「教育・保育」の質の改善の趣旨に基づき、教育・保育施設における3歳児の保育士配置基準を改善する。 (子ども20人に保育士1人の配置から子ども15人に保育士1人に改善)	・公定価格における「3歳児配置改善加算」の活用により、国基準以上の保育士の配置について支援した。 ・実績 私立保育所 9園 聖華保育園 コビープリスクールのだ保育園 コビープリスクールせきやど保育園 アスク七光台保育園 アスク川間保育園 コビープリスクールさくらのさと保育園 すくすく保育園 アスク古布内保育園 コビープリスクールあたご保育園 公立保育所 9園 清水保育所 花輪保育所 中根保育所 東部保育所 南部保育所 北部保育所 尾崎保育所 福田保育所 木間ヶ瀬保育所	・野田市では従前から国基準より手厚く配置している。更に私立保育所等では新制度による財政措置(公定価格加算)を活用し、私立保育所等保育事業補助金と合わせて、保育の質の改善に努めている。 しかし、近年の保育士不足により、保育士配置基準の改善(15:1)が難しい状況であることから、保育士全体の処遇改善を図り、保育士を確保することで配置基準の改善に努める必要がある。	—	・3歳児の保育士配置については、待機児童及び保留者解消の優先を考慮しつつ、実施方針を検討したい。しかし、近年の保育士不足により、保育士の確保が難しいことから、確保に向けた保育士の処遇改善を図り、確保に努めていく。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 員	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
8	74	既存	乳児家庭全戸訪問 事業 S56～	保健センター	・新生児産婦家庭訪問 ・生後2か月児訪問 ・乳児家庭全戸訪問	新生児訪問及び生後4か月までの訪問 延 818件 保健推進員による生後2か月児訪問 延1,225件	・訪問時に育児不安等がある場合には、再訪問や来所、電話による継続した支援を実施した。必要に応じて、育児支援事業を紹介するなど、他機関との連携を図った。 ・産後育児への不安が強い母が増えている傾向があり、問題も多様化してきている。専門職による訪問は不安の軽減につながり、他機関との連携により適切な支援に繋がった。	1,154	・引き続き専門職による新生児訪問を全員対象に実施する。	1,489
9	75	既存	訪問型一時保育事業 H18～	児童家庭課	・自宅で保育している保護者が病気や冠婚葬祭などで保育ができない場合、生後57日目から小学4年生までの健康な児童を対象として、自宅に保育士等を派遣し、保育を行う。	・延利用児童数 17人 (延利用時間 76時間)	・専業主婦や育児休暇中の方が利用する事業のため、利用者は少ない傾向にある。27年度から乳児の3ヶ月健診時に、チラシを配布して周知を図る。	333	・引き続き、保護者が病気等の場合に一時的に児童の居宅に保育士を派遣して保育を行う。 ・NPO法人への委託を継続する。 ・類似事業があることから、事業見直しを検討する。	430
10	76	既存	育児支援家庭訪問 事業 H17～	児童家庭課	・子どもの養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に支援員を派遣し、過重な負担がかかる前の段階において育児、家事の援助等を行う。	・利用実人数 31人 (内訳：産じょく 11人、虐待予防 20人) ・派遣日数 428日 派遣時間 906.5時間 ・保健センター(野田、関宿)との連携3件 ・支援員 15名(社会福祉協議会へ委託)	・保健センター及び子ども支援室との連携により、妊娠時より支援の必要な妊婦の把握が行え、出産後すぐに適切な対応ができた。 ・出産直後の育児不安緩和、及び母親の孤立感や育児不安による虐待の防止に効果的な事業として、多くの方の支援ができた。 ・虐待予防のケースが増えることにより支援員に求められる役割が難化するため、研修を充実させる必要がある。	1,447	・保健センターによる乳幼児健康診査や相談等の母子保健事業や子ども支援室とも連携し、特定妊婦や要支援児童への早期対応を図る。 ・利用者のニーズに添った派遣が出来るよう、委託先である社会福祉協議会と協議し、支援員の質・量の充実を図る。	1,711
11	77	既存	ファミリー・サポート・センター 事業 H14～	児童家庭課	・育児支援を受けたい人で行いたい人を会員とする組織により、保育所までの送迎や降園後の一時的な預かり等育児について、相互に助け合いを行う。	・利用会員 451人 ・提供会員 123人 ・両方会員 42人 計 616人 ・延利用者件数 4,583件	・利用会員、提供会員、利用件数は年々増えている。引き続き情報誌「ぼんぼこ通信」を発行することにより広く事業を周知していく。 ・平成28年度は利用者件数が初めて4千台になり、利用件数が大幅に増加した。	8,925	・市報やホームページなどにより事業の周知を図っていく。 ・野田市社会福祉協議会への委託により事業を継続する。 ・事業見直しとして、利用会員数と提供会員数が増加するように手続きの簡素化と広報の強化を図る。	8,997
12	78	既存	充実した学童保育 サービスの提供 H13年～ (保育時間延長)	児童家庭課	・行政改革大綱の方針にのっとり、民間委託を推進しながら、保護者の利用意向を注視しつつ、保育時間の延長等のサービス向上に努める。 ・直営の学童保育所については、社会福祉協議会への委託を推進する。また、委託までの間、委託学童保育所と直営学童保育所の開所時間の差を見直しする。 ・優れた指導員の確保とともに、指導員に対する研修を実施し、指導員の質の向上を図る。	・市内32学童保育所のうち18箇所の学童保育所を民間委託で運営し、保育時間を18時30分から19時00分に30分延長している。 ・直営学童保育所の保育時間を27年9月から、平日18時30分を19時00分に延長している。 ・年に2回の自主研修会を実施し、スキルアップを図っている。 ・千葉県放課後児童支援員認定資格研修に参加し資格取得を促進している。	・民間委託学童保育所も参加する毎月の定例会で、保育内容の発表等を行い、情報やスキルの共有化を図っている。 ・新制度に対応し、児童数の多い一部学童保育所では、おおそ児童40人を目安にクラス分けを実施し、指導員をクラス別に2名配置した(クラス分け学童数8箇所)。	—	・直営学童保育所の民間委託については、各学童保育所の保護者会との協議が円滑に進むよう調整し、社会福祉協議会への委託を進める。 ・学校区単位で過密化している箇所については、今後の入所児童数の動向を踏まえ、新たな施設の設置等を実施する(宮崎第三学童保育所新設)。 ・新制度に基づき、おおそ40人のクラス分けと適正な指導員の配置を継続して実施する。 ・直営学童保育所の保育時間を全日程19時00分までとする。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
13	79	既存	新制度への対応と 学童保育所の受入 れ体制の整備 H22に整備 開所年月 H22.10 4か所 H22.11 3か所 H23.04 3か所	児童家庭課	・小学校区の単位で過密化している学 童保育所について、新規施設の設置に より、過密化の解消を図る。 ・放課後における学童保育所につい て、おおよそ40人で集団（クラス）に 分割して運営の充実を図ります。 ・小学校5、6年生の受入れについて、 児童の保育状況を考慮して柔軟に対応 します。	・民間委託学童数 12,818人 （18学童保育所） うち、第二・三学童設置数 12箇所 9,095人 ・直営学童数 4,318人 （14学童保育所）	・平成21から22年の第二学童保育所の 整備により一旦は過密化の改善が図ら れたが、既存学童との児童数の差が生 じて、第二学童の過密化の問題が新た に生じている。 ・野田第二学童保育所の増設工事を実 施した。 ・清水第三学童保育所の新設工事を実 施した。 ・北部学童保育所移転の設計業務委託 を実施した。 ・小学校区単位で2箇所以上学童保育 所がある学童保育所で過密化改善のた めの保護者会を実施する。	50,236	・学校区単位で過密化している 箇所については、今後の入所児 童数の動向を踏まえて、新たな 施設の設置等を実施する。以下 の施設の整備を進める。 ・宮崎第三学童保育所の新設工 事を実施する。 ・北部学童保育所の移転工事を 実施する。 ・岩木第二学童保育所の増設を 平成30年に実施するために準備 を進める。	15,150
14	80	既存	学童保育所の施設 環境整備の推進	児童家庭課	・老朽化が著しい学童保育所施設につ いて、緊急度を勘案し整備する。	・エアコン交換設置工事（ニッ塚・みず き学童保育所） ・電気給湯器取替工事（柳沢・尾崎学童 保育所）	・学童保育所の施設設備について修繕 等の対応を行った。 ・今後も、緊急度を勘案し、整備を進 めていく必要がある。	1,812	・計画的に整備をしていくため に日常的な管理の中で現状把握 を行なう。	0
15	81	既存	病児・病後児保育 の充実 H15.11～	保育課	・病児又は病児回復期の児童が集団保 育できない状態にあり、保護者の家庭 で保育できない場合を対象に、施設型 の病児・病後児保育事業として小張総 合病院に委託し、定員4人とする「ひば りルーム」を病院敷地内に開設し、保 育を実施する。 ・利便性の向上に配慮していくととも に、感染症における利用の制限等につ いても理解を得るため、周知を図る。	平成28年度利用実績 283人（延べ人数） （参考） 利用状況（延べ人数） 平成25年度 381人 平成26年度 332人 平成27年度 307人	・開設日数293日に対して、利用した 人数が283人となっており、一日平均 利用人数が0.97人となっている。定員 4人に対する1日の利用者数には余裕が あるので、引き続き利用に関する周知 を行う必要がある。但し、感染症によ り、利用を断った事例もあるので感染 症対策への検討及び利用の制限等につ いて検討する必要がある。	14,481	・国の病児保育事業実施要綱の 改正に合わせ、市要綱を改正。 改正に伴い職員配置を見直した ことで費用の削減に繋がった。 ・平成29年度から対象年齢が小 学校6年生までと引き上げとな り、より幅広いニーズ量への対 応ができるようになった。 ・利用者の利便性の向上を配慮 すると共に、感染症における対 応の検討、利用の制限等につ いて理解を得るため周知を図る。	5,981
16	82	既存	一時預かり事業の 拡充 H18.4～	保育課	・保護者の疾病その他の理由により、家 庭において保育されることが一時的に 困難となった乳児又は幼児について、適 当な設備を備える保育所等において、保 育を行う。 ・既に実施している民間保育園4園 （聖華保育園、アスク七光台保育園、 コビープリスクールせきやど保育園、 コビープリスクールさくらのさと保育 園）で引き続き実施していく。 ・子ども・子育て支援新制度におい て、地域子育て支援事業の一つとして 位置付けられ委託事業として再編され ることから、他の地域子育て拠点の事 業や幼稚園の事業を含め、ニーズ量へ の対応を図る。	・平成28年度の利用状況（延べ人数） 聖華保育園 985人 コビープリスクール せきやど保育園 155人 コビープリスクール さくらのさと保育園 504人 アスク七光台保育園 295人 計 1,939人 《参考》 ・平成27年度の利用状況（延べ人数） 聖華保育園 1,683人 コビープリスクール せきやど保育園 41人 コビープリスクール さくらのさと保育園 137人 アスク七光台保育園 217人 計 2,078人 ・平成26年度の利用状況（延べ人数） 4園合計 2,647人	・年間の利用状況は平成26年度をピー クに減少傾向にあることから必要量は 充足しているものと思われる。 今後は子育てサロン等、他の地域子 育て拠点事業も含めた一時預かり事業 の適切な実施と内容の充実を図る必要 がある。	6,399	・既に実施している民間保育園 4園に新たに新設された「聖華 未来のこども園」の1園を加え て、引き続き実施する。 ・現状では一時預かり事業の必 要量が充足していることから、 今後は利用状況を見極めつつ、 民間活力を導入する際に改めて 実施の有無を検討する。	12,619

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
17	83	既存	子育てサロン事業 の充実 H14.5～	児童家庭課	・子育て世代の交流や相談、一時預かりなどを実施する「子育てサロン」を設置しているNPO法人に対して、事業費の一部を補助する。 ・子ども子育て支援新制度に対応する支援サービスを提供できるよう市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化を推進します。	・利用状況（延べ） ゆう&みい 8,570人 ゆっくっく 13,421人 野田市どろんこの会 3,552人	・子育て中の保護者の交流を進めるNPO法人の活動事業費の一部を補助した。 ・市内の地域子育て支援拠点の事業の共通化（交流・相談・情報提供・講座）を実施する。	7,762	・地域の子育て支援拠点として、多様なサービスを提供できるよう引き続きNPO法人に運営費の一部を補助する。 ・地域子育て支援拠点における事業（交流・相談・情報提供・講座の4事業）の共通化を継続する。	8,111
18	85	既存	つどいの広場事業 の充実 H18.1～ H19.10～ （いちいのホールに移転）	児童家庭課	・地域において、乳幼児を持つ保護者同士が打ち解けた雰囲気の中で気軽に交流を図る場を設けるだけでなく、アドバイザーが保護者からの相談や助言を行うことにより子育てへの不安感を取り除き、育児負担を軽減する。 ・子ども子育て支援新制度に対応する支援サービスを提供できるよう市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化を推進します。	・利用状況（延べ） 大人 1,855人 乳幼児 2,568人 計 4,423人	・18年1月の開設以来（19年10月いちいのホール移転）、関宿地域において乳幼児とその保護者が気軽に集い、うち解けた雰囲気でも語り合う中で交流を図るとともに、育児相談等を行う場として、子育て中の保護者の負担感の緩和に努めた。 ・市内の地域子育て支援拠点のサービスの共通化のため、交流事業の親子サークルを実施する。	3,139	・関宿地域の子育て拠点として、NPO法人への委託により事業を継続する。 ・地域子育て支援拠点における事業（交流・相談・情報提供・講座の4事業）の共通化を継続する。	3,305
19	86	既存	地域子育て支援センターの整備 H14.11～	保育課	・地域における子育て拠点として、子育て世代の交流・相談・サークル支援等を実施する。 ・基本的には第2期計画で目標とされた4か所を整備することとし、既存の3か所（東部保育所、聖華保育園、アスク七光台保育園）以外の整備については、地域バランスに配慮しつつ新設の民間保育所等での実施を検討する。	・サークル参加人数（延べ人数） 子育て支援センター 1,281人 （東部保育所） さくらんぼルーム 657人 （聖華保育園内） ぽかぽかひろば 669人 （アスク七光台保育園内）	・子ども・子育て支援新制度において、地域子育て支援事業は13事業の一事業に位置づけられていることから、子育て支援センターと子育て支援拠点事業施設と連携を図り、子育て世代の交流、相談、サークル等の内容の共通化を図った。	—	・地域子育て支援センターは指定管理者制度導入2年目になることから、従前の事業に加えて新たな事業（サークルの開催等）を検討する。また、4月に開設した聖華未来のこども園の子育て支援センター（コアラルーム）についても既存の子育て支援センター、子育て支援拠点事業施設と連携し、事業内容の共通化を図ります。	—
20	87	既存	巡回相談等による 相談支援体制の充実 H13～（巡回相談）	児童家庭課	・市内の保育所、学童保育所等への巡回相談 （利用者、施設周辺住民対象） ・育児相談会の開催	・家庭児童相談員2名により市内各保育所（保健師が同行）、学童保育所、子ども館などにて巡回相談を実施した。 ＜巡回相談実績＞ 認可保育所 21か所（相談 148件） 学童保育所 32か所（相談 123件） 子ども館 6か所（相談 6件） 園庭開放 1か所（相談 2件） 合計 60か所（相談 279件）	・施設利用者や職員などへの相談支援を行い、問題が小さなきから支援することで虐待防止に寄与している。 ・発達など母子保健分野の相談があり、保健センター及び子ども支援室と役割を分担しながら連携していく必要がある。	—	・虐待などの未然防止のため、今後も継続して全ての市内各保育所、学童保育所、子ども館などで巡回相談を実施する。 ・前年度と同様、家庭児童相談員の巡回に保健師も同行する形とし、発達等の相談に対応する。	—
21	88	既存	公民館での電話及び面接相談の実施 H13～	公民館	・東部、南部梅郷、北部、川間、福田、関宿中央、関宿、二川、木間ヶ瀬公民館に配属されている社会教育指導員を相談者とし、毎月第3日曜日の「家庭の日」を相談日として、電話及び面接による相談事業を実施する。	・各公民館に配属されている社会教育指導員を相談員として電話及び面接による相談事業を行った。 相談件数 298件	・現場に精通する指導員ならではの相談対応に、相談者からも高い評価を受けている。 ・課題としては、平日の指導員出勤日以外にも、毎月の第3日曜日の「家庭の日」を相談日としていることを引き続き周知していくなど、相談しやすい環境づくりに努めていく必要がある。	—	・28年度に引き続き、毎月第3日曜日の「家庭の日」を相談日として、電話及び面接による個別の子育てに関する悩みなどの相談に応じていく。	—
22	89	既存	心配ごと相談事業 の充実 S36～	社会福祉協議会	・日常生活における悩みごとの初期相談窓口として、毎週火曜日及び第1金曜日に相談所を開設 ・相談所のPR活動を図るとともに、事例検討や定期研修を実施し、相談員の資質の向上を図る。	相談件数 38件	・相談員の資質の向上と更なる事業の周知を図る。	482	・日常生活における悩みごとの初期相談窓口として、毎週火曜日及び第1金曜日に相談所を開設 ・相談所のPR活動を図るとともに、事例検討や定期研修を実施し、相談員の資質の向上を図る。	376

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
23	90	既存	子育て支援総合 コーディネート事業 H17.7～ 児童家 庭課 H27.10～ 保健セ ンター	子ども支援室	・市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、各種子育て支援サービスの情報を発信する。 ・妊娠から出産、育児、就学と子どもの成長に応じて、保護者がワンストップで安心して相談できる「子ども支援室」を新設して、その事業の中で子育て支援総合コーディネート事業を実施する。	・情報収集 434件 ・相談 85件 ・紹介 78件 ・ホームページ閲覧 26,791件	・保健センターの母子保健事業（乳幼児健康診査等）に必要時に子育て支援総合コーディネーターが参加し、希望者の子育て情報を提供した。	—	・市内の子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を配置し、各種子育て支援サービスの情報を発信する。 ・必要時母子保健事業に参加し、子育て情報を提供する。 ・インターネットによる野田市子育て支援情報局「かるがもネット」をより利用しやすくするために、リニューアルに向け、内容を検討します。	—
24	92	既存	延長保育の充実 H14.4～	保育課	・全公立保育所で午前7時から午後7時までの延長保育を実施する。 ・保育所の指定管理者導入に伴い、公立保育所において午後7時以降の延長保育を実施する。 ・民間保育園において午後8時までの延長保育を実施する。 ・事業所内保育所では、ひばり保育園（午後8時）で延長保育を実施する。 午後8時 ・公立 清水保育所 花輪保育所 東部保育所 北部保育所 尾崎保育所 木間ヶ瀬保育所 午後10時 ・公立 南部保育所 ・私立 聖華保育園（H27まで午後9時） コビーのだ保育園 コビーせきやど保育園 アスク七光台保育園 アスク川間保育園 コビーさくらのさと保育園 すくすく保育園 コビーあたご保育園 すくすく保育園分園 ・事業所内保育所 ひばり保育園	・子ども・子育て支援新制度施行により、保育標準時間の原則的保育時間は、午前7時から午後6時までとなり、午後6時を超えた時間を延長保育としている。 ・延べ利用児童数 公立 (月極利用) (日割利用) 午後7時まで 2,054人 9,603人 午後8時まで 115人 2,473人 午後9時まで 0人 131人 午後10時まで 0人 13人 計 2,169人 12,220人 私立 (月極利用) 午後7時まで 1,633人 午後8時まで 526人 計 2,159人	・遅い時間帯までの延長拡大については、実績が少ない現状もあり、今後の利用状況等を見極めながら検討する必要がある。	—	・引き続き直営保育所を除く、全保育所に加え、聖華未来のこども園（4月開園）でも延長保育を実施する。 ・民間活力を導入したことで、延長保育事業の拡充が図られているが今後、延長時間の拡大等については、これまでの実績を踏まえ、今後の利用ニーズを検討する。	—
25	93	既存	休日保育の充実 H15.4～	保育課	・日曜・祝日等の保護者の就労その他の理由により、家庭で保育することが困難となった乳児又は幼児について、休日の保育を行う。 ・目標事業量及び実施場所の地域性を踏まえ、指定管理者制度を導入している尾崎保育所及びコビープリスクールあたご保育園（平成26年11月開園）で引き続き休日保育を実施する。	・休日保育利用人数 コビープリスクールあたご保育園 申込実人数 30人 延べ利用者数 406人 尾崎保育所 申込実人数 11人 延べ利用者数 48人	・休日保育の事業拡大については、実績と今後の利用ニーズを踏まえ、利用状況等を見極める必要がある。	—	・引き続き尾崎保育所及びコビープリスクールあたご保育園で休日保育を実施する。	—
26	94	既存	病児・病後児保育 の充実	保育課	【事業番号15再掲】					
27	94	既存	新制度における幼稚園の預かり保育 の拡充	学校教育課	【事業番号6再掲】					

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
28	95	新規	求職者子育て支援 サービス H26.6～	保育課	・求職活動中の保育所申込者で希望する保育所に空きがなく入所許可とならなかった保護者が、求職活動の際、児童の保育のために利用した子育て支援サービス（ファミリー・サポート・センター事業、訪問型一時保育事業）の費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	利用実績（※平成26年6月事業開始） 問合せ件数 18件 利用実績 1件	・平成26年6月から事業を開始したが現在までの利用実績が1件（平成28年度）である。当該事業は保護者の求職活動をしやすいことを目的として開始された事業であったが、利用実績がほぼ無いことから、事業内容等を見直しする必要がある。	3	・利用実績が無いことから事業内容の見直しを図りつつ、他の事業において、同様のサービス提供ができるかを検証する。また、事業の継続性についても併せて検証する。	1
29	96	新規	保育所の耐震補強 の実施	保育課	・平成24年度から25年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強を要する5保育所5棟（清水、中根、東部、北部、尾崎）について、他の公共施設の計画や推進状況、具体的な補強等の方法及び時期等について検討する。	実績無し	・他の公共施設の耐震補強工事の進捗状況を見極めながら耐震補強を必要とする尾崎保育所の整備計画を検討する。また、工事費の財源確保等について、検討する必要がある。	0	・他の公共施設の耐震補強工事の進捗状況を見極めながら耐震補強を必要とする尾崎保育所の整備計画を検討する。また、工事費の財源確保等について、検討する。	0
30	97	既存	保育環境向上のための施設整備の推進	保育課	・施設維持に伴う修繕及び保育児童数等の変化に対応する改修工事の検討・実施。また、更新時期を迎えているエアコン設備等の計画的な整備を行う。	・エアコン設備改修工事实施保育所保育室 清水（2室）、南部（1室） ・保育所施設改修工事实施保育所 テラス他改修工事（中根） 暖房設備改修工事（中根） 遊戯室パーテーション改修（北部） 火災報知設備改修工事（北部） 防水改修工事（中根） ・排水工事实施保育所 トイレ増築工事（木間ヶ瀬） トイレ排水改修（中根） ・漏水改修工事实施保育所 （東部、中根、北部）	・更新時期を迎える公立保育所のエアコン整備を今後も計画的に推進し、未整備となっている調理室のエアコン設置について、検討する必要がある。 ・経年劣化が顕著な保育所の修繕や保育児童数等の変化に対応した改修工事を、財源確保も含めて検討する必要がある。	37,953	・保育に必要な施設等の修繕及び改修工事を計画的に実施し、良好な保育環境の整備に努める。 （29年度工事实施予定） ・エアコン設備改修工事实施保育所保育室等 木間ヶ瀬（1室）、東部（2室）、尾崎（1室）、花輪（1室）南部（事務室）、木間ヶ瀬（調理員休憩室） ・保育室床工事（中根、北部） ・浄化槽改修工事（木間ヶ瀬） ・遊具設置工事（北部）	50,396
31	99	既存	子育てに関する意識啓発の推進	児童家庭課	・子育て等に関する各種支援団体の講演会やシンポジウムの支援をするとともに、子どもを生み、育てることを社会全体で応援する意識の醸成を図る取組を推進する。 ・野田市エンゼルプラン第4期計画について、市ホームページや広報を通じて周知する。 ・子ども館6館合同事業で、子育てに関する講演会を年1回実施する。	・子ども館合同講演会の実施 平成28年10月13日（木）野田市役所8階大会議室 講師：徳田克己氏 「心の強い子どもを育てる子育ての秘訣」 参加人数 211人	・子ども館合同講演会参加者によるアンケートでは、子育てに有益な情報があった等の意見が多数あり、好評を得ている。	—	・今後も子育てに不安を抱える保護者のニーズに沿った啓発事業の実施や後援について対応していく。 ・子育て支援を実施している民間団体の支援を行うことで社会全体で子育てを支援する意識を醸成する。	—
32	100	既存	子育て世帯への情報提供 H14.3～ (ガイドブック 3年を目安に改訂)	児童家庭課 子ども支援室	・子育て情報を一元化した子育てガイドブックを制作し、対象年齢児童の保護者に配布する。 ・野田市子育て支援情報局「かるがもネット」の中で、ガイドブックを公開する。	・のだし子育てガイドブック 配布箇所 児童家庭課 保健センター（新生児） 市民課（転入児童）	・平成26年3月作成のガイドブックが大変好評をいただいたので、更に改訂版ではデジタルでの情報提供を検討する。また、毎年発行を検討する。 ・「かるがもネット」は子育て中の保護者が求めている情報をより多く盛り込むように工夫して常に最新情報を提供するように努める。	—	・「のだし子育てガイドブック」について、情報のタイムラグ解消に対応するため、デジタル化を検討する。 ・かるがもネットにおいては、常に最新の情報を掲載するよう情報収集とHP利用の周知に努める。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 員	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
33	102	既存	高齢者と保育所の 子どもとのふれあ い活動の充実 H10～	保育課	・地元自治会やいきいきクラブに協力を依頼し、保育所ホールや園庭を開放し保育行事や伝承遊び、園芸菜園の耕作等の交流活動を通じて、高齢者とのふれあいを深める。また、地域施設に訪問し、交流を図る。 ・地域の中で子育て支援を行うとともに、高齢者の社会参加と生きがいを推進する。	・公立保育所（10施設）では、年2～11回実施しており（清水保育所は8月を除いて毎月実施）、延べ42回実施した。 内訳 伝承遊び 4回 花植え 4回 夏祭り 2回 散歩 1回 運動会 3回 世代間交流 3回 芋苗植え 5回 その他 12回 芋掘り 5回 クリスマス会 1回 施設交流 2回	・保育所と地元自治会、いきいきクラブとの連携及び高齢者施設を訪問することにより、高齢者と子どものふれあい事業の継続や充実が求められている。 ・高齢者との交流により、花の苗植えや芋掘りをすることで土に触れる機会が作れる。	－	・引き続き、地元自治会やいきいきクラブの協力を得て、ホールや園庭を開放し、伝承遊び、園芸菜園の耕作などの交流活動を通じ、高齢者とのふれあいを深める。また、運動会やクリスマス会などの保育所行事に参加を推進することで、より一層の交流を図れる。 ・地域の中で子育て支援を行うとともに高齢者の社会参加と生きがいを推進する。	－
34	103	既存	主任児童委員・児童委員活動の充実	生活支援課 児童家庭課	・地域のひとり親家庭への相談や実態把握を行う。また、対応が困難なケースについては、専門部会等の中で協議するなど、的確な対応に努める。特に新規世帯や要支援世帯に対しては、母子自立支援員との同行訪問を実施する。 ・要保護児童及びその保護者、妊産婦等の生活と環境を適切に把握しサービスを利用するために必要な情報を提供する。	・母子・父子自立支援員と主任児童委員による同行訪問件数 203件 ・主任児童委員連絡会研修（計3回） 第1回 ひとり親家庭への支援拡大について（H28. 6. 20） 第2回 市外施設見学（H28. 11. 22） 第3回 ひとり親家庭の現状について（H29. 2. 13）	・ひとり親家庭の実態把握については、民生委員児童委員に対しての個人情報の提供を拒否する家庭も多いことから困難な点もあるが、母子父子自立支援員と情報を共有し、児童の健全育成のため、地域での見守りをさらに推進する必要がある。	634 (主任児童委員報償費)	・ひとり親家庭が地域社会の中で安定した生活ができるよう、ひとり親となった直後の家庭や要保護児童の家庭を母子・父子自立支援員と地域の主任児童委員等とが個別に同行訪問し、見守りやニーズの把握、問題解決に向けた施策の情報提供や相談などの支援活動を実施する。 ・主任児童委員と母子・父子自立支援員の連携を図るための研修会を年2回実施する。	634 (主任児童委員報償費)
35	104	既存	青少年相談員活動の充実	青少年課	・スポーツ、文化活動を通じて青少年の健全育成を図る。 ・青少年の非行防止活動を推進する。 ・社会環境の浄化活動を推進する。 ・スポーツルール、レクリエーション活動を学習する。 ・青少年の社会参加を促進する。	・活動の充実を図るため青少年相談員連絡協議会に対し、補助金（1,604千円）を交付し、相談員活動の自主事業の開催及び他事業の協力支援を行った。 ・第12回野田市青少年相談員CUPドッジボール大会 開催日：H29. 2. 12 会場：関宿総合公園体育館 19校参加（1校がインフルエンザのため欠場） ・「こどもまつり」に出店参加 開催日：H28. 10. 23 会場：清水台小学校 参加者：約800人 ・第61回野田市青少年柔剣道大会に協力 開催日：H28. 4. 17 会場：野田市総合公園体育館 参加者：347人 ・「東葛飾地区少年の日・地域のつどい大会」に参加 開催日：H28. 12. 10 会場：我孫子市民体育館 参加者：土曜授業につき相談員のみ参加 ・「スケートで遊ぼう」を地域活動として実施 ・「みこしパレード」、「歩け歩け大会」、「ビーチボールバレー」などの各地域行事に参加、協力した。 ・地域環境浄化活動（違法ビラ撤去）実施1回 22枚撤去	・スポーツ・レクリエーション活動の開催を通じて、世代間の交流と市内の子どもたちが相互の親睦と友情を深めることができた。 ・地域の環境浄化活動事業として実施してきた違法ビラの撤去活動については、近年違法ビラが減少するなど成果が見られ実施回数が減っているため、今後の状況を踏まえながら活動内容を検討していく必要がある。	1,604	・スポーツ、文化活動を通じて青少年の健全育成を図る。 ・社会環境の浄化活動を推進する。 ・スポーツルール、レクリエーション活動を学習する。 ・青少年の社会参加を促進する。	1,000

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 員	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
36	106	既存	少年非行対策等の 充実	青少年センター	・青少年補導員、社会教育指導員等の 連携により、青少年センターを中心と した計画的な街頭補導を実施する。 ・計画としては、年間770回を目標とす る。	・街頭補導の実施 実施回数：735回（ほぼ目標数達成） 延べ従事者数：1,888人 ・補導少年数（前年比 △47人） 男：32人 女：24人	・非行防止対策の要となる街頭補導活 動を青少年センターと補導員が協力連 携しながら継続することが重要であ る。 ・学校周辺でのたむろ、喫煙などの現 実に対処するため、青少年センター・ 学校・警察等の関係機関がより緊密に 連携していく必要がある。	補導員報酬 632 社教指導員 報酬8,148 合計8,780	・青少年補導員、社会教育指導 員等の連携により、青少年セン ターを中心とした計画的な街頭 補導を行う。 ・計画としては、年間770回を 目標とする。	補導員報酬 735 社教指導員報 酬8,148 合計8,883
37	107	既存	友だちづくり推進 事業の推進 H14～ (サタデークラブ)	青少年課	・オープンサタデークラブによる各種 講座の開講 土曜日に地域の教育力を活用した課外 活動を行うことにより、子どもたちに 体験を通じて「豊かな人間性の育成と 共に規範意識を育む」場を創出する。	・新規講座を1講座開講することによ り、会場数・講座数は昨年からそれぞれ 1増の27会場・35講座で開講することが できた。（年最高17回） ・参加数 延べ 10,204人 出席率60.7%（前年比△13.7%）	・体験を通して地域の方々や学校、学 年の異なる子ども達同士の交流やふれ あいが図れた。 ・各種団体及び個人講師による講座が 継続できる体制を整えることが重要で あり、関係者相互の情報交換を緊密に 行うことが必要である。	6,908	・新規講座を1講座開講するこ とにより27会場、36講座の開催 を行う。（年最高17回） ・参加児童の発表イベントを開 催する。 ・各種講座の連絡調整を行う。	7,264
38	108	既存	世代間交流事業の 充実 H8～ (ふるさと伝承講 座)	青少年課 指導課	(青少年課) ・世代間交流事業として、「ふるさと 伝承講座」を実施し、地域の方々と子 どもたちとの世代間の交流を図る。 (指導課) ・学校・保護者・地域が連携し教育活 動を支援するため学校支援地域本部の 設置と地域教育コーディネーターの配 置	(青少年課) ・ふるさと伝承講座を開催した。 開催日 平成28年12月19日（月） 平成29年1月28日（土） 会 場 東部小学校 児童数 70名 内 容 茶道の講義、実務体験と太巻 寿司作りの体験を通して、日本人の心 得、文化を伝承することにより世代間の 交流を深めた。 (指導課) ・地域人材による特別授業の実施、授業 補助や補習支援、図書室の利活用の推 進、キャリア教育の推進、地域の行事と の交流、学校の教育環境の整備等を重点 的に取り組んだ。	(青少年課) ・学校支援地域本部地域コーディネ ーターとの連携により、地域の人材によ る講座を開催した。 ・市内小中学校の協力を得ながら、多 様な技能を持つ地域の人材を発掘して いく必要がある。 (指導課) ・地域の方、諸団体との理解や交流を 深められた。今後は、PTAや保護者と の積極的な交流を深め、ボランティア 活動に協力いただける方を増やすこ と、地域教育コーディネーターの力量 アップと世代交代に努めていく。	青少年課 39	(青少年課) ・世代間交流事業として、地域 の方々の協力を得ながら「ふる さと伝承講座」を開催し、子ど も達との世代間の交流を図る。 (指導課) ・地域人材による特別授業の実 施、授業補助や補習支援、図書 室の利活用の推進、キャリア教 育の推進、地域の行事との交 流、学校の教育環境の整備等を 重点的に取り組んでいく。	青少年課 50
39	109	既存	こどもまつりの充 実 S54～	青少年課	・子どもたちにより良い遊びと創造の 文化を与え、みんなで子どもたちを守 り、健全な地域社会を作る一翼を担 う。	・市内青少年健全育成団体等が実行委員 会を組織し、テーマに沿ったアトラク ションコーナーを設け、野田市こどもま つりを実施した。 開催日 平成28年10月23日（日） 会 場 清水台小学校 参加者 約800名	・子ども達の仲間づくりや体験活動の 場として、約800名の子どもや保護者 が参加した。 ・こどもまつり同様の交流を主目的に した行事が多方面でも実施されている ため、今後の方向性について検証する 必要がある。	900	・子ども達により良い遊びと創 造の文化に触れる機会を提供 し、みんなで子ども達を守り、 健全な地域社会を創造する。	987
40	110	既存	子ども館の機能の 充実 (閉館日解消のた め開館委託) H14.7～	児童家庭課	・子ども館の休館日（月・火・祝日） を業務委託することで年末年始を除き 開館する。 ・気軽に交流できるサークルやセミ ナーなど親子のふれあいの場を作ると ともに、地域における中学生・高校生 の活動拠点としての事業を検討する。	・開館日 359日間 83,595人 うち社会福祉協議会への委託により 開館 111日間 12,498人	・子ども達の健全な遊びの場として休 館日を解消する。 ・児童厚生員による遊びの指導などを 行っている。 ・18歳までを対象とする異年齢の子ど もが利用する施設であることから、安 全に利用できるように日々の施設管理 を徹底する。	5,829	・より積極的に子育て家庭が気 軽に交流できるサークルやセミ ナーなど親子のふれあいの場を つくるとともに、様々な年齢の 利用者が安全に利用できるよう 施設の適正な管理と職員の研修 等に努める。 ・全開館日においてサークル等 を実施出来る方法を検討する。	6,094
41	111	新規	プレーパーク活動 への支援	児童家庭課	・自然を活かし様々な道具を使って子 ども達と遊ぶプレーパーク活動への支 援について、活動する団体への活動場 所の提供や子ども館事業との連携、活 動を広報により周知する。	・活動団体との協議により、平成28年度 から山崎子ども館が協力し、施設横の雑 木林の空き地で実施する。	・野田市エンゼルプラン第4期計画で 位置付けた内容で支援を進めることが 出来た。	—	・月1回の実施を予定している が、今後回数の増加ができるか 実施団体「のだ遊ぼうよの会」 と協議を進める。 ・子ども館と共同または連携で 実施できる催しがないか検討す る。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
42	112	既存	育児サークル活動 の充実	児童家庭課 保育課	・子ども子育て支援新制度に対応する ために、子ども館以外にも市内の地域 子育て支援拠点全てで育児サークル活 動を実施する。 ・サークルの活動促進について、機関 紙・ホームページをはじめ広く参加者 を募集する。 ・各施設のスタッフは、サークルの参 加者に対して、スムーズに活動ができ るよう適切な助言を行う。	・サークル参加人数（延べ） 子育て支援センター 1,281人 （東部保育所） さくらんぼルーム 657人 （聖華保育園内） ぽかぽかひろば 669人 （アスク七光台保育園内） 子ども館(6館合計) 14,558人	・多くのサークル参加者があり、親子 の交流を図ることができた。 ・利用者のニーズにあったサークルを 開催していく必要がある。	—	・今後もサークルの活動を推進 していく。 ・地域子育て支援拠点における 事業（交流・相談・情報提供・ 講座の4事業）の共通化を継続 する。	—
43	113	既存	ブックスタートの 推進 H16～	興風図書館 保健センター	・0歳児向け絵本リスト、1・2歳児向け 絵本リストを作成・配布する。 ・ブックスタートボランティアを養成 し、3か月児健診時の親子に読み聞か せを実施する。	・延べ155人のボランティアの方々に協力 していただき、絵本の読み聞かせの大切 さを伝えながら、出生祝品として、3か 月児健診の受診者897人へ1794冊の絵本を 贈った。	・定期的に募集をかけているが、新規 加入のブックスタートボランティアが 定着せず、慢性的にボランティア不足 が続いている。	1,850	・引き続き、0歳児向け絵本リ スト、1・2歳児向け絵本リス トを作成、配布する。 ・ボランティアの協力を得なが ら、絵本の読み聞かせの大切さ を伝え、出生祝品として、3か 月健診時の親子へ絵本を贈る。 ・ブックスタートボランティア の募集を行い、3か月健診時の 親子に読み聞かせを実施する。	1,914
44	114	既存	街区公園等その他 の都市公園及び児 童遊園の整備促進 H12～	みどり水のま ちづくり課 生活支援課	・利用しやすく、安全な公園管理を基 本に地元自治会等の要望を取り入れな がら公園施設の整備を促進する。	・遊具の付替え2か所、老朽化した遊具の 撤去1か所、遊具修繕1か所、ネットフェンス修繕 1か所を実施。	・公園施設については老朽化が進んで おり、安全点検の結果により緊急度の 優先順位を付け、今後も引き続き改修 を実施していく必要がある。	2,062	・公園を安全で快適に利用でき るよう、老朽化した遊具等の改 修を引き続き実施していくとと もに、地元の要望等を聞きつつ 整備を図っていく。	1,199
45	115	既存	保育所・幼稚園・ 学校等の園庭や校 庭及び体育館等の 開放促進	保育課 学校教育課	・保育所の園庭を開放し、地域の子ど もの遊び場を確保する。また、園庭開 放の周知については、市報等を活用し て広報に努める。 ・幼稚園の園庭、小・中学校の校庭や 体育館等の施設を、スポーツ、レクリ エーション、文化活動等を目的とする 社会教育関係団体等の使用に提供す る。 ①子どもの遊び場を確保する保育所園 庭の開放、②スポーツ、レクリエー ション、文化活動等を目的とする社会 教育関係団体等の活動場所として提供 する幼稚園園庭、小・中学校校庭、体 育館等の施設開放等について、地域の 実情を踏まえ継続して実施する。ま た、その他の社会資源の活用を検討す る。	（保育課） ・園庭開放 公立保育所（10施設）の実績 年間開放回数 113回 年間延べ利用人数 1,104人 （学校教育課） ・小学校20校、中学校11校でバレーボ ール、サッカー等の利用で学校開放を実 施した。 （利用実績） ・幼稚園：園庭開放 21回、413人 ・小学校：屋外施設2,532回、116,385人 屋内施設8,316回、204,709人 ・中学校：屋外施設 197回、7,361人 屋内施設3,860回、56,200人	（保育課） ・今後の事業継続及び実施あたっては 地域における子どもの遊び場の状況把 握やその使用ニーズを踏まえ、より有 効的な活用方法などを検討する。 （学校教育課） ・今後も、学校教育に支障のない範囲 で、学校開放の促進に努めていく。	—	（保育課） ・引き続き、保育所等の園庭開 放をするとともに利用ニーズを 把握し、地域の子ども達により よい園庭開放ができるよう検討 する。 （学校教育課） ・小学校20校、中学校11校でバ レーボール、サッカー等の利用 で学校開放を実施する。	—
46	116	既存	公立幼稚園の機能 の充実	指導課	・園庭を開放し、地域との触れ合いの場 を提供する。 ・地域の女性団体等の交流活動を実施 （収穫祭を兼ねたカレーパーティー・伝 承遊び等） ・絵本読み聞かせの実施	・園庭の開放、こぼとプレイルームの開 催（未就園3歳児保育体験教室）、行事 への地域住民の招待等で、地域の方々と のふれあいの場を設定した。 ・幼児教育センターとしての情報の提供 を進め、人間形成における幼児期の大切 さを伝える。ひまわり相談との連携を図 り、子育てに悩む保護者への支援に努め た。	・次年度に入園する子ども・保護者に とって、幼稚園がどのような所かを理 解するための良い機会となっている。 ・ひまわり相談から就学相談へと移行 することで、スムーズな就学につな がっている。	—	・園庭を開放し、地域とのふれ あいの場を提供する。 ・収穫祭を兼ねたカレーパー ティーや伝承遊びなど、地域と の交流活動を実施する。 ・絵本読み聞かせを実施する。 ・ひまわり相談とのより一層の 連携を図る。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
47	117	既存	子ども会育成連絡協議会活動の充実のための施策の推進 H12～	青少年課	・子どもの居場所、ボランティアや自然体験、遊びを通じた地域の教育力の向上、子どもの安全などを目指し、子ども会育成連絡協議会の事業を支援する。	・子ども会育成連絡協議会補助金の交付及び各種事業の支援を行った。 補助金の交付（1,655千円） ・ジュニアリーダー県外キャンプ研修会 開催日：H28.7.30～8.1開催 ・第34回親子映画会 開催日：H29.3.5 会場：文化会館大ホール 参加者約660人 ・育成者の集団活動指導のための安全講習会を2回実施 ・指導者講習会を6回開催 ・子ども会活動の充実を図るため、ジュニアリーダー講習会を14回開催	・子ども会育成連絡協議会の各種事業を通して子どもたちの健全育成が図られた。 ・これからも、多くの子どもたちの参加を得て活動を充実させる必要がある。	1,655	・子どもの居場所、ボランティアや自然体験、遊びを通じた地域の教育力の向上、子どもの安全などを目指し、子ども会育成連絡協議会の事業を支援する。	1,822
48	118	既存	あおいそら運動推進委員会活動の充実のための施策の推進	青少年課	・青少年健全育成団体地区別懇談会にはあおいそら運動推進委員会の委員さんにも参加をいただいているので、あおいそら運動のPR、支部設立についてのお話をうかがえる機会をもうけていきます。	青少年健全育成団体地区別懇談会に、あおいそら運動推進委員会の委員さんにご参加をいただき、各支部としての活動についてお話をいただいた。しかし、あおいそら運動のPR等までには至っていない。	一朝一夕という訳にはいかない。地道に継続していくことが大事。	3	青少年健全育成団体地区別懇談会に、あおいそら運動推進委員のご参加をいただき、運動についてのPR、支部設立についてのお話をうかがえるような機会をもうけていきます。	3
49	119	既存	野田レクリエーション協会活動の充実のための施策の推進	青少年課	・野田レクリエーション協会にはこれまで同様、市が関係する事業に積極的に参加、協力をいただく。（こどもまつり）	28年度もこどもまつりにご参加いただき、子ども達の健全育成にご尽力いただいた。	今年度も野田レクリエーション協会のご協力を頂き事業を実施することが出来たが、年々高齢化していることが懸念される。	0	こどもまつりにご参加いただき、子ども達の健全育成にご尽力いただきます。	0
50	120	既存	子育て支援団体の活動充実のための施策の推進	社会教育課	・子育て支援を行う団体・サークルの活動や講演会活動に対し、公民館等における会場提供やパンフレット掲出等の協力を行う。	・随時実施した。 パンフレット等の配布・掲示 37件	・継続的に子育て支援に係る活動の周知等を行い、活動団体を支援するとともに、保護者や地域のニーズに合わせた情報提供を行う等、双方のニーズがうまく結びつくための調整、支援を行う必要がある。	—	・引き続き、子育て支援団体の活動充実のための支援を行い、子どもたちの健全育成のための環境醸成に努める。	—
51	121	既存	野田市民俗芸能連絡協議会活動の充実のための施策の推進	社会教育課	・野田市民俗芸能連絡協議会に加盟する団体が、学校等での指導を行うとともに、指導を受けた児童・生徒の発表する機会の提供として「野田市民俗芸能のつどい」を開催する。 ・後継者育成のための用具の購入を行う。	・第19回野田市民俗芸能のつどいの開催 出演 小学校6校・中学校1校 117人 ・後継者育成指導委託 小学校2校 94人 ・篠笛購入 20本	・継続して子どもたちの学習機会の拡充を図る。	466	・後継者育成活動等において一層の連携体制の構築を図る。 ・継続して子どもたちの学習機会をより一層充実させる。	347
52	122	既存	野田市サイクリング協会活動の充実のための施策の推進	社会体育課	福田地区の利根川未整備区間でのサイクリングロードの整備について検討し、整備済み区間についてもサイクリングの妨げとならないよう除草を行う。	・野田市サイクリング協会 会員数66人、第21回MTBクロスカンтриーレースin noda開催 ・野田市スポーツ公園から境大橋、運河橋から水堰橋の区間の道路両端から1m幅について年2回除草を実施。	福田地区の利根川未整備区間でのサイクリングロードの整備については、国土交通省との調整が必要である。	4,192	平成18年度までに福田地区の利根川堤防未整備区間を除き、サイクリングロード整備が終了したが、今後も事業の継続を図る。 ・除草の実施。	5,524
53	123	既存	野田市体育協会活動の充実のための施策の推進	社会体育課	・野田市体育協会の活動充実のため、前年度に行事調整会議を開催して、大会の場の確保に努める。また、補助金の交付により、生涯スポーツの普及・発展を図る。	野田市体育協会 加盟28種目、9,652人 ・行事調整会議(平成29年度実施用) 期日：平成29年1月13日(金) 会場：野田市総合公園体育館集会室 参加：41団体 ・市体育協会事業補助金、市民体育大会種目別大会補助金、県民体育大会派遣費補助金を交付。	市民体育大会では多数の市民参加を得ておおむね生涯スポーツの普及が図られているため、引き続き事業の重要性に鑑み、協会の活動充実を図る必要がある。	6,172	・今後も事業を継続し、野田市体育協会の活動充実のため前年度に行事調整会議を開催して、大会の場の確保に努める。 ・また、補助金の交付により、生涯スポーツの普及・発展を図る。	6,156

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
54	124	既存	ボーイスカウト、 ガールスカウト活動の充実のための 施策の推進	青少年課	・青少年健全育成及び奉仕活動を実践している野田市スカウト連絡協議会に対し事業活動を支援するもの。	・野田市スカウト連絡協議会へ補助金を交付し（350千円）、清水公園清掃奉仕、覚醒剤乱用防止街頭キャンペーン、歳末助け合い運動などの活動を支援した。	・青少年健全育成団体として、子どもたちに奉仕活動や体験活動を通し、健やかな人間形成に大きく寄与している。	350	・青少年健全育成及び奉仕活動を実践している野田市スカウト連絡協議会に対し事業活動を支援する。	350
55	125	既存	スポーツ少年団活動の充実のための 施策の推進	社会体育課	・野田市体育協会を通じて野田市スポーツ少年団に事業費補助金や種目別大会補助金の交付を行い、活動を支援する。 ・広報活動、大会、講習会の実施に努めるとともに、各団体との連携、調整を密にして、スポーツ少年団の組織の充実、整備を図る。	・野田市スポーツ少年団 加盟団体20団体、団員数327人 ・近隣交流大会4種目（ミニバスケットボール、空手道、サッカー、バレーボール） ・野田市体育協会を通じて、事業補助金や市民体育大会種目別大会補助金を交付	少子化の影響により団員数が減少傾向にある。	110	・今後も事業の継続を図り、広報活動、大会、講習会の実施に努めるとともに各団体との連携、調整を密にして、スポーツ少年団の組織の充実、整備を図る。 ・野田市体育協会を通じて野田市スポーツ少年団に事業費補助金や市民体育大会種目別大会補助金の交付を行い、活動を支援する。	110
56	126	既存	社会福祉協議会の 体制強化	社会福祉協議会	・地区社会福祉協議会が行う「ふれあいいきいきサロン」等の事業がより効果的な事業となるよう支援するとともに、ファミリーサポートセンター等の育児支援事業や学童保育所等の円滑な運営を行う。 ・新制度における学童保育所の新基準である、おおむね40人を超える集団を2つに分けることに対応するため、指導者の確保などに努める。	・ファミリー・サポート・センター会員数 利用会員 458人 提供会員 117人 両方会員 45人 ・学童保育所運営委託 14箇所	・14か所の学童保育所を受託し、円滑な運営に努めた。 ・おおむね40人を超える施設についてはクラス分けをし、必要な指導員を配置している。 ・しかし、保育室の確保ができず、一つの教室で2つのクラスを保育しているため、学童単位として、入所児童1人当たりの保育室面積1.65㎡を確保できず、過密状態となっている学童の対応が必要となっている。	—	・地区社会福祉協議会が行う「ふれあいいきいきサロン」等の事業がより効果的な事業となるよう支援するとともに、ファミリーサポートセンター等の育児支援事業や学童保育所等の円滑な運営を行う。 ・新制度における学童保育所の新基準である、おおむね40人を超える集団に指導員を増員するため、指導者の確保などに努める。	—
57	127	既存	性に関する啓発活動の充実 H18～H19 （青少年健全育成 講演会） H20～ （思春期教育講演 会）	保健センター	・思春期教育講演会の開催や啓発のためのパンフレット配布を行い、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図る。	野田健康福祉センターと共同で開催し、市内中学校を会場に思春期講演会を開催 中学校 11校中 9校 1,127人	・アンケートからは、命の大切さや、人への思いやり、自分の体を大切にする、等の感想が聞かれ、好評だった。 ・若年の望まない妊娠や性感染症の増加があり、今後も、正しい知識の普及・啓発に努める必要がある。	173	・中学校や野田健康福祉センターとの連携を図りながら、今後も思春期教育講演会の開催や啓発を行い正しい知識の普及に努める。	224
58	128	既存	性教育の充実 H14～	指導課	・小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習する。 ・中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習する。	・中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習した。（主に1年生で学習） ・小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習した。（4年生）	性教育については、性についての興味関心の個人差が大きく、また受け止め方にも差がある。指導方法や表現など、学年や男女の別、実態等をふまえて適切に行う必要がある。今後はLGBTについても触れる必要があるが、年齢により伝え方が困難であると思われる。	—	・中学校においては、保健分野「心身の機能の発達と心の健康」で、身体機能の発達・生殖にかかわる機能の成熟について学習する。 ・小学校においては、保健領域「育ちゆく体とわたし」で、思春期における体の発育・発達について学習する。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
59	129	既存	人権教育・啓発の 推進及び「子ども」の人権への取 組について H14.2～	人権・男女共同 参画推進課	・子どもじんけん映画会の開催(人権に 関わるアニメビデオの上映、啓発物品 の配布・啓発資料の配布による人権意 識の啓発) ・人権擁護委員と連携し、「いじめ」 をテーマにした小学校人権教室の開催 (啓発ビデオの視聴・話し合い) ・人権擁護委員と連携し、「いじめ」 をテーマにした中学校人権講演会の開 催(市内中学校11校を3年で一巡)	・子どもじんけん映画会 開催日 平成28年10月15日(土) 会 場 野田市総合福祉会館第3会議室 映 画 ・ともだちみーつけた ・それいけ!アンパンマン 来場者 229人 ・小学生人権教室 開催日及び実施校 平成28年12月6日(火) 北部小学校 聴講者 114人(4年生) 平成28年12月9日(金) 山崎小学校 聴講者 131人(3、4年生) 平成28年12月14日(水) 宮崎小学校 聴講者 85人(4年生) 講師 人権擁護委員 ・中学生人権講演会 開催日及び実施校 平成28年6月2日(木) 二川中学校 聴講者 247人 平成28年6月3日(金) 福田中学校 聴講者 185人 平成28年7月4日(月) 川間中学校 聴講者 293人 平成28年7月7日(木) 北部中学校 聴講者 473人 講師 NPO法人ジェントルハートプロジェ クト 小森美登里氏・小森新一郎氏	・子どもじんけん映画会の開催につい ては、開催日を産業祭当日に合わせ、 事前広報として市報に掲載した。ま た、映画の上映前に産業祭会場におい て来場者にチラシの配布を行った。そ の結果、多くの親子に映画を見てもら うことができ、人権意識豊かな子ども の成長を手助けすることができた。 ・小学生人権教室については、市内の 小学校から3校を選出し、3、4年生 を対象に実施し、「いじめ」について 講演を行い、他人への思いやりやいた わりあう心を持つことで人間関係の大 切さを学ぶ講演を実施することができ た。 ・中学生人権講演会については、いじ めを苦に自殺する事件が発生している ことから、子どもがいじめにより自ら 命を絶った遺族の方を講師に招き、命 の大切さを実感させることで、いじめ や暴力のない社会、命の大切さを改め て考えさせることができた。	0	・あらゆる機会を利用し、継続的に人 権教育・啓発事業を実施する。 ・他人への思いやりや、いたわりの心 といった人権尊重意識を養うことを目 的に実施する。 ・子どもじんけん映画会の開催、小学 生人権教室の開催、中学生人権講演会 の開催。 ・子どもじんけん映画会 開催日 平成29年10月14日(土) 会 場 野田市総合福祉会館第3会議 室 ・小学生人権教室 実施校 2～3校の予定 講 師 人権擁護委員 ・中学生人権講演会 開催日及び実施校 平成29年6月20日(火) 岩名中学校 聴講者 369人 平成29年7月5日(火) 第一中学校 聴講者 693人 平成29年7月6日(水) 第二中学校 聴講者 340人 平成29年9月20日(水) 関宿中学校 講 師 NPO法人ジェントルハートプ ロジェクト 小森美登里氏・小森新一 郎氏	6
60	131	既存	いじめ、少年非行 等に対応する地域 ぐるみの支援ネッ トワークの整備 H17～	指導課 児童家庭課 青少年センター	・非行等の問題を抱える子ども、いじ めを受けた子ども・いじめをする子ど もとそれらの家庭に対して他機関と連 携した相談・支援を行い、解決に努め る。 ・ひばり教育相談、「保護者の会」で は懇談会や講演会を行い、家庭におけ る子育て意識の啓発を行う。 ・地域において、子どもと大人が心 を通わせるようなキャリア教育等の啓発 活動を行う。	・スクールカウンセラー、スクールサ ポートカウンセラーが、学校と連絡を取 りながら子ども同士の関係を調整し、個 別の相談を行うことにより、解決につな げた。 ・市スクールサポーター・スクールサ ポートカウンセラーの配置 6校 ・ひばり教育相談相談件数延べ2093件 「保護者の会」参加人数 40人	・学校や地域の関係機関と連絡を密に とり、情報の共有を図った。それによ り、非行問題等に悩む家庭や子ども対 し、早期の対応や役割分担による組織 的な対応をとることができた。	23,620	・学校、指導課、児童家庭課、 青少年課を核とし、他の連携機 関のネットワークを広げ深める ことにより、非行等の悩みを持 つ家庭や子どもの見守り、相談 体制を強化する。	25,837
61	132	既存	一日体験保育の充 実 H12～	保育課	・保育所や幼稚園に通っていない児童 及び保護者を対象として、保育所行事に 参加して頂き、子育ての相談や情報交換 の場を提供する目的として、一日体験 保育を実施する。	・公立保育所(10施設)の実績 運動会 142人 地域交流会 48人 消防車見学 7人 お楽しみ会・クリスマス会 8人 人形劇鑑賞 0人	・一日体験保育の更なる事業拡充と充 実を図るための周知方法を検討する。	—	・引き続き、保育所や幼稚園に 通っていない児童及び保護者を 対象に保育所行事への参加や子 育てに関する相談、情報交換の 場として一日体験保育を実施し する。	—
62	133	既存	岩木小学校老人デ イサービスセン ターにおける交流 H12～	指導課 高齢者支援課	・児童が昼休み等にデイサービスセン ターを訪問するとともに、交流給食を 行う。また、6年生のお別れ会・合同運 動会・クリスマス会などを通して交流 を行う。	・近年では、交流給食は行っておらず、 昼休みに20～30分くらいの交流を各クラ スで行っている。週1回程度・1か月で1学 年が実施できるような予定で、歌や運動 会で行ったダンスの披露、折り紙などの 昔遊びなどを通して交流を図っている。	・日常的な交流により、地域の人々との 温かな関わりが継続して持ててい る。 なお、冬の時期(1月以降)は感染 症の心配があるので、これらの交流活 動は控えている。 ・日程や内容の調整等、よりきめ細か な指導が必要になっている。	—	・学年ごとの計画による交流活 動を通して、コミュニケーション を図る。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 員	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
63	136	既存	妊婦・乳児一般健康診査の促進 H9.4～	保健センター	妊娠中の定期健康診査の費用助成を行う。契約していない医療機関受診分の償還払いを行う。 ・妊婦一般健康診査 14回 ・乳児一般健康診査 2回 (3～6か月児・9～11か月児)	・妊婦健康診査 延10,289件 ・妊婦償還払い 延 298件 ・乳児健康診査 延 1,364件 ・妊婦歯科健康診査 延 150件	・関係機関との連携により、受診等をすすめることができた。 ・積極的に県外医療機関との契約をすすめ受診をスムーズにしている。 ・妊婦健康診査や乳児健康診査のデータ入力により受診状況や未受診者の把握により適切な支援につながった。	82,487	・必要時関係機関と連携をはかり、早期の受診勧奨や保健指導に努める。 ・母子健康手帳交付時や両親学級・乳幼児健康診査等で受診勧奨や啓発に努める。	86,315
64	137	既存	妊産婦・新生児訪問指導の充実 H9.4～	保健センター	・妊婦訪問は保健推進員・常勤保健師が実施 ・新生児産婦訪問は訪問指導員・常勤保健師・助産師が実施	訪問指導員新生児産婦訪問 延346件 常勤保健師妊産婦新生児訪問 延529件 常勤助産師新生児産婦訪問 延328件 保健推進員妊婦訪問 延128件	訪問指導員と連携し、訪問時に支援が必要と判断した場合は、継続して地区担当保健師が対応することができた。常勤保健師は若年の妊産婦や低体重児の支援を継続して行っている。新生児訪問を希望しない産婦への支援については、今後も継続して検討していく必要がある。	1,154	・平成28年4月1日生より、全員を対象に新生児訪問を実施。 ・出生連絡票の提出がない場合や新生児訪問希望のない場合は、常勤保健師と助産師が訪問する。 ・低出生体重児やハイリスクの家庭は地区担当保健師が訪問する。	1,489
65	138	既存	保健推進員活動の充実 S61.3～	保健センター	・妊婦訪問(希望者のみ) ・生後2か月児訪問 ・乳幼児健康診査未受診者受診勧奨 ・市の保健サービスの情報提供 ・研修及び地区活動の推進者としての各種活動や会議等への参加	・妊婦訪問 延128件 ・生後2か月児訪問数 延1,225件 ・乳幼児健康診査未受診者受診勧奨 延215件 ・研修会 12回 ・健康づくりフェスティバルへの参加 テーマ「赤ちゃんの防災と事故防止」 ・保健センター事業への協力	・家庭訪問を通じて、母への声かけや保健センター事業の案内、健診の受診勧奨を行った。心配なケースについては、保健師へ連絡をし、その後の支援につなげることができた。 ・住民のニーズの変化を踏まえ、今後も地域の身近な存在として、母子保健及び健康増進事業の啓発などの実施方法を検討していく必要がある。	944	・妊婦訪問(希望者) ・生後2か月児訪問 ・保健センター事業の啓発及び事業への協力 ・研修会への参加	1,050
66	139	既存	保健師の適正な人員配置	保健センター	・保健・福祉・介護等の様々な部門に適切に保健師を配置することで市民の健康ニーズに対応する。	・保健センター 18名 ・関宿保健センター 3名 ・子ども支援室 1名 ・地域包括支援センター 3名 ・介護認定係 1名 ・介護予防係 1名	・保健師を適切に配置し、市民の健康ニーズに応えている。なお、保健センターにおいては、妊娠期から18歳まで切れ目ない支援を行う子ども支援室の開設に伴い、相談・指導業務の内容が複雑・多様化してきている。	—	・支援が必要な対象者の増加等から、引き続き適正な配置に努める。	—
67	140	既存	乳幼児健康診査の促進 S53.4～(1歳6か月) S56.4～(3か月) H9.7～(3歳)	保健センター	・乳幼児健康診査の実施により発育・発達を確認し、発達の時期に合わせた適切な相談指導・情報提供等の支援を行うことで、正しい生活習慣の確立や、健やかな成長・発達の促進を支援する。また、発育・発達や親子関係等気がかりな親子に関しては精密検査の実施や、関係機関と連携してきめ細かな関わりを持ち、育児不安への軽減に努め支援等を充実・継続する。	・3か月児健康診査 対象者914人 受診者899人 受診率98.4% ・低出生体重児健康診査 対象者178人 受診者163人 受診率91.6% ・1歳6か月児健康診査 対象者1043人 受診者1020人 受診率 97.8% ・3歳児健康診査 対象者1143人 受診者1065人 受診率93.2% ・5歳児健康診査 対象者25人 受診者25人 受診率100%	・乳幼児健診未受診者に対しフォローマニュアルを活用し、関係機関との連携を行うことで、未受診者の把握に努めた。 ・児童家庭課等関係機関との調整会議をひらき、育児支援の必要なケースのフォローに努めた。 ・子ども支援室の心理士が乳幼児健康診査に参加することにより、早期に相談に繋がれた。	13,642	・未受診フォローマニュアルを活用し、関係機関と連携し未受診者の状況確認を行う。 ・未受診の訪問方法の見直しを行う。 ・発育・発達や親子関係等気がかりな親子に対し、関係機関と連携し支援していく。 ・子ども支援室の心理士と連携し早期の相談及び親子教室、療育施設の紹介等の切れ目ない支援に繋げる。	13,081
68	141	既存	母子健康教育(母子健康手帳の交付)の充実	保健センター	・妊娠届出、母子健康手帳交付時に保健師が心理士またはコーディネーターとともに全員に面接し、妊娠・出産・育児に関しての不安の解消及び今後の支援の基礎とする。	・母子健康手帳交付数 954件	・引き続き、妊娠中の健康管理・妊婦訪問等継続して支援できる相談相手として保健センター及び子ども支援室の利用を進めていく必要がある。 ・ハイリスク妊婦は早期に関係機関と連携していく必要がある。	345	・子ども支援室及び保健センターは妊娠中から気軽に相談できる場であることを妊娠届出時及び各事業を通して周知する。 ・妊娠届出時にアセスメントを行い、必要な支援を行う。	346

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
69	142	既存	両親学級の充実 S60.6～H9.3 (母親学級) H9.4～ (両親学級)	保健センター	・初妊婦（経産婦の希望者含む）及びその配偶者を対象に、妊娠・出産及び育児に関する正しい知識を習得し、仲間づくりを行う。両親学級修了者を対象に同窓会を開催し、仲間づくりや子育て情報交換等の場を提供する。子育ての不安を解消し自信を持って育児ができるように支援し、必要に応じて個別相談を行う。	・コースⅠ 21回 受講者 延270人 ・コースⅡ 9回 受講者 延203人 ・同窓会 7回 参加者 延 64人 ・交流会 7回 参加者 延119人	・グループワークを取り入れ、妊婦同士の思いや悩みを共有する場、情報交換や仲間づくりの場として活用されている。 ・平日開催が殆どであり、仕事をしている妊婦は参加しづらい状況にあるため、土曜日開催が好評だった。 ・夫の参加を期待するコースⅡでも参加しやすいよう土曜日開催の回数を増やし、4回実施した。	115	・両親学級を通して正しい知識を普及するとともに交流会や同窓会を行い、妊婦や配偶者の仲間づくり、育児の情報交換、夫の育児参加を支援する。 ・コースⅠ・コースⅡとも土曜日、日曜日の開催日を設け実施する。 ・体験型の沐浴や体操などの実習を設けることで引き続き夫の参加を促す。	120
70	144	既存	親子教室の充実・ 育児相談の充実 H5.4～	保健センター	・親子教室は幼児と親を対象に集団遊びを通して親子のかかわり、行動、言葉の発達等の支援を行う。 ・育児相談は乳幼児の発達状態や育児上の問題、悩み等に対し個別相談を行い、発達上の問題が発見された場合には、小児科医師等に紹介し医学的な指導を受けて事後指導にあたる。	・親子教室 48回 実111人 延705人 ・育児相談 27人	・乳幼児期から就園時に向けて、切れ目ない支援を行うため、関係機関との連携が必要である。 ・1歳6か月児健康診査及び2歳3か月児発達相談の事後フォローの教室を対象年齢別に開催したことで、参加者数が伸び、より適切な支援につながった。	124	・保護者の発達に関する育児不安、悩み等に対し、教室や個別相談を実施し、関係機関等の連携を深め、継続した支援を行っていく。	286
71	145	既存	健康づくり実践活動事業（健康づくりフェスティバル等）の推進 S54.10～	保健センター	・市内の各種団体の協力を得て、健康づくりに関する展示や発表等を行い、市民が自らの健康づくりについて、考える機会とする。	・健康づくりフェスティバル参加者1,909人	・健康づくりフェスティバルは、野田、関宿の2会場で、多くのコーナーに興味、関心をもってもらうように工夫した。 また、野田会場では産業祭と同時開催とすることで集客効果が得られたため、引き続き、多くの方が参加しやすい実施方法を検討していく。関宿会場では、野田会場の開催2週間後であること、また时期的に他のイベントと重なるため、来場者が減少傾向。更に午後の来場者がほとんどないことから、開催時期や時間帯等の検討が必要と考える。	680	実施にあたり、両会場ともに幅広い年齢の方に楽しんで参加していただくテーマ及び魅力あるコーナーづくりに努め、充実した内容で実施する。 また、関宿会場の開催時期や時間帯について検討していく。	897
72	146	既存	乳幼児の疾病と事故防止対策等に関する普及啓発の一層の推進 H18～	保健センター	・保健推進員による生後2か月児訪問の際に事故防止に関するパンフレットを配布する。 ・離乳食講習会時の事故予防の健康教育	保健推進員生後2か月児訪問時にパンフレットを配布 823件 離乳食講習会時の事故予防の健康教育 164人 健康づくりフェスティバルでの啓発 70人	・乳幼児の死亡原因は事故によるものが最も多く、事故を防ぐためには日頃からの保護者の注意が重要である。健康づくりフェスティバル等を活用して、保護者にとって理解しやすい内容のパンフレットを配布し、家庭での事故防止に役立てられるようにしていく。	—	・事故防止についてのパンフレット、乳幼児の疾病についてのパンフレットを保健推進員による生後2か月児訪問の際に配布する。 ・乳幼児健康診査時、掲示物等を活用し事故防止の啓発を実施する。 ・離乳食講習会での健康教育を実施する。 ・健康づくりフェスティバルにて、赤ちゃんの事故防止についてのPRを実施する。	—
73	147	既存	育児学級の開設 H17.5～	保健センター	・親の心身の悩みや病気等のため、集団になじみにくい親子同士が交流を持ったり、専門職と気軽に相談できる場をつくっていく。ストレスや育児不安の解消を図り、育児能力の向上や児童虐待の未然防止を目的に実施する。育児学級の参加により、適切に個別プランの見直しをすすめ、地域で親子が安心して楽しい育児が行えるように支援する。	・育児学級（えだまめクラブ）2会場各月1回実施 参加者数 295人（親子延べ数）	・必要時、親子に対して専門職による個別相談や保健師による継続支援につなげることができた。 ・就園、就学に向けての切れ目のない支援を行うために、関係機関との連携強化が必要である。	489	・安心して育児に臨めるように、不安やストレスを解消するとともに、育児学級終了時には地域で楽しく育児ができるように促す。 ・適切な時期に支援プランの見直しをするとともに、必要時に臨床発達心理士による個別相談につなげていく。	677

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
74	148	既存	口腔衛生指導の充実 S57.7～ (はみがき教室) S58.1～ (2歳3か月児) H1.5～ (フッ素塗布)	保健センター	・むし歯予防の知識の普及啓発のため、歯科健診・歯科相談及びはみがき教室などの指導を実施する。	・はみがき教室 21回 279人 ・フッ素塗布 17回 213人 ・保育所・幼稚園・学校等の巡回指導 128回 3,106人 ・2歳3か月歯科相談 49回 749人 ・親と子のよい歯のコンクール 14組	乳幼児期は、まだ自分で十分に歯や口の手入れができないため、保護者への働きかけや、情報提供を継続的に進めていく必要がある。	2,040	・子どもへのむし歯予防の知識普及に加え、保護者にも歯と口の健康への意識づけを図る。 ・昨年まで2歳9か月児のみを対象としていたフッ素塗布の機会を2歳3か月児にも行い、子どものむし歯予防を図る。	2,321
75	149	既存	予防接種の推進	保健センター	定期予防接種 ・結核（BCG） ・百日せきジフテリア破傷風（DPT） ・ジフテリア破傷風（DT） ・麻しん風しん混合（MR） ・麻しん ・風しん ・日本脳炎 ・ヒブ感染症 ・小児の肺炎球菌感染症 ・ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん等） ・百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（DPT-IPV） ・不活化ポリオ ・水痘 ・B型肝炎（平成28年10月～）	定期予防接種 ・BCG 948人 ・ジフテリア破傷風（DT） 2期887人 ・麻しん風しん混合（MR） 1期973人 2期1,192人 ・日本脳炎 1期初回1,200人 2回目1,205人 1期追加1,229人 2期1,066人 ・ヒブ 1回目926人 2日目917人 3回目920人 4回目1,019人 ・小児肺炎球菌 1回目930人 2回目920人 3回目930人 4回目1,007人 ・子宮頸がん1回目2人 2回目2人 3回目2人 ・百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ（DPT-IPV） 1回目947人 2回目964人 3回目973人 追加接種 1,068人 ・不活化ポリオ（単抗原IPV） 1回目6人 2回目24人 3回目33人 追加接種61人 ・水痘 1回目967人 2回目833人 ・B型肝炎 1回目650人 2回目579人 3回目152人	・感染症の流行状況等、予防接種に関する情報提供と周知を行う必要がある。 ・保護者に予防接種の必要性や副反応の症状等の情報提供を十分に行うとともに、医療機関との連携等により接種率の向上を図る必要がある。	213,866	・予防接種法に基づき、市報の健康ガイド及びホームページ、予防接種のお知らせのチラシ等で日程や予防接種の必要性について情報提供を行う。 ・転入者に対しては、市民課と連携をとり、転入届提出時に案内文を配布し、周知をはかる。 ・過誤接種の防止をはかる。	222,513
76	150	既存	医療機関・学校・保健所等の関係機関との連携強化 H12～	保健センター	・母子に関する会議や研修会に参加し、医療機関・学校・保健所・児童相談所・庁内関係課等との連携と情報交換を行う。	・保健所主催の千葉県野田保健所母子保健推進協議会への参加 ・保健所管内保健師等業務連絡研究会への参加 ・野田市特別支援教育連絡協議会への参加	・円滑な母子保健の推進を図るため会議や研修会に参加し情報交換を行い連携を図った。児童虐待が増加しているため、子ども支援室や母子保健福祉に関わる担当者・学校関係者との更なる緊密な連携が求められている。	—	・引き続き、医療機関・学校・保健所・庁内関係課等との連携強化に努めていく。	—
77	151	既存	母子等医療費の助成の推進 S47.4～	保健センター	・妊産婦の疾患（出産後2か月まで）や未熟児出生等の医療費に対し助成する。	・母子等医療費助成金申請件数 92件	・制度利用の結果、支援対象者の早期把握につながっている。 ・母子健康手帳交付時や両親学級、妊産婦訪問指導等を通して制度の周知を図り、継続した保健指導を行う必要がある。	8,697	・制度の更なる周知に努め、制度を利用した結果から妊娠出産に起因する疾病を把握し継続した保健指導を行う。	6,292
78	152	既存	健康教育の充実 H2～ (生活習慣病等予防講演会)	保健センター	・生活習慣病予防、骨粗しょう症予防等、健康増進について、正しい知識の普及を図り、健康の保持増進に資するため、講演会や保健師等による健康教室等の保健指導や情報提供を行う。	・生活習慣病等予防講演会3回 164人 ・ウォーキング講習会/まちなかウォーキング 5回 185人 ・骨太教室 3回 53人 ・健康づくりフェスティバル時の骨量測定 101人	・生活習慣病、ロコモティブシンドローム等に関する幅広いテーマを取り上げ講演会等を実施しているが、参加者は高齢者が多いことから若い年代の参加も促していく必要がある。	1,348	・引き続き、生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防のための教室を開催し、健康に関する幅広いテーマを取り上げる。また、がん検診の会場でPRを行い、若い年代の参加を促していく。	1,520

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 員	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
79	154	既存	おやこの食育教室 の充実 H20～ (おやこの食育教 室)	保健センター	・生涯にわたる食生活の基盤が形成さ れる幼児・学齢期に親子で食の楽し さ、大切さを学び、食への関心を高め る。 ・離乳食講習会はおおむね6か月児の保 護者を対象に、また、おやこ・こども の食育教室は5歳以上の幼児から中3ま でのこどもと保護者(小4以上はこども のみでも可)を対象に実施する。	おやこ・こどもの食育教室 3回 60人(子39人、保護者21人) 離乳食講習会 12回 149組(子147人、保護者164人)	・全3回とも定員いっぱいの集客があ り、好評であった。調理実習やエプロ ンシアターを通して、食に親しむ中 で、楽しく「食育」を行うことができ た。 ・食生活の多様化に伴い、食をめぐる 諸課題(生活習慣病、朝食欠食等)が 顕在化していることを踏まえ、市民一 人一人が自らの食について考え、正し く判断する力を身に付けられるよう、 更に食育を推進していく必要がある。	104	食育基本法の趣旨に基づき、経 験を通じて「食」に関する知識 と「食」を選択する力を習得 し、家庭でも健全な食生活を実 践できるよう導いていく。 「食」を通じて親子の関わりを 持つ中で、「食」への興味を育 み、家庭の食生活を見直すきつ かけづくりの場とする。	117
80	155	新規	食育講座の充実	保健センター	・様々な「食」に関わる講話や体験、 調理実習 ・体験を通じ、食への関心を育み、健 全な食生活の実践へとつなげる。	2回 40人	・調理実習や利きしょうゆ等の体験を 通じて「食」に触れることで、食の特 徴や作る喜びなどを伝えることができ た。 ・1回を県民の日に開催することで、 多くの小中学生にも参加していただ けた。様々な世代の市民へのアプロ ーチできるようテーマや日程を検討し ていく。	17	・食や健康への関心を育み、健 全な食生活が実践できる市民が 増えるよう、教室の充実を図 り、ライフステージに応じた食 育を推進していく。	24
81	156	既存	講習会、講演会の 充実	保育課	・0歳児の保護者を対象に、離乳食の 作り方や育児、保健等に関する講習会 のほか、乳幼児の保護者を対象に手作 りおやつの実習を行う。	・食と遊びの講習会 7月4日(月)大人6人 子ども8人 10月25日(火)大人9人 子ども10人 ※保健センター集団指導室、栄養指導 室にて実施。	・講習会への参加周知と併せて、内容 の充実を図る。	—	・講習会への参加周知として新 たにまめメールを利用し、参加 者を募る。また、継続して事業 を実施することで、食による児 童の健康づくりの啓発等に努め る。	—
82	157	既存	食生活改善推進員 活動の充実 S46.10～H8.3 (栄養改善推進員) H8.4～ (食生活改善推進 員)	保健センター	・健康づくり料理講習会の開催 ・おやこの食育教室開催 ・広報活動誌「食生活改善推進員」だ よりを年2回発行 ・地産地消費で地場産の料理紹介 ・幼稚園・学校等での食育に関する教 室や人形劇の開催	・健康づくり料理講習会 26回 445人 ・おやこ・こどもの食育教室 3回 60人 ・「食生活改善推進員だより」6月に第34 号・2月に第35号を発行し自治会班回覧 ・地場産料理の紹介 枝豆を使った料理、食推オリジナルの枝 豆しょうゆまんじゅうの紹介 9回 149人 ・食育に関する依頼事業 中央こども館にて人形劇公演1回 15人 ・ウオーキングの開催 3回(3コース) 17人	・各地区で健康づくり料理講習会を開 催し、地域住民の健康づくりや正しい 食生活についての知識等の普及啓発を 行うことで、講習会を楽しみにしてい る参加者もあり、食に対する意識が高 まってきている。 ・推進員の減員等により、健康づくり 料理講習会の開催回数が減少傾向にあ る。	1,193	・地域住民と行政のパイプ役に なっており、「食生活で市民の 健康づくりを支援する」を目標 に各地域を拠点にさらに活動を 展開する。 ・食生活改善推進員の配置の適 正化を図りつつ、食育基本法の 趣旨にのっとり、食育を推進す る。 ・「バランスのよい食事の摂 取」について、正しい知識の普 及・啓発に努める。	1,547
83	160	既存	性に関する啓発活 動の充実	保健センター	【事業番号57再掲】					
84	160	既存	性教育の充実	指導課	【事業番号58再掲】					
85	161	既存	薬物乱用防止対策 事業の推進 H14～	学校教育課 保健センター	・小学校では、体育(保健体育)の授業 の中で「薬物乱用防止」を扱った指導を 実施する。 ・中学校では、特別活動の時間や保健体 育の授業の中で「薬物乱用防止」を扱っ た指導を実施する。 ・学校や地域、保健所等と連携し、適 宜、「薬物乱用防止」についての正し い知識の普及に努める。	・薬物乱用防止教室を実施 小学校実施 14校 参加延べ人数:1,112人 中学校実施 11校 参加延べ人数:3,483人	・薬物乱用防止教育については、引き 続き学習指導要領に基づき、各小中 学校で保健の時間を中心に計画的に指導 していく必要がある。 ・警察官等を招いての「薬物乱用防止 教室」については、薬物乱用防止キャ ラバンカーの活用を含めて推進してい く。中学校については、市内全ての学 校が年間1回以上の開催できた。	—	・引き続き、小中学校において は授業の中で「薬物乱用防止」 について指導を実施していく。 ・学校・地域・保健所等と連携 し、学校薬剤師の協力も得なが ら、更なる正しい知識の普及に 努める。 ・29年度も中学校の全校で「薬 物乱用防止教室」を実施する。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
86	163	既存	休日診療、緊急時の医療体制の周知徹底 S56.4～(急病センター)	保健センター	・休日診療、緊急時の医療体制の周知	・休日診療や急病センターについて市報、ホームページ等を活用し周知した。 なお、休日診療を行う医療機関が、昼間と夜間で異なる場合が生じたため、分かりやすい記載内容に工夫し周知した。	・休日診療や急病センターの内容については毎月2回市報で周知しており、さらにホームページ等で周知を行った。今後も見やすく表記を検討していく。	—	・休日診療、緊急時の医療体制の周知を継続実施する。	—
87	166	既存	ひとり親家庭等の居住支援の充実 H5.4～	営繕課	・民間賃貸住宅居住支援制度を活用し、住宅情報の提供や入居保証及び家賃助成を行う。 ・市営住宅については、ひとり親家庭向け住戸を確保している。	・協力不動産物件のあっせんによる民間賃貸住宅情報の提供 1件 ・入居保証制度利用 0件 ・民間賃貸住宅入居時に家賃等の一部を助成 17件	・保証人や賃貸情報に関しては不動産店の取り扱う債務保証会社が多くあることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっている。契約時の条件として、親族等の緊急連絡先の確保が必要等の条件があり、確保できない場合は契約が難しい等の問題がある。 ・家賃助成は昨年度より利用者は減ったが、入居時の経済的負担軽減は図ることができた。	入居保証料助成 0 家賃助成 1,447	・引き続き制度の周知を図り継続して支援を実施する。	入居保証料助成 11 家賃助成 2,050
88	168	既存	街路樹管理事業の推進	みどりと水のまちづくり課	・街路樹の適正な管理を行うため、計画的に除草、剪定や害虫駆除等を実施する。	・市内全域の街路樹等の除草、剪定、害虫駆除等の実施。 除草面積56,928㎡ 高木剪定1,154本 低木剪定15,810㎡ 害虫駆除1路線	・市内都市計画道路や区画整理事業の完了により、街路樹が植栽され緑化が進められているが、管理面積や数量の増加により管理費用が増大している。	49,315	・継続的に市内街路樹の適正な維持管理に努める。	48,214
89	169	既存	市民の森保全事業の推進	みどりと水のまちづくり課	・市内8か所の市民の森及び中央の杜の緑地保全を推進する。	・市民の森8か所と中央の杜の除草、剪定、害虫駆除を実施。	・都市化の進展や市街地の拡大により、緑にふれあい親しめる環境が減少しており、市民の森を継続して保全し良好な住環境を確保していく必要がある。	8,727	・現在の市民の森と中央の杜を適正に管理し、良好な緑地の保全を図っていく。	7,772
90	170	既存	公共施設等植栽事業の推進	みどりと水のまちづくり課	・公共施設等に植栽し、緑化の推進を図る。	・ハナミズキ植栽4本、アベリア補植200本	・継続的に事業を推進して都市化による緑の減少をカバーする必要がある。	1,080	・継続的に市内各所の公共施設に植栽し緑化を推進する。	173
91	171	既存	みどりのふるさとづくりの推進	みどりと水のまちづくり課	・公共施設等への拠点植樹や苗木の無料配布、環境をテーマにしたイベントなどを開催し、緑化活動と啓発普及活動を展開する。 ・また、研修会や視察などを行い、知識・技術の向上を図る。	・拠点植樹： 231本 ・苗木配布： 1450本 ・花苗配布： 600鉢 ・球根配布： 250袋	・より一層子供たちも参加できる市民参加型の緑化活動を行っていく必要がある。	1,465	・都市化により減少した潤いややすらぎなどの恩恵を与える「みどり」の保全・育成・創出に向け、市民と行政が連携した緑化活動等を展開する。	1,736
92	173	既存	子どもに配慮した交通安全対策の推進 H12～	市民生活課管理課	・交通安全施設の設置及び補修については、市内小中学校の通学路を把握するとともに、安全点検を実施し、その結果を基に、関係各課とともに通学路改善会議を実施し、登下校時の児童生徒の安全対策の向上に努める。 ・朝の見守り活動について、児童の推移及び交通状況を勘案して活動場所を変更する。	・信号機の設置(改良)については、平成28年度は設置85件、改良20件を野田警察署に要望している。 ・通学路改善会議での指摘等を踏まえ、道路パトロール、市民からの通報等を受け交通安全施設の設置及び修理を行った。 ・平成28年度は、市内で連続して交通死亡事故が起きたことを受け、交通死亡事故多発警報が発令(平成29年1月6日から1月15日までの10日間)されたことにより、電光掲示板による広報等、街頭監視、市内8箇所その他県からの入口に死亡事故多発警報発令中看板を設置し交通死亡事故抑止を図る対策を実施した。	・信号機の設置(改良)の要望増加に伴い、設置までに長い期間が必要。また、道路形状・交通形態等から、現状の形での設置ができない箇所も多い。 ・警察、交通安全協会、自動車教習所等関係機関の協力をいただきながら、参加・体験・実践型の交通安全教育を充実させる必要がある。また、交通事故防止については、警戒標識等の交通安全施設の設置も、子どもの事故防止には効果がない場合があり、新しい交通安全施設の開発・導入が求められる。	2,997	・引き続いて、平成28年度同様、信号機要望のあった箇所について、すべて野田警察署に要望・協議し、可能な限り応えられるよう取り組む。さらに、通学路改善会議での要望を受け交通安全施設の設置、補修に努める。	2,800

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
93	175	既存	道路パトロールによるバリアフリー化の推進 H9～	生活支援課 営繕課	・妊産婦や乳幼児連れの人等すべての人が安心して外出できるよう、福祉のまちづくり運動推進協議会に係る関係部署の協力を得て「福祉のまちづくりパトロール」を実施し、公共施設又はその周辺の道路についてバリアフリー対応に修繕すべき箇所を指摘していただきながら、応急的な改修を図る。	福祉のまちづくりパトロールを実施 通算63回～64回 6月15日（水）実施（4路線×2回） 通算65回～66回 10月7日（金）実施（4路線×2回） ・市改修箇所：70箇所（7,641,000円） ・県等改修依頼箇所：3箇所（県土木1、警察2） ・公共施設のバリアフリー化：6件（5,809,320円） ・トイレ改修 中央公民館、七光台会館、島会館 3件（入口扉、便器洋式化、手すり設置、LED照明化等） ・福祉センター改修 中根地域福祉センター、老人福祉センター2件（玄関スロープ、手すり設置） ・携帯型集団補聴システムの購入1件	・市分の指摘箇所70箇所に対して、70箇所全てを改修できた。 ・市の対応箇所以外の指摘箇所については該当機関に対応依頼を行った。 ・検討課題となっていた「公共施設のバリアフリー化」についてはファシリティマネジメントの基本方針に基づき、平成28年度から総合計画実施計画に位置付けし、公共施設のバリアフリー化工事を開始することができた。	13,451	・福祉のまちづくりパトロールを実施し、16路線の点検を行い歩行空間の安全確保（バリアフリー化）を図る。また、公共施設のバリアフリー化については、交通バリアフリー法専門部会に諮り、計画的に実施していく。	15,000
94	176	既存	子育て世帯にやさしい設備の整備 H14～	児童家庭課	・多目的トイレの設置、ベビーキープ、ベビーシート、授乳スペースの設置	既存の設備の清掃等を実施する。	子ども連れで訪れる施設について、より一層の施設の充実が必要である。	—	子ども連れで訪れる施設について、施設の充実を検討する。	—
95	177	既存	子育て世帯への情報提供	児童家庭課	【事業番号32再掲】					
96	178	既存	公共交通機関のバリアフリー化の推進	企画調整課 道路建設課 都市整備課 愛宕駅周辺地区市街地整備事務所	・愛宕駅周辺地区を重点整備地区として交通バリアフリー法に基づき作成した野田市移動円滑化基本構想に沿って、駅、駅前広場、道路、信号機等の一体的なバリアフリー化を推進する。 ・重点整備地区以外の駅（準重点整備地区）についても、交通バリアフリー法に基づくバリアフリー化を推進する。	・愛宕駅西口駅前広場は、用地買収等を進めている。（事業費進捗率 4.3%） ・準重点整備地区の川間駅北口駅前広場は、交通バリアフリー法の移動円滑化基準に基づく整備を進め完成しました。 ＜参考＞ ・愛宕駅及び野田市駅のバリアフリー化は、連続立体交差事業の整備により図られることから、早期完成を促進している。 （仮線準備工事、高架橋工事等 決算見込額 383,699,833千円 事業進捗率 20.1%）	・愛宕駅及び野田市駅については、千葉県施行の連続立体交差事業で整備を行うため、国庫補助金の配分により、事業進捗が影響し、完成まで時間を要す場合がある。 ・準重点整備地区の川間駅北口駅前広場は、平成29年5月10日福祉のまちづくり運動推進協議会の総会で完成を報告した。 ・野田市駅周辺の道路及び駅前広場の整備は、連続立体交差事業の実施にあわせて整備するため、完成まで時間を要す場合がある。	愛宕駅西口駅前広場 50,000 川間駅北口駅前広場 154,685	・重点整備地区の愛宕駅周辺地区は、引き続き愛宕駅西口駅前広場を整備し、バリアフリー化を図る。 ＜参考＞ ・連続立体交差事業については、平成29年度に全線仮線切替えを行い、愛宕駅東口仮駅舎設置により簡易的なバリアフリー化が図られる予定である。 なお、愛宕駅及び野田市駅のバリアフリー化は、連続立体交差事業の整備により図られることから、早期完成を促進している。 当初予算額 460,083,666千円	愛宕駅西口駅前広場 21,140
97	180	既存	防犯灯等の防犯設備整備の推進	防災安全課	・学校や自治会長等からの要望に基づき、東京電力柱等に防犯灯を新規設置するとともに、既設の防犯灯の維持管理を実施する。	・通学路にも配慮した形で、平成28年度は防犯灯を99灯新設し、98灯の寄付を受け、5灯の撤去を行い、平成29年3月末時点、20,376灯となっている。 ・従来の蛍光灯からLED型防犯灯への切り替えを1,849灯行った。 ・防犯カメラを5台新設し、平成29年3月時点で60台稼働している。	・防犯灯の新設については、通学路にも配慮した設置に努めている。 ・防犯灯の設置に伴い、修繕費用及び電気料の負担が増加している。 ・防犯カメラの設置箇所について、地区によるばらつきがある。	105,619	・防犯灯については、引き続き、予算の範囲により計画的に設置し、維持管理を図る。 ・LED型防犯灯への切り替えを進める。 ・防犯カメラについては、既存設置箇所のバランスを考慮しながら新設していく。	89,132

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
98	181	既存	防犯に関する広報 啓発の推進等	防災安全課	・市のイベント等における啓発物資等の配布や市報やホームページを活用した広報、また、警察から提供される犯罪発生情報を安全安心メール防犯情報等の配信により、自主防犯組織等に提供し、啓発を実施する。 ・スーパーマーケットやコンビニエンスストアと連携し、店内ＡＴＭ（現金自動預け払い機）を利用した振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。	・夏まつり躍り七夕や産業祭などにおいて、子供に配慮した啓発物資を配布し、野田署と連携した防犯キャンペーンを実施した。 ・スーパーマーケットやコンビニエンスストアと連携し、店内ＡＴＭ（現金自動預け払い機）を利用した振り込め詐欺に対する注意喚起を行った。 ・市ホームページに防犯対策を掲載するほか、市報に12回、安全安心メールで防犯情報を32件配信した。	・市民の防犯意識の向上により、自治会を単位とした自主防犯組織等による防犯パトロールが継続的に実施されている。 ・今後、さらに市民一人一人の防犯意識の高揚を図っていく必要がある。	648	・引き続きキャンペーンの実施や市報等に関連記事を掲載するとともに、安全安心メール防犯情報等の配信や防災行政無線の活用により、防犯に関する広報啓発を実施していく。 ・スーパーやコンビニエンスストアと連携し、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。	810
99	184	既存	家庭教育に関する 意識の醸成 H14～ インターソップ	保育課 指導課	・中学校の職場体験学習の一環として、中学生が各保育所において保育体験を実施している。小中学校における合同行事、小学6年生の中学校一日体験入学等を実施している。各学校で、他学年との交流活動を実施している。 ・幼稚園や保育所、小学校、中学校等異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人々との交流活動を通して、様々な年齢層とふれあい、語り合う場を設ける。 ・幼稚園、保育所、学校との連携を強化し、小学校での職場見学及び中学校での職場体験における保育体験を実施する。	・キャリア教育（職場体験） 中根保育所 37人 福田保育所 15人 乳児保育所 14人 ・小学校との交流（5歳児の就学前交流） 福田保育所 41人	・地域、家庭との協力や連携により推進していくことが重要と考える。また、幼稚園、保育所での体験を継続実施するとともに幼稚園や小中学校との更なる連携強化が必要となっている。	—	・引き続き、幼稚園や保育所、小学校、中学校等の異年齢・異学年との交流活動、保護者や地域の人との交流活動を通してさまざまな年齢層との触れ合いの場を設ける。	—
100	185	既存	中学生が保育所・ 幼稚園児童とふれ あう機会の提供 H17～	保育課 指導課	・中学校技術家庭科家庭分野の学習内容にある「家族・家庭と子どもの成長」において家族の役割、幼児の遊びの意義を学ぶ。その際、幼児とのふれあいができるよう留意する。 ・キャリア教育の一環の中で、地域の保育所、幼稚園において、職場体験を実施する。家族と家庭の大切さについて理解を深めるために、地域の保育所や幼稚園の幼児とふれあう取組を推進する。幼児とのかかわりの中で、自分の成長を振り返り、これからの自分と家族とのかかわりについて学ぶ機会とする。	・キャリア教育（職場体験） 中根保育所 37人 福田保育所 15人 乳児保育所 14人 ・小学校との交流（5歳児の就学前交流） 福田保育所 41人	・生徒が幼児とのふれあいを通して、学んだことをより実践的な力につなげていくためには、家庭との連携が必要であり、地域と家庭の協力のもとに進めていくことが重要となっている。	—	・家族、家庭の大切さについて理解を深めるために、地域の保育所や幼稚園の幼児と触れ合う取り組みを推進する。 ・幼児とのかかわりの中で自分の成長を振り返り、これからの自分と家族とのかかわりについて学ぶ機会とする。	—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
101	186	既存	男女共同参画の視 点に立った意識改 革の推進 H8～(講演会) H9～(女性情報コー ナ-) H10～(フレッシュ発行)	人権・男女共同 参画推進課	・男女共同参画を進める上で、開催方 法等を工夫しながら性別や年代に合わ せたテーマによる講演会やセミナーな どを開催し、意識改革を図る。また、 男女共同参画に関する様々な制度や情 報を収集し、広く市民に提供する。 ・男女共同参画に関する講演会等の開 催 ・女性情報コーナーの整備充実 ・男女共同参画推進だより「フレッ シュ」の発行	・男女共同参画に関する講演会等の開催 《デートＤＶ講演会》 日時及び対象 ①平成28年7月15日(金) 千葉県立野田中央高校3年生319人 ②平成28年11月17日(木) 千葉県立清水高校1年生162人 ③平成29年1月12日(木) 千葉県立関宿高校2年生94人 講師 NPO法人レジリエンス 西山さつき 氏 《ワークライフバランス講演会》 日時 平成29年2月4日(土) 対象 一般市民62人 講師 立教大学大学院教授 萩原なつ子 氏、ロジカル・ペアレンティングLLP 代表 林田香織氏 ・女性情報コーナーの整備充実 興風図書館及びせきやど図書館の女性情 報コーナーに男女共同参画関連の図書39 冊を整備 ・男女共同参画推進だより「フレッ シュ」の発行 市報折込により、男女共同参画推進だよ り「フレッシュ」を発行 発行部数 52,000部	・一般市民を対象とした講演会等につ いては、男女共同参画審議会の意見を 踏まえて、市民の関心を引くテーマを 選定するとともに、地元資源を生かし て幅広いテーマで男女共同参画につな げるような工夫をして実施することが 求められている。 ・高校生に対するデートＤＶの啓発に ついては、学校側からも高評価を得て おり、継続的に実施していくことが望 まれている。 ・女性情報コーナーは、興風図書館及 びせきやど図書館に設置し、啓発や情 報提供の役割を果たしている。 ・男女共同参画推進だより「フレッシュ」 を市内全戸配布することから、配布後 に相談の申込みがあるなどの反響もあ り、啓発の役割を果たしている。	486	・一般市民を対象とした男女共 同参画に関する講演会等につい ては、男女共同参画審議会の意 見を踏まえて、男女共同参画社 会の実現や女性活躍推進の視点 を取り入れ、情報提供や講座・ セミナーの開催を検討する。 ・デートＤＶ講演会は、市内県 立高校を対象に開催すると共 に、必要性や対象者について見 直しを行う。 《デートＤＶ講演会》 日時及び対象 ①平成29年11月16日(木) 千葉県立清水高校1年生 ②平成29年12月7日(木) 千葉県立野田中央高校1年生 ③平成30年1月25日(木) 千葉県立関宿高校2年生 講師 NPO法人レジリエンス 西山 さつき氏 ・女性情報コーナーにおける図 書の充実を図り、啓発や情報提 供に努める。 ・男女共同参画推進だより「フ レッシュ」を発行し、男女共同 参画の啓発に努める。	494
102	188	既存	学校教育における 男女平等教育の推 進	指導課 人権・男女共同 参画推進課	・男女平等教育推進校を指定する。 ・男女平等教育について、適切な学習 活動の実践(道徳、学級活動、家庭科、技 術・家庭科)を実施する。 ・キャリア教育の取組により、望まし い勤労観、職業観を身に付ける。 ・男女平等教育資料「自分らしく」を 活用する。	・男女平等教育推進校指定は実施してい ない。学校人権教育研究指定校を福田中 学校と岩木小学校で指定。福田中学校で 公開研究会を実施した。	・学校人権教育の中に男女平等の考え を包含し、道徳、国語、理科等全教 科・領域において互いを認め合う授業 内容が展開された。	533	・「男女平等教育」と「学校人 権教育」を関わせて一人一人 が自分らしく生きることをめざ した教育を実践できるよう、継 続して研究指定を行っていく。	353
103	189	既存	学校での子育て意 識の啓発 H12～	指導課 社会教育課	・子育てに関する講演を、各学校で実 施する。 ・「家庭教育手帳」「学校から発信す る家庭教育支援プログラム」のデータ 活用について、学校や関係機関におけ る促進を図り、家庭でのしつけや教育 に役立つ情報を提供する。 ・ひばり教育相談、スクールカウンセ ラー等と学校が連携を図る中で教育相 談体制を確保し、子育て支援を行う。	・就学時健康診断時家庭教育講演 小学 校20校 1,302人 出前家庭学級講演 中学校10校 1,411 人 ・「学校から発信する家庭教育支援プロ グラム」の活用状況調査(県による調 査)と合わせて、活用促進の資料を配布 した。各学校において、有効的な活用が 図られた。 ・ひばり教育相談や県のスクールカウ ンセラー(中学校11校、小学校3校に配置) による教育相談を通年行い、子育てに対 するアドバイスや支援を行った。	・子育てに関する情報提供や相談機関 など、周知を広める必要がある。情報 や相談の活用が円滑に行われる仕組み が必要である。 ・不登校児童生徒が依然として増えて いる。長期にわたる対応が必要な児童 生徒について、教育相談担当者をはじ め、児童生徒と関わる周囲の人材の一 層の研修が必要である。	(指導課) 15,827 (社会教育課 公民館) 290	・教育相談活動や学校における 教育活動を通して、家族の大切 さ、子育ての意義を学ぶように する。 ・「家庭教育手帳」「学校から 発信する家庭教育プログラム」 の周知をより一層広め、しつけ など子育てに関する具体的な手 立てなどの情報提供をする。	(指導課) 18,111 (社会教育課 公民館) 310

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	2 8 年度実績	評価及び課題	2 8 年度決算額 (千円)	2 9 年度の事業内容	2 9 年度当初 予算額(千円)
104	191	既存	確かな学力の向上 H14.4～	指導課	・学力向上を目指し、市内全小中学校で第2・第4土曜日を原則とした土曜授業を実施する。土曜授業は教育課程に位置付け、平日になかなか取り上げられない補足的・発展的な学習を、土曜授業アシスタント等を活用したきめ細かな指導体制で行う。	・平成28年度は14回実施した。小学校については算数の習熟度別学習や少人数授業、中学校についてはN I E学習や数学・英語の習熟度別学習、少人数授業を取り入れる学校が増え、土曜授業ならではの取り組みを実施した学校が多い。 ・土曜授業アシスタントとして161名の方にご協力をいただいた。	・土曜授業アンケートにおいて小学校の児童については、「学習内容をわかりやすく教えてもらっている。」と肯定的に回答した児童生徒の割合はそれぞれ86.9%、70.5%であり、教員が自校の児童の実態を把握し、目の前の子どもたちのために必要な学習をていねいに行っている結果であると考えられる。また、「土曜授業は自分のためになる。」と肯定的に回答した児童の割合は74.5%、「土曜授業は自分の学力向上に役立っている。」と肯定的に回答した生徒の割合は56.8%であった。今後も児童生徒が「土曜授業に来て良かった。」「自分のためになった。」と思えるような充実した土曜授業の取り組みを推進していく必要がある。	18,125	・学力向上を目指し、市内全小中学校で第2・第4土曜日を原則とした土曜授業を実施する。土曜授業は教育課程に位置付け、平日になかなか取り上げられない補足的・発展的な学習を、土曜授業アシスタント等を活用したきめ細かな指導体制で行う。	19,648
105	192	既存	いじめ、少年非行等に対応する地域ぐるみの支援ネットワークの整備	指導課 児童家庭課 青少年センター	【事業番号60再掲】					
106	193	既存	教育相談、指導体制の充実 H12～	指導課	・ひばり教育相談では、学校や家庭と連携して、学校生活・家庭生活に関わる相談を受け、児童生徒・保護者・学校に支援助言を行う。 ・野田市スクールカウンセラーが学校に出向き教育相談を行う。 ・ひまわり相談では、未就学児の発達等の相談を行う。 ・適応指導学級では、学校や家庭と連携して、不登校の解消を目指す。	・ひばり教育相談・適応指導学級において、学校や保護者との連携を図りながら、悩みや不登校の解消につないでいる。 (28年度相談実績 延べ2093件) ・野田市スクールカウンセラーやひばり教育相談員が学校に訪問し、教育相談及び支援にあたっている。(28年度相談実績 延べ118件、支援回数延べ603回) ・ひまわり相談において、保護者の話を丁寧に聞き取り、未就学児の発達相談等に対応した。(28年度相談実績 延べ35件)	・教育相談の内容は、複雑化深刻化している。専門知識を持つ者と関係機関と連携して対応できる体制を更に充実していく必要がある。 ・保育園幼稚園、小中学校等の連携を強化し、継続して長期に見守る体制が必要である。	23,620	・ひばり教育相談・適応指導学級において、学校や保護者と連携を図りながら、課題や悩みを抱える児童生徒の支援を行う。 ・教職員向けの研修会・相談会を実施し、未就学から思春期の幼児・児童生徒に対応できる体制を作る。 ・保幼小中の情報共有を行い、計画的・継続的な相談を行える体制づくりをする。	25,837
107	194	既存	体験学習等教育内容の充実	指導課	・学校・保護者・地域が連携し、児童生徒の学力の向上や教育環境の整備など教育活動を支援する体制づくりを行う。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定に基づき、児童生徒の体験学習の充実を図る。	・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業の1つとして「特別授業」では、小学生1,079名、中学生412名が教授をはじめ院生・学生の協力で、楽しい授業を体験することができた。また「学生・院生派遣事業」では、オープンサタデークラブや放課後補習に学生支援ボランティアの支援をいただいた。さらにキャリア教育では、みずき小、福田第一小が研究室訪問を行い、209名の児童が各研究室で教授より小学生にわかりやすく講義していただき、科学技術に興味関心を持つ機会となった。 ・中学2年生対象のキャリア教育では、500を超える事業所との連絡調整を行い、職場体験等を実施した。	・キャリア教育や読書環境、特別授業の実施、環境整備が充実した。また、地域との合同行事や伝統文化体験、行事への参加などが、徐々に浸透してきた。 ・地域人材が、支援ボランティアとして学校に関わることで、「開かれた学校づくり」につながっている。 ・特別授業等で得られたノウハウや地域ボランティアとの交流をさらに活性化させるとともに、新たな人材の発掘が課題である。 ・特別授業は、学校の年間計画に組み込まれ、発展的な授業として定着した。	11,867	・担当課と学校が多方面から地域住民への働きかけを行い、理解と協力を高められるよう広報活動に努める。 ・学校のニーズに合わせ支援内容を共有化させ、学校支援地域本部の活動を推進する。 ・司書、地域教育コーディネーターを中心として読書環境のさらなる充実に努める。 ・東京理科大学とのパートナーシップ協定事業をさらに推進し、より多くの児童生徒が特別授業を体験できるよう努める。	12,138

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	2 8 年度実績	評価及び課題	2 8 年度決算額 (千円)	2 9 年度の事業内容	2 9 年度当初 予算額(千円)
108	195	既存	学校外体験活動の 推進 H12～	公民館	・ 公民館主催による講座、教室等において、児童生徒の学校外の体験活動事業を開設していく中で、各種の創作活動や体験学習・活動を通じて、親子(家族)や地域住民との交流を深める。 ・ また、「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」では、夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士の交流を図る。	(公民館主催による講座) ・ 野田公民館 「エアロスポートジュニアアカデミー」6回 延べ97人「忍者修行～しなやかな心とからだをつくる～」8回 延べ181名「親子体験教室～母の日お母さんありがとう パン作り～」1回18人「親子体験教室～父の日 お父さんありがとう ピザ作り～」1回17人「親子パソコン講座 イソップ物語を作ろう」3回 延べ17人「プラネタリウム公演」8回182人 ・ 東部公民館 「冬休み 書初めチャレンジ講座」1回70人 ・ 南部梅郷公民館 「火星最接近！観察しよう」1回132人 「冬の夜空を観察しよう！」1回50人 ・ 北部公民館 「親子でハーモニー体操」4回98人 ・ 福田公民館 「子どもチャレンジひろば」1回2,100人 ・ 関宿中央公民館 「ひのき教室」13回 300人 ・ 関宿公民館 「関宿あおぞらまつり」1回 330人 「郷土の歴史・関宿の歴史を学ぼう」1回21人 ・ 二川公民館 「学校支援講座～ロックソーラン入門・手品クラブ・大正琴教室・マナー講座」22回延べ438人 ・ 木間ヶ瀬公民館 「おはなし広場」13回 1,149人 「幼・保就学前園児交流会」1回 57人 (「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」) ・ 市内11公民館47コース 延べ3,008人	・ 少子化や過保護、過干渉時代に育った現在の子どもたちは、異年齢児との交流や体験活動の不足から人間関係を築く能力が弱いため、より多くの子どもたちが参加できるよう、魅力的な学習の場を考えていかなければならない。その中で、特に、各公民館で実施の「子どもの学び舎 夏休み子ども自習教室」については、年々参加者も増え、学習することのほか他校の児童生徒同士の交流も図られており、また、公民館利用者や地域の人たちによるサポートで充実した学習ができた子どもたちを始め、保護者や教える側からも高い評価を受けている。	1,822	・ 28年度に引き続き、各種の創作活動や体験学習・活動を通じて、親子(家族)や地域住民との交流を深める。 ・ さらに、「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」の開設により、夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士の交流も図っていく。	1,797
109	197	既存	国際理解教育の推進	指導課	・ 外国語指導助手(A L T)を中学校に3名、小学校に5名配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化・習慣に触れることで、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を図る。 ・ 英語に堪能な地域人材を小学校に配置し、児童の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化や習慣を学ぶ機会をもつ。 ・ 中学生の英語での自己表現力や学習意欲を図るための「野田市イングリッシュ道場」の実施 ・ 教員の指導力向上のための研修の充実を図る。	・ 8名の外国語指導助手(A L T)を直接雇用し、3名を中学校、5名を小学校に配置し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上に役立てた。 ・ 英語に堪能な地域人材の活用により、児童のコミュニケーション能力の向上に役立てた。 ・ 中学生を対象にした「野田市イングリッシュ道場」を実施し、英語での自己表現力や学習意欲の向上に役立てた。 ・ 教員を対象にした研修を実施し、指導力向上に役立てた。	・ 外国語指導助手(A L T)や地域人材を活用した、より効果的な指導方法の研究を行う必要がある。 ・ 新学習指導要領の完全実施に備えて、外国語指導助手(A L T)の増員について検討する必要がある。 ・ 「野田市イングリッシュ道場」の実施日の検討をする必要がある。 ・ 教員の指導力向上研修の内容や研修参加者についての見直しを行う必要がある。	27,774	・ 外国語指導助手(A L T)や英語に堪能な地域人材を有効に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上に役立てる。 ・ 「野田市イングリッシュ道場」を中2、中3を対象に2回実施し、中3の実施日を前半にすることで、できるだけ多くの生徒が参加できる機会をもつ。 ・ 教員を対象にした英語研修を実施し、指導力向上に役立てる。	30,174
110	198	既存	文化センター事業の充実	社会教育課	・ 委託文化事業については、子どもたちや子どものいる家庭のニーズを踏まえ、優れたメディア芸術作品の鑑賞機会を提供する。また、文化芸術に素直に触れ、体験できるようなワークショップ等の機会を設ける。	・ おかあさんといっしょコンサート(12月23日) ・ ミュージックフェスタ2017(3月19日)	・ 子どもや子どものいる家庭向けの自主文化事業を展開し、2,912人の来場者を得られた。 ・ 文化会館の指定管理者制度導入に伴い指定管理者が事業を実施するが、事業の内容や周知方法等を検討し、一層の集客を図る必要がある。	5,670	・ 子どもオペラ(3月10日) ・ ミュージックフェスタ2018(3月21日)	1,405

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
111	199	既存	子ども放送局事業 への参加 H20～	社会教育課	・野田公民館の情報活用コーナーにおいて、子ども放送局事業をインターネットにて視聴する場を提供する。 ※平成20年度から、教育情報衛星通信ネットワーク事業は「子ども放送局事業」（文部科学省のインターネットを活用した教育情報発信事業）へ移行した。 ※子ども放送局事業は、国立青年教育振興機構が運営するサイトで、子どもたちに夢と希望を与える映像や、体験活動に対する興味・関心を高める映像を製作し、インターネットで配信することにより子どもたちの様々な体験活動を促進し、体験活動等の重要性に関する啓発・普及を図っていくことを目的としている。 ・引き続き、インターネットで配信されている子ども放送局事業を活用し、子どもたちの様々な体験活動を促進するとともに、体験活動等の重要性に関する啓発・普及を図る。	・子どもたちが様々な活動を行っていくうえで、活動への興味・関心が高まるよう、「子ども放送局」をインターネットで視聴し、体験活動に活用した。	・子どもたちに夢と希望を与える映像や体験活動に対する興味・関心を高める映像を常時見ることができ、子どもたちの様々な体験活動に活用されているが、今後、さらに「子ども放送局」の視聴を、より多くの子どもたちに定着化させていくよう努めていく必要がある。	—	・引き続き、インターネットで配信されている子ども放送局を活用し、子どもたちの様々な体験活動を促進するとともに、体験活動等の重要性に関する啓発・普及を図っていく。	—
112	200	既存	子どものスポーツ・文化・レクリエーション活動の充実 S50～(釣り大会) H15～(野球教室) H20～(子どもの学び舎)	社会教育課 社会体育課 青少年課	(社会教育課11公民館) ・「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」では、夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士の交流を図る。 (社会体育課) ・子どもの参加に配慮した種目を設けたスポーツ大会を開催し、競技力の向上及びスポーツ人口の拡大を図る。 (青少年課) ・柔剣道大会、親子映画会、子ども釣り大会、少年野球教室を継続し、子ども達が心から楽しみ、何かを学びとることが出来るような行事を実施する。	(社会教育課11公民館) ・「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」（事業番号108再掲） 11館で実施。47コース 延べ3,008人 (社会体育課) ・市民駅伝競走大会 参加選手820人 ・関宿城マラソン大会 参加選手721人 (青少年課) ・柔剣道大会、子ども釣り大会、少年野球教室、親子映画会を実施。その中で礼節等を学び、あるいは慣行しながら子ども達が有意義な時間を過ごした。 【柔剣道大会】 日時：平成28年4月17日 場所：野田市総合公園体育館 参加者：347人 【子ども釣り大会】 日時：平成28年6月4日 場所：旧関宿クリーンセンター調整池 参加者：546人 【少年野球教室】 日時：平成28年11月27日 場所：野田市総合公園野球場 参加者：295人（関係者除く） 【親子映画会】 日時：平成29年3月5日 場所：文化会館大ホール 参加者：約660人	(社会教育課11公民館) ・各公民館で実施の「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」については年々参加者も増え、学習することのほか他校の児童生徒同士の交流も図られており、また、公民館利用者や地域の人たちによるサポートで充実した学習ができた子どもたちを始め、保護者や教える側からも高い評価を受けている。 (社会体育課) ・関宿城マラソン大会会場の駐車場の確保及び雨天時に駐車場の利用が困難となる問題がある。 (青少年課) ・子ども釣り大会、少年野球教室ともに盛況であり、この事業を通じて子どもの健全育成に寄与した。	(社会教育課11公民館) ・28年度に引き続き、「子どもの学び舎・夏休み子ども自習教室」を開設することにより夏休み中の子どもの学習意欲を維持するとともに、公民館で行うことにより、学校とは違った他校の子どもたち同士の交流も図っていく。 (社会体育課) ・市民駅伝競走大会 ・関宿城マラソン大会 (青少年課) ・子ども釣り大会・少年野球教室を開催する。	(社会教育課11公民館) 1,142 (社会体育課) 1,270 (青少年課) 602	(社会教育課11公民館) 1,120 (社会体育課) 1,401 (青少年課) 680

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 員	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
113	202	既存	学校保健教育の推進 H10～ (生活習慣病健診) H2～ (サマースクール)	学校教育課	・生活習慣病健診の実施 ・小児期における生活習慣病対策サマースクールの実施 ・保健指導の実施 ・薬物乱用防止教室の実施	・生活習慣病健診：2,046人（小4、中1希望者） ・サマースクール（生活習慣病対策の一環）：32人（小4以上の希望及びその保護者） ・保健指導：73人（肥満傾向にある児童生徒の希望者） ・薬物乱用防止教室：4,595人（小中学校での参加者）	・健康問題の解決には学校での推進及び体制の確立のみならず、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組むことが必要であり、地域に根ざした健康教育の取組が必要である。 ・生活習慣病健診の受診者はやや増加し、サマースクールの参加者は減少となった。引き続き積極的な働きかけを行い健康・自分の体への意識を高める指導・支援が必要である。	4,066	・今後も引き続き、事業を実施していく。なお、生活習慣病健診、サマースクールについては、参加者増加のための方策及び、効果的な活動内容を検討していく。 ・生活習慣病健診の対象を小学4年生と、4年の検診時に所見のあった小学6年生の希望児童へ変更し、小学段階でライフスタイルを改善し、自己管理・予防に努められる力を育てる。	2,446
114	203	既存	外部指導者を活用した運動部活動の充実	指導課	・市内全中学校を対象に、柔道4人、剣道2人の講師を各校に1人ずつ派遣する。講師は、体育科の授業の武道領域及び運動部活動をティームティーチングにより指導を行う。	・市内中学校の保健体育「武道」の授業の安全と指導の充実のため武道講師を派遣し、保健体育担当教員とともに授業を行った。また保健体育担当教員の指導力と技術向上のための連絡会を3回実施した。（会議1回・実技研修2回） 剣道：講師2名 * 3校に派遣 柔道：講師4名 * 7校に派遣 ・各校の実情により、部活動に外部指導者を活用している。	・各中学校の保健体育担当教員と武道講師の協力のもとに、礼法や基本となる技を中心に武道の学習を行うことができた。安全面については、今後も配慮を続けていく。 ・若い教職員が増えているので、若手の育成も課題である。	1,272	・柔道4人、剣道2人の講師を中学校に1名派遣する。講師は、体育科の授業の武道領域を保健体育担当教員とティームティーチングにより指導を行う。また保健体育担当教員の指導力と技術向上のための連絡会を3回実施する。（会議1回・実技研修2回） ・国から示された部活動指導員について、予算立てや方向性があるため、市としての準備が進めづらい状態であるが、外部指導者の活用については、教師の負担軽減の観点からも、進めていく。	1,751
115	204	既存	学校評議員制度の充実 H15.4～	学校教育課	地域に開かれた学校づくりのために、各学校に学校評議員を委嘱し、次に掲げる事項について意見を伺う。 ・学校運営や教育活動に関する事項 ・学校と家庭や地域社会との連携に関する事項 ・その他校長が必要と認める事項	・市内全小中学校に152人の評議員が委嘱されている。	・開かれた学校づくりを推進するには、保護者や地域住民等の意向を把握・反映すると共に、情報発信する必要がある。その点で学校評議員は地域と学校を結ぶパイプ役としての大切な役割が今後も期待されている。 ・今後は、地域の目で学校運営を点検・評価・支援することをより強力に推進し、学校が実施した自己評価の結果を評価する学校関係者評価について、中心となって進めていただくことが求められている。	760	・地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置づけるため、今後も保護者、地域住民、有識者などから1校につき5名以内の学校評議員を委嘱して実施する。	775
116	205	既存	幼稚園の施設整備の推進	教育総務課	・園児の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備や、園児が安全で豊かな幼稚園生活が送れるように、現状の施設を必要に応じて改修する。 ・保育室、遊戯室等空調設備設置については、平成28年度に幼稚園の設計業務委託行う。	・園舎等の空調設備設置工事、施設の教育環境整備を継続的に進めた。 野田幼稚園消防設備修繕 野田幼稚園うさぎ小屋屋根修繕工事 関宿南部幼稚園外灯修繕 関宿南部幼稚園修繕工事（トイレ、日よけ取付、遊具塗装、保育室ガラス飛散防止フィルム貼り等） 関宿中部幼稚園ガス配管修繕	・経年劣化に伴う建物の整備を実施し、施設の耐久性の確保と教育環境の整備に継続して努めていく。	5,809	・施設の教育環境整備のための改修工事等 ・幼稚園の保育室、遊戯室、管理諸室等に空調設備を設置	82,827

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
117	206	既存	学校施設整備の推進	教育総務課	・児童・生徒の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備や、児童・生徒が安全で豊かな学校生活が送れるように、現状の施設を必要に応じて改修する。 ・普通教室、管理・特別教室等空調設備設置については、平成28年度に中学校の工事と小学校の設計業務委託を行う。	・校舎等の空調設備設置工事、トイレの洋式便器設置工事等施設の教育環境整備を継続的に進めた。 1. 福田中学校、川間中学校トイレ改修工事設計、岩名中学校トイレ改修工事設計 二川中学トイレ改修工事（※学校施設整備等基金活用） 2. 北部小学校プレハブ借上 3. 小学校及び幼稚園空調設備設置工事設計 中学校空調設備設置工事監理業務委託 中学校11校空調設備設置工事 4. 小中学校施設修繕工事	・トイレ改修工事については、学校施設整備等基金を活用し、計画を一年前倒しすることで、現計画は平成30年度で完了する予定。平成31年度以降は女子用トイレの洋式化率の向上を最優先とした整備計画を作成していく。	1,719,764	・小学校の普通教室、特別教室、管理諸室等に空調設備を設置 ・木間ヶ瀬中学校、関宿中学校トイレ改修工事設計業務委託 ・福田中学校、川間中学校のトイレ改修工事 ・岩名中学校トイレ改修工事（※学校施設整備等基金活用） ・施設の教育環境整備のための改修工事等	2,849,420
118	208	既存	公立幼稚園の機能の充実	指導課	【事業番号46再掲】					
119	209	既存	保育所・幼稚園・小学校との連携強化 H14～	指導課 保育課	・小学校低学年生活科や各種行事で保育所や幼稚園との交流を実施する。 ・2月に全体で連絡会を持ち、今年度の活動を発表し合い、反省をまとめる。	・就学前の生活環境、就学状況等の情報交換を行うことにより、小学校入学後において安全かつ健康な生活が送れるように保育所・幼稚園・小学校が連携した。さらに、教育内容の充実や共通理解を図った。	・年間2回の連絡会で担当者が直接話し合い、計画的な交流活動を通して、情報交換が効果的に行われた。 ・遠距離のために交流活動の実施が難しい地域の場合の、情報交換の持ち方を確認することができた。	44	・就学前の教育内容の充実及び就学前の生活環境・就学状況等の情報交換を行い、小学校入学後において安全かつ健康な生活が送れるよう、保育所・幼稚園・小学校等関係機関が連携する。	42
120	211	既存	家庭教育学級の整備、充実 S39～	公民館	・講座の企画・運営に保護者が参画し、意見を取り入れることで、参加者が実際に抱えている悩みや不安に応えられる身近な講座となるよう事業内容の充実を図る。 ・引き続き、小中学生の保護者を対象に、子どもの成長に伴う発達理解や保護者の役割、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性などを学習する。また、就学前児童の保護者を対象に、家庭教育の重要性について理解を深める。	・家庭教育学級(小学コース) 8コース 45回 5,702人参加 ・家庭教育学級小学コース運営委員会 8コース 8回 239人参加 ・家庭教育学級(幼児コース) 2コース 11回 288人参加 ・就学児健康診断時家庭教育講演(小学校)（事業番号103再掲） 20回 1,302人参加 ・出前家庭教育講演(中学校)（事業番号103再掲） 10回 1,411人参加 ・子育て講演会 1回 72人参加	・就学前児童の保護者を対象に、家庭教育の重要性について理解を深めた。今後も、学校や保護者からなる運営委員と協力し、一層の参加促進を図り家庭の教育力の向上に努めていく必要がある。 ・また、子育て期にある親の全ての参加が望ましいが、参加できない親もいるのが実情である。そのため、学校や保護者からなる運営委員と協力し、一層の参加促進を図り、家庭の教育力の向上に努めていく必要がある。	1,199	・28年度に引き続き、小中学生の保護者を対象に、子どもの成長に伴う発達理解や保護者の役割、思いやりの心を育てる家庭教育の重要性などを学習する。また、就学前児童の保護者を対象に、家庭教育の重要性について理解を深める。	1,472
121	212	既存	世代間交流事業の充実	青少年課 指導課	【事業番号38再掲】					
122	212	既存	岩木小学校老人デイサービスセンターにおける交流	指導課 高齢者支援課	【事業番号62再掲】					
123	213	既存	野田市総合公園の整備	社会体育課	老朽化していく施設の安全性・緊急性等を総合衡量して優先順位の高い箇所から修繕を実施する。	・総合公園体育館床修繕 ・総合公園体育館LBS修繕 ・大体育室煙感知器修繕工事 ・流水プール塗装修繕 ・水泳場ろ過装置修繕工事 ・合併浄化槽設備修繕 ・陸上競技場改修工事（第3期）	老朽化していく施設の安全性・緊急性等を総合衡量して優先順位の高い箇所から修繕を実施する。	31,213	・浄化槽配管修繕工事 ・水泳場ろ過装置修繕 ・防火シャッター修繕工事	9,926

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
124	214	既存	野田市スポーツ公園の整備 H15～17(三ツ堀里山自然園整備)	みどりと水のまちづくり課	・三ツ堀里山自然園について、市民ボランティアである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理やイベントの開催等を実施し、市民に自然とのふれあいの場を提供する。	・市民ボランティアである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理。 ・里山まつり、各観察会の実施。 ・水田でのもち米栽培、かかし作りの実施。	・三ツ堀里山自然園について、市民ボランティアである「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働による施設の維持管理やイベント及び観察会等が実施できた。	3,016	・今後も「三ツ堀里山自然園を育てる会」と行政の協働により、地域に根差した三ツ堀里山自然園づくりに向け維持管理やイベント等の開催を実施していく。	2,060
125	215	既存	春風館道場の整備	社会体育課	利用者の安全性を確保し、武道に親しむことができる場所を提供する。	なし	今後も広く子どもたちが安全に武道に親しむ場を提供していく必要がある。	0	柔剣道場、弓道場を子どもたちが武道に親しむことができる場所として提供する。	0
126	216	既存	キャリア教育を通しての地域教育力の向上	指導課 商工観光課 保育課	・キャリア教育推進協議会を組織し、学校・家庭・地域が一体となって、職場体験・職場訪問を中心としたキャリア教育に取り組む。 ・小学校6年生による職場見学、中学校2年生による3日間連続の職場体験を実施する。 ・地域において、子どもと大人が互いに認知し、互いに声を掛け合うキャリア教育の有効性について、いろいろな機会呼びかける。	・市内中学2年生が職場体験を実施（11校1,294人） ・市内小学6年生が就業密着観察学習を実施（13校974人） ・小中学校9年間を見通したキャリア教育の充実 ・主に地域の社会人をキャリアアドバイザーとして招いての講話を各学校で実施 ・730の事業所が受け入れ協力事業所となり、小学生または中学生に地域による教育の機会を提供	・「キャリア教育」の有効性について、学校・家庭・地域が連携して進めていけるように、より一層の働きかけが必要である。 ・体験はあくまでも「きっかけ」であり、事後につながる指導を各校で工夫して取り組んでいくことが、地域教育力の向上につながると考える。 ・工業団地と協力して職場見学の充実などを行えるとよい。	1,039	・職場体験・職場訪問を実施することにより、子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動する力を養う機会をつくる。 ・職場体験・職場訪問を実施することにより、地域において子どもと大人が互いに知り合い、声をかけ合う、さらに「地域の子どもは地域が育てる」という意識の高揚に努める。	970
127	218	既存	青少年センターの機能の充実	青少年センター	・環境浄化活動として、市内の電柱及び電話柱の違法ビラ撤去を実施する。 ・年間1回、補導員及び相談員による合同環境浄化活動を実施する。	・地域環境浄化活動（違法ビラ撤去） 実施回数：1回22枚撤去 参加者：補導員8人、相談員5人 指導員4人、青少年課2人	・補導員、相談員合同による違法ビラの撤去により、枚数が減っており成果が上がってきたが、同場所に貼付されていることから引き続き継続していくしかない。	—	・環境浄化活動として、市内の電柱及び電話柱の違法ビラ撤去を実施する。 ・年間1回、補導員及び相談員による合同環境浄化活動を実施する。	—
128	219	既存	青少年問題行動防止活動の推進	青少年センター	・生徒指導主任連絡会議の継続実施 ・補導活動の推進 ・子ども達を取り巻くインターネット問題について、大人（保護者）としてどうすればよいのか認識を深めていただくため、講演会を実施していく。	・生徒指導主任連絡会議を実施し、各学校間で問題行動のある子ども達について情報交換をおこなった。 ・年間を通し補導活動を実施した。（延735回、延1,888人） ・青少年の健全育成を目的とした、大人向けのインターネットに関する講習会を実施した。 日時：平成28年7月3日 場所：市役所8階大会議室 参加者：56人（関係者除く）	夏休み直前の土曜日に実施したところ、参加者数が昨年に比べ少なかった。実施時期をもう少し検討したい。	118	・生徒指導主任連絡会議を実施。 ・年間を通し補導活動を実施。 ・青少年の健全育成を目的とした、大人向けのインターネットに関する講習会を実施。	50
129	220	既存	情報モラル教育の推進	指導課	・市主催教員向けのICT活用研修会等を活用するなどして、各校で学級活動や道徳、各教科の指導の中において、積極的にモラルの向上につながるような授業展開が行われるよう指導に努める。ネット社会の中で生活していかなければいけないことを踏まえ、ネット社会の利便性を教えるのと同時に、その中に潜む危険性も教えていくよう指導に努める。	・情報モラルサービスとの契約により、市内小学校4～6年生と中学校1～3年生を対象に情報モラルに関する実態調査を行った。 ・各校の実態に応じて情報モラルサービス等を活用し、情報モラル学習が実施された。 ・家庭や教職員に向けた情報モラルに関する授業や研修を行った学校もあった。	・市内小中学校で情報モラル授業が行われており、その重要性への認識は高まっている。 ・情報モラルサービスを活用するなど、より専門的な知識を活用して指導に当たることができるよう進める必要がある。 ・家庭の指導力向上が課題である。ICT活用研修会で保護者向け研修を実施している学校の事例を紹介し、活用を進めていく。	—	・全国学力学習状況調査の質問紙の情報モラル調査結果等を活用し、児童生徒・家庭に向けた授業、職員への研修をより一層進める。 ・ネット社会の中で生活していくことを踏まえ、ネット社会の利便性を教えると同時に、その中に潜む危険性も教えていくなど、児童生徒のネットリテラシーが向上する指導に努める。	—
130	223	既存	「親子の交通安全大会」への参加の呼びかけ	市民生活課	・子どもの交通事故を防ぐために、野田警察署と野田交通安全協会が各幼稚園に出向き交通安全教室等を行う。	平成27年度より、社会情勢の変化・多様化などから、野田警察署と野田交通安全協会が、各幼稚園からの要望を受けて幼稚園に出向いて、より身近な交通安全教室等を行う方針に転換した。		—		—

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 員	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	2 8 年度実績	評価及び課題	2 8 年度決算額 (千円)	2 9 年度の事業内容	2 9 年度当初 予算額(千円)
131	224	既存	チャイルドシート 着用の推進	市民生活課	・チャイルドシートの着用の必要性和着用効果に関する正しい理解の促進を図る。交通安全運動実施時にパレード・街頭キャンペーン、広報啓発等に努める。	・交通安全運動実施時に広報啓発活動を年4回実施した。また、春の全国交通安全運動実施時に出勤式及びパレード・街頭キャンペーンを実施した。	・チャイルドシート着用の推進について交通安全運動実施時に広報啓発活動を実施しているが、更なるシートベルト着用の必要性和着用効果に関する正しい理解の促進に努める必要がある。	-	・平成28年度同様、交通安全運動実施時に広報啓発活動等を実施し、チャイルドシートの着用の必要性和着用効果に関する正しい理解の促進に努めていく。	-
132	225	既存	チャイルドシート 貸出事業の推進 H12～	社会福祉協議会	・市内に在住の6歳未満の乳幼児を対象に6か月（1回延長可能で最長1年間）のチャイルドシートを貸出す。また、里帰り等により市内に短期的に在住する乳幼児のために、最長3か月のチャイルドシートを貸し出す。 ・老朽化に伴う入れ替えを実施する。	申請件数 3 5 4 件	・貸出待機者もなく、円滑な貸出を実施できた。 ・老朽化しているチャイルドシートの入れ替えを引き続き実施する。（11台購入）	642	・市内に在住の6歳未満の乳幼児を対象に6か月（1回延長可能で最長1年間）のチャイルドシートを貸出す。また、里帰り等により市内に短期的に在住する乳幼児のために、最長3か月のチャイルドシートを貸し出す。 ・老朽化に伴う入れ替えを実施する。（30台購入）	1,093
133	227	既存	青少年の消費者問題対策の推進	市民生活課 青少年課	・消費生活展、消費生活セミナー、出前講座等を通じ、消費生活センターのPRを行い、消費者問題について啓発する機会が増えるよう努めるとともに、青少年の消費者問題について広く市民に啓発する。	消費生活展、消費生活セミナー、出前講座等を通じ消費生活センターのPRを行い、消費者問題について啓発する機会が増えるよう努めるとともに消費者問題について広く市民に啓発を図った。 ・消費生活展：2日間（産業祭と同時開催） ・消費生活セミナー：1回 ・出前講座：12回	・消費生活センターの事業内容等について啓発を実施しているが、青少年に係わりのある団体等からの出前講座の申込みは減少しており、高校への依頼や野田市子ども会育成連絡協議会などの関係団体に働きかけていく必要がある。	423	・平成28年度同様、消費生活展、出前講座、消費生活セミナーを通じ、消費者問題について広く啓発を図る。また、関係団体と連携を図り、出前講座を実施していく。	475
134	228	既存	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との情報交換の実施	防災安全課 指導課 青少年課	（防災安全課） ・野田市防犯組合、野田警察署との連携による防犯活動の実施 ・防犯推進員（警察官経験者）による「まめばん」での在所警戒や防犯パトロールの実施、防犯相談、児童を対象とした防犯教室の実施 ・安全安心メール防犯情報の配信（指導課） ・児童生徒を守るため情報共有の流れを構築する。各学校からの情報は、速やかに関係機関に連絡し適切に処理・対応する。 （青少年課） ・野田市子ども安全メールの配信 ・野田市学校警察連絡協議会との連携	（防災安全課） ・野田市防犯組合に設立された17の支部による各種防犯活動が実施されるとともに、自治会を単位とする自主防犯組織による防犯パトロールが継続的に実施された。また、10月開催の防犯組合情報交換会では、「防犯に関する啓発活動について」をテーマに各支部での取り組みを話し合った。 ・防犯の拠点として開設した「まめばん」は、毎日午後2時から午後7時まで防犯推進員を配置し業務にあたった。北部まめばんの平成28年度利用は、延べ203件。 ・青色回転灯搭載の防犯パトロール車2台を活用した防犯推進員による防犯パトロールについては、市内全小中学校を中心に子どもたちの下校時刻に合わせ延べ 243日間実施した。 ・安全安心メール（まめメール）で防犯情報を32件配信し、防犯意識の向上を図った。 ・防犯推進員による防犯教室を11校の小学校で実施し、犯罪から身を守る方法を指導した。 （指導課） ・児童生徒を守るため情報共有の流れを構築し、各学校からの情報は、速やかに関係機関に連絡し、適切に処理・対応した。 （青少年課） ・学校等から提供された不審者情報を速やかに配信した。（配信件数41件） また、不審者の発生状況に対応したパトロールを実施するとともに、各小中学校に警戒の呼びかけと市民生活課及び警察に情報提供とパトロールの強化要請を行うなど、情報交換及び連携を図った。 ・野田市学校警察連絡協議会に対し、事業補助金の交付（100千円）を行い、個人、会社等に「子ども110番の家」の普及と子どもたちへの自転車の正しい乗り方コンテストの開催など子どもたちを犯罪、事故等から守る事業実施の支援を行った。また、夏季休業前、冬季休業前に小中学校を始め関係機関との会議を開催し、情報交換及び連携が図られた。	（防災安全課） ・市民の防犯意識の向上により、防犯組合支部及び自主防犯組織による防犯パトロール等が継続的に実施されたが、市内の犯罪件数は平成28年は1,226件で前年より349件の減少となった。 （指導課） ・他課や関係機関と連携し、不審者情報を各学校へ配信した。また、防災安全課と連携し、防犯推進員による防犯教室を希望小学校において実施した。これらにより、児童・生徒の防犯意識を高めることはできた。今後も地域としての防犯意識を高めるため連携・協働を推進する必要がある。 （青少年課） ・不審者情報を配信することで、家庭、地域、学校の情報の共有が図られ、児童生徒の安全・安心に役立つことができた。 引き続き、各学校との連携により不審者情報の速やかな配信を行うとともに、関係機関との情報交換や発生防止、抑止に向けて協力を行う。 ・学校警察連絡協議会事業により犯罪等の被害から子どもたちを守る為の各種事業について、引き続き協力を行う。	（防災安全課） ・防犯組合各支部へ補助金を交付し、野田署と連携し各地域の防犯活動を推進していく。 ・防犯推進員による「まめばん」での在所警戒に加え、巡回パトロールを実施していく。 ・防犯推進員が実施している「まめばん」での防犯相談について、相談体制を強化し、児童の安全の強化を図る。 ・防犯推進員による防犯教室を小学校で実施し、犯罪から身を守る方法を指導する。 ・安全安心メールにより、防犯情報を配信していく。 ・防災行政無線により日没前に帰宅を促すミュージックチャイム（夕焼け小焼け）を放送していく。 （指導課） ・子どもの安全を守ることを最優先し、情報共有を適切に行う。昨年度希望した小学校で実施した防災安全課と連携した防犯推進員による防犯教室を全小学校で実施することで、地域としての防犯意識を高めるだけでなく子どもたちが自らの安全を守る能力の育成にも努める。 （青少年課） ・家庭、地域、学校での情報の共有化を図り、児童生徒の安全安心に役立つ情報を引き続き配信していく。 なお、不審者情報の多発から、平成25年4月11日より防災行政無線を利用し、子どもの見守り放送を開始した。この放送についてはパブリック・コメント手続き実施し、市民の意見を参考に、2回の繰り返しを1回に変更した上で、放送を継続して行うことに決定した。 ・野田市学校警察連絡協議会との連携を継続していく。	（防災安全課） 11626 （青少年課） 100	（防災安全課） 11473 （青少年課） 100

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
135	231	既存	子どもに配慮した 防災対策の推進	防災安全課 指導課 保育課	(防災安全課) ・災害時の子ども(乳幼児)の生活を考 慮した野田市地域防災計画の修正、備 蓄品の整備及び自主防災組織の設立を 推進し、自主防災組織の資機材整備に対 して助成を実施する。 ・安全安心メール防災情報の配信 (指導課) ・各学校における防災計画を作成し、 子どもの安全確保に取り組む。特に、 着実に避難訓練を実施するなど防災意 識を高め、児童生徒・教職員が一体と なった防災体制を作る。また、保護者 や地域住民とも一体となって、地域ぐ るみの防災体制を醸成する。 (保育課) ・保育所においては、年12回の火災及 び地震に対する避難訓練を実施し、防 災意識の醸成を図る。さらに、保護者 に不審者に対応するための避難訓練や 引渡し訓練を実施し、不審者に対して の意識を高めるとともに災害に対する 防災意識を保護者に高めてもらえるよ う周知する。	(防災安全課) ・災害時の子ども(乳幼児)や女性に配慮した 備蓄品(粉ミルク、生理用品)の整備を行っ た。また、自主防災組織の設立を推進するた め、自主防災組織に対する助成制度の見直し (拡充)を行い、自主防災組織の資機材整備に 対する助成を実施(新設7団体、修繕等9団体) した。 (指導課) ・各学校における防災計画を作成し、子どもの 安全確保に取り組んだ。特に、平成28年熊本 地震が起きたこともあり、「自助・共助」の考 え方のもと、様々な状況で、自ら安全な場所を 判断する避難訓練を実施するなど、改めて「生 きる力」を育む防災教育を充実させた。また防 災安全課による避難所開設訓練に学校職員が参 加し、保護者や地域住民とも一体となって、地 域ぐるみの防災体制づくりに取り組んだ。 (保育課) ・保育所では日頃より、実施していた避難訓練 が東日本大震災の際に生かされたことで今後も 災害発生時に迅速な対応等ができるよう、継続 して訓練を実施した。また、災害等発生時にお ける緊急連絡網の見直しを図るなど、災害対策 への意識向上に努めた。 ・公立保育所(10カ所)、私立保育所(9カ所) で12回(毎月1回)避難訓練を実施済。また、ひ ばり保育園(平成27年10月開園)についても避 難訓練を6回(毎月1回)実施済。	(防災安全課) 自主防災組織は平成17年度以降、毎年 平均10数団体が設立され、平成29年3 月末現在で206団体が設立となり、組 織率が50.2%となっているが、組織化 率が低い状況であるため、「自助・共 助」の取組を推進し、引き続き自主防 災組織の整備育成を図っていく必要が ある。 (指導課) ・東日本大震災、熊本地震により各校 の防災意識は高まっている。今後も風 化させずに継続的に防災教育に努めて いく必要がある。特に学校・子どもた ちと地域の関わりについて意識するよ う指導していく必要がある。 (保育課) ・災害等に対する避難訓練の実施に併 せて、保育所職員と保護者にも防災意 識を高める必要がある。また、保護者 には不審者への対応等について、意識 向上に努めてもらう必要がある。	10,659	(防災安全課) ・地域防災計画の推進を図り、計画 の見直しをする。計画の見直しの際 には子どもや女性などに配慮した修 正を行う。 ・引き続き地域防災力向上のため、 自主防災組織の設立を推進してい く。 (指導課) ・各学校における防災計画を作成 し、子どもの安全確保に取り組む。 平成29年度は川間中学校が「避難所 対応」をテーマとして、県指定の研 究に取り組む。生徒が保護者や地域 住民と一体となった、地域ぐるみの 防災体制づくりに関わるよい機会と なるので、公開研究会の際は市内小 中学校が参加し。防災教育の充実に 努める。 (保育課) ・保育所は防災計画に従い避難訓練 を継続して実施し、災害等に備える 意識を高める。また、東日本大震災 の教訓を生かし、保護者に対しても 防災意識を高めるよう周知する。併 せて不審者対応への訓練等を実施す ることで保護者に不審者への対応等 についての周知徹底を図る。	10,293
136	233	既存	学校付近や通学路 等における関係機 関・団体等と連携 したパトロール活 動の推進及びス クールサポーター 制度の活用 拡充 H23.4～ (スクールサポ ーター)	指導課	・学校警察連絡協議会等を通じて情報 を共有し、その情報を広く発信できる ように努める。 ・「子ども110番の家」の協力を広 める。 ・学校からの要請でスクールサポ ーターの派遣を依頼する。	・児童・生徒の問題行動に取り組む学校 にスクールサポーター、スクールサポ ートカウンセラーを派遣し、問題の解消に むけて支援を行った。 ・不審者情報等については各課と連携を とり情報を共有し、必要に応じて各校や 関係機関に情報を提供した。 ・登下校の安全指導は各校においては地 域の協力を得て行っている。 ・学校警察連絡協議会、生徒指導主任連 絡会で情報を共有し、各校の生徒指導に 活用した。	・スクールサポーター、スクールサ ポートカウンセラーによる支援や助言 により、問題行動に効果的に対応する ことができた。 ・登下校時における地域や保護者への 安全指導の協力は、時間的に難しい面 もあるが、引き続き、協力を依頼す る。 ・学校警察連絡協議会、生徒指導主任 連絡会での情報共有により、関係する 学校が連携をとって問題行動に対応す ることができた。	6,836	・児童・生徒の問題行動に取り 組む学校にスクールサポー ター、スクールサポートカウ ンセラーを派遣し、いじめ等の問 題の解消にむけて支援を行う	6,888
137	235	既存	被害にあった子ど もの保護の推進	児童家庭課 指導課	・児童が被害にあった場合、被害の種 類状況により、児童相談所や警察等の 関係機関と連携し、児童の安全を第一 に適切な対応を行う。 ・柏児童相談所へのケースの送致、警 察への協力要請、医療機関への援助依 頼等、専門機関との協力関係を構築す る。	・市で虐待を把握したケースで一時保護 や専門的対応が必要と判断しケースを見 児童相談所へ送致した人数 3人 うち、一時保護された人数 3人 うち、3月末現在一時保護解除 2人	・児童が被害にあった場合、その情報 を正確に受け、警察・児童相談所等と の連携により、虐待者から児童を分離 するなど児童の安全確保を第一に対応 した。 ・今後も関係機関との連携を密にし、 適切な対応を図っていく。		・今後も児童が被害にあった場 合、その情報を正確に受け、警 察・児童相談所等との連絡相談 を密にし、被害を最小限に押さ えることに努める。 ・児童の安全を確保するため、 他に優先する手段を取る明確な 理由がない場合、ただちに立ち 入り調査・一時保護を児童相談 所に要請する市の原則を要対協 の関係機関で徹底していく。	-

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
138	238	既存	児童虐待防止対策の充実 H18.5～ 要保護児童対策地域協議会 (H13.5設置の野田市児童虐待防止対策連絡協議会が前身)	児童家庭課 指導課	・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応などきめ細かい対応と地域や関係機関との連携を一層強化し、地域全体の取組による児童虐待防止の推進を図る。 ・要保護児童対策地域協議会による要保護ケースの進行管理 ・虐待通報受理後48時間以内の安全確認の徹底 ・虐待防止啓発事業としてポスター展等の開催 ・児童虐待相談受付電話「子どもSOS」の運営など	・要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議2回 実務者会議 2回 進行管理会議12回 個別支援会議 9回 関係機関への研修会 H28.11.21に開催(参加者67名)。 ・児童虐待相談対応件数 延べ3941件(相談実人数207人) ・児童虐待相談受付電話「子どもSOS」 受付件数33件(内虐待16件) ・進行管理台帳に登録されている子どもで学校・保育園等に所属している場合、所属機関と毎月1回書面による情報交換 ・居住実態が把握できない児童について 児童家庭課への情報提供件数22件 安全確認、出国確認等により対応済みの件数22件 ・児童虐待防止推進月間の取り組み ・「わたしの願う家族・家庭」ポスター展 応募総数632点(小学校526点・中学校106点) 優秀作品を市ホームページにて公開 ・子どもSOSの連絡先を記載したカードサイズの啓発物資を学校等関係機関に配布。 児童虐待防止ステッカー等を公用車及び市内事業所の車両に装着し児童虐待防止意識の向上を図った。	・平成28年3月に改定した「野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱」に位置付けた子ども支援室との連携や子育て短期支援事業等の新たな施策・事業を実施し児童虐待の未然防止、早期発見・対応に努めた。 ・児童虐待相談受付件数は増加傾向にあるが、関係機関との連携による早期発見・早期対応や、個別支援会議等のケース会議の開催によって、継続的に家族支援を行うよう努めた。 ・乳幼児健診未受診等で保健師等が訪問しても居住実態が把握できない児童について、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携により確認するシステムを構築し、早期発見、早期対応を実行している。 ・平成28年6月に改正された児童福祉法により、国・県・市の役割分担が明確化され、今後市が担当する虐待ケースの増加が見込まれることから業務システム導入の検討等により支援の漏れがないよう体制を整備する。		・平成28年3月に改定した「野田市子育て支援・児童虐待防止総合対策大綱」に基づき、今後も、代表者会議や実務者進行管理会議等を開催し、関係機関と連携及び情報の共有化、研修会の開催等を行い、また、全ケースの進行管理による児童虐待の未然防止や重篤化の防止に努めていく。 ・児童福祉法の改正により、児童家庭課が子ども家庭総合支援拠点を担うため、業務システムの導入等体制整備を検討する。また、「野田市児童虐待防止対応マニュアル」について、国や県の対応マニュアルの改訂が示され次第、法の趣旨を反映させるとともに、時点修正を行い、早期発見・早期対応が適切に行えるよう内容を見直す。 ・居住実態が把握できない児童については、要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携によるシステムを適切に運用し、早急に実態を把握するよう努める。 ・児童養護施設に一時的に入所させる子育て短期支援事業(ショートステイ)については、子育てへの疲労、育児不安を抱えた保護者などに対しレスパイト(休息、息抜き)目的の利用を促進する。	
139	241	既存	千葉県柏児童相談所との情報の交換、連携 H12～	児童家庭課	・柏児童相談所と毎月開催の実務者(進行管理)会議にて定期的に情報交換を行う。	・毎月の進行管理会議での情報交換のほか、随時、電話や児童相談所職員の来課時に情報交換を行っている。 ・対応困難ケースについては随時援助を依頼し、助言及び同行訪問等をいただいている。 援助依頼件数 12件	・新規及び継続中の困難ケースへの対応に関して、専門的・技術的な助言を受け、援助方針の決定を行った。		・児童福祉法の改正により、児童相談所の業務は一時保護や入所措置などの業務が中心となり、家庭での支援は市の業務となることから、相談や支援に必要な専門性の高い見解や援助技術についての情報を取り入れる。 ・児童の安全を確保するため、他に優先する手段を取る明確な理由がない場合、ただちに立ち入り調査、一時保護を児童相談所に要請する市の原則を要対協の関係機関に徹底して共通認識を改めて図っていく。	
140	243	既存	要支援家庭の早期発見、早期対応	保健センター 児童家庭課	・乳幼児健康診査や相談等の母子保健事業において虐待の早期発見に努め、保護者の不安や訴えを受け止め、家庭環境等に配慮しながら必要時早期に「育児支援訪問事業」につなげる等関係機関と連携して虐待の予防に努める。	ハイリスク母子に対し、保健師・助産師等による妊娠からの家庭訪問等によるサポートを実施した。乳幼児健診では、母親の育児不安や親子関係の状況把握に努めるとともに、未受診者への家庭訪問等を実施した。	子ども支援室と連携により、妊娠からのハイリスクの早期発見・対応につなげることができた。乳幼児健診未受診者への家庭訪問では、不在ケースが多いため、訪問時間・曜日等の工夫と連携が必要である。		引き続き、子ども支援室や他機関との連携によりハイリスク者や問題のある家庭を早期に把握し対応する。乳幼児健診未受診者への対応も他機関と連携し、早期に適切な事業へとつなげていく。	
141	244	既存	乳児家庭全戸訪問事業	保健センター	【事業番号8再掲】					

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	2 8 年度実績	評価及び課題	2 8 年度決算額 (千円)	2 9 年度の事業内容	2 9 年度当初 予算額(千円)																														
142	246	既存	ひとり親家庭等の 情報提供・相談機 能・支援体制の充 実 H16. 4～	児童家庭課	・ひとり親家庭等に対する自立支援策 について、市報、ホームページ、児童 扶養手当の窓口を活用し、広報啓発を 行うほか、母子・父子自立支援員によ る情報提供や相談の充実に努める。 ・野田市母子寡婦福祉会の各種イベン ト等の団体事業を通じ、会員相互の交 流や情報交換等の機会の拡充を図る。	〔2 8 年度実績〕 ・母子家庭、父子家庭相談：789件 ・婦人相談：120件 ・市報及び市ホームページに相談事業及 び助成制度を掲載 ・「ひとり親家庭支援のしおり」（平成 28年8月改訂版）作成 主な内容 ひとり親家庭支援に係る、相談、経済 的支援、居住支援、就労支援、育児生活 支援の各種事業、助成等の案内。 ・個別事業のリーフレット作成 ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひ とり親家庭の就業支援事業、ひとり親 家庭等ふれあい交流事業（そば打ち、パン 作りなど）、就業支援パソコン講習会 などの各種事業、助成等の案内 ・母子・父子自立支援員研修会 （平成29年3月24日開催） 内容：養育費・面会交流をめぐる諸問 題について 講師：養育費相談支援センター職員 ・ひとり親家庭情報交換事業の実施（野田 市母子寡婦福祉会に委託全9回実施） 参加者合計147人	・離婚直後の時期にひとり親家庭等 に対する支援策についての確な情報提供 を行なう必要がある。 ・ひとり親家庭等は離婚直後の不安定 な時期に一人で悩みを抱えることが多 いため、引き続き母子寡婦福祉会への 加入促進を図る必要がある。 ・「ひとり親家庭情報交換事業」につ いて事業の周知を図り、新規企画検討 や参加促進に努める必要がある。ま た、若い会員のリピーターも多いこと から、さらにリピーターを増やし母子 寡婦福祉会の新規会員の獲得に努め る。 ・イベント系事業については、母子寡 婦福祉会の協力により、ひとり親家庭 の様々な交流の場が設けられたが、近 年では、新規会員が増えていないため 子どもの年齢が上がっていることから 子どもの年齢を考慮したイベント内容 への再編を検討する必要がある。。	5, 110	・引き続き、市報、ホームペー ジ、「ひとり親家庭支援のしお り」等により各種支援策の情報提 供を積極的に行う。あわせて、早 期の段階での確な支援を行うた め、29年4月から開始した「高校卒 業程度認定資格合格支援事業」な どの国の新しい施策や、各種支援 策について児童扶養手当現況届出 時等に情報提供に努めるととも に、母子・父子自立支援員が個々 の状況に応じた相談を行うこと で、自立に向けた意欲の向上を図 る。 ・市報、HPによる広報啓発 ・母子・父子自立支援員による情 報提供 ・ひとり親家庭支援のしおり作成 (29. 8) ・高校卒業程度認定資格合格支援 事業案内チラシ作成（H29. 4） ・母子寡婦福祉会の協力を得て実 施している「ひとり親家庭情報交 換事業」において、引き続きひと り親の交流に努める。 ・イベント系事業では、子どもの 年齢を考慮したイベント内容への 再編とあわせ、会員増につなげる ための施策を検討する。	5, 554																														
143	248	既存	ひとり親家庭等の 就労支援の拡充 H16. 4～	児童家庭課	・ハローワークや市の無料職業紹介所 等と連携し、母子・父子自立支援員が ひとり親家庭個々の実情に応じてきめ 細かく支援し、就業に結びつける母 子・父子自立支援プログラム策定事業 を推進する。 ・職業訓練センターを活用した就業支 援パソコン講習会等を開催し、就労や 収入増に向け、ひとり親家庭のスキル の向上を図る。 ・平成25年度から実施していた母子・ 父子自立支援員と市の無料職業紹介所 が連携したひとり親家庭向け求人情報 の開拓と提供の事業の見直しを行い、 ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金 制度の併発活動に変更し、ひとり親家 庭が働きやすい環境の構築に努める。 ・自立支援教育訓練給付金及び高等職 業訓練促進給付金の支給により、ひと り親家庭の資格取得を支援する。	・ハローワークや市の無料職業紹介所と連携したひとり親家 庭向け求人情報の開拓と雇用啓発を行った。 なお、7月に事業の見直しを行い、8月から、ひとり親家庭 の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動に変更した。 (H28年度新規開拓件数 1 3 件) (H28年度就業実績 2人) (H28年度啓発活動訪問事業所件数 1 5 件) ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 (2 5 人策定うち、父子家庭の父 0 人) 就業実績 正規雇用 : 8 人 非正規雇用 : 8 人 ・就業支援パソコン講習会と就職準備セミナー 受講者数 1 6 名 うち資格取得者数 ワード 14名 エクセル 11名 (参考：H27年度) 受講者数 17名 うち資格取得者数 ワード 14名 エクセル 15名 ※求人者数は、ひとり親家庭に限定したものではない。 (参考：過去5年間の実績) <table><tr><th>年度</th><th>訪問数</th><th>求人</th><th>紹介</th><th>就業</th></tr><tr><td>・27</td><td>317</td><td>3, 627</td><td>16</td><td>2</td></tr><tr><td>・26</td><td>284</td><td>2, 941</td><td>23</td><td>7</td></tr><tr><td>・25</td><td>314</td><td>2, 393</td><td>33</td><td>6</td></tr><tr><td>・24</td><td>236</td><td>2, 638</td><td>19</td><td>8</td></tr><tr><td>・23</td><td>200</td><td>1, 839</td><td>34</td><td>12</td></tr></table> ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 ・3人に支給：実務者研修1人、初任者研修2人（介護職） ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・支給人数：11人 ・資格の種別：看護師6人、准看護師4人、作業療法士1人 ・母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 ・支給人数：5人 ・就業実績：正規4人（進学1人）	年度	訪問数	求人	紹介	就業	・27	317	3, 627	16	2	・26	284	2, 941	23	7	・25	314	2, 393	33	6	・24	236	2, 638	19	8	・23	200	1, 839	34	12	・ひとり親家庭等については、依然として雇 用環境と経済的な状況が厳しいため雇用と収 入の増に結び付く情報の開拓に努める必要が ある。 ・事業の見直しを行ったひとり親家庭の雇用 への理解と奨励金制度の啓発活動では、訪問 する事業所の職種や、情報提供の方法を検討 する必要がある。 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業に ついて、個々のニーズに応じてきめ細かな就 職支援を実施し、雇用促進に効果を上げた。 ・職業訓練について、受講者が意欲的に取り 組み資格取得率も高い結果となった。資格を 活用できる職種への就業に結びついている現 状があり、ひとり親家庭の就労支援として一 定の効果があると考えられる。また、講習会 と併設し行われる就職準備セミナーでは、就 職活動に係る履歴書の書き方や面接など、就 職活動の支援に一定の効果があると考えられ る。しかし、当該講座は初心者を対象にして いるため受講期間が5か月（33回）と長く参加 しづらいとの意見もあり、参加しやすい工夫 をしていく必要がある。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 は、長期の修学期間を支援することで高度な 技能を習得できる本事業は、正規雇用に結び 付いた実績を挙げており、より高い収入と安 定した雇用を得ることに効果的であることか ら、今後も周知に努める必要がある。	16, 628	・引き続き、ハローワークや市の無料職業紹介 所と連携を図るとともに、野田市パーソナルサ ポートセンターと児童家庭課の母子・父子自立 支援員との連携により、自立に向けた総合的な 相談を行う。 ・ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の 啓発活動について、ひとり親就業支援事業にお いて就業希望状況にあわせて職種を選定し、就 業相談において情報を提供する。 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業につ いて、28年4月より、アフターケアとして、同プ ログラムで設定した目標を達成した後において も、達成後の状況を維持し、又は更なる目標が 設定できるよう、面談等の定期的な相談支援を 実施する。 ・就業支援パソコン講習会と就職準備セミナー について、就職希望の多い事務職に欠かせない スキルであるパソコン技能の取得に向けた講習 を実施していくが、初心者を対象としているた め、受講期間が長く参加しづらいとの意見もあ ることから、受講期間をパソコンの習得状況に より見直しを行い、初級者（長期24回）から、 中級者（中期18回）、上級者向け（短期12回） の3コースに設定し、多様なニーズに対応する。 また、就職活動の支援として、引き続き就職準 備セミナーを併設して実施する。 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業につ いては、市の制度が28年4月から国の制度改正に 伴い改正され、支給額を受講料の20％（上限10 万円）から60％（上限20万円）に引き上げられ 事業が拡充され、29年4月からは、雇用保険法の 一般教育訓練給付（20％上限10万円）の受給資 格者に対しても当該制度との差額を支給する拡 充がされたことから、さらに利用の促進を図 る。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業に ついて、当該事業を活用し、ひとり親の自立と あわせ、市の保育士確保の改善につなげるよう 保育課と連携し効果的な支援策について検討す る。	17, 035
年度	訪問数	求人	紹介	就業																																				
・27	317	3, 627	16	2																																				
・26	284	2, 941	23	7																																				
・25	314	2, 393	33	6																																				
・24	236	2, 638	19	8																																				
・23	200	1, 839	34	12																																				

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 員	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
144	250	既存	ひとり親家庭等の 子育て支援の充実 H16.4～ (日常生活支援事 業) H14.1～ (ファミサポ利用 料) 拡充H23.4～ (ファミサポ利用 料) 拡充H23.10～ (ホームヘルプ サービス)	児童家庭課	・母子家庭等日常生活支援事業の利用促進、ファミリー・サポート・センター利用料助成制度の活用により、ひとり親家庭等における育児負担や経済的負担の軽減を図る。	・ひとり親家庭等日常生活支援事業 母子家庭、父子家庭、寡婦の方が技能習得のための通学、病気などで一時的に支援を必要とする場合などに、野田市母子寡婦福祉会への委託により家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育をはじめとした日常生活の支援を行った。 なお、保育所入所申請後の待機時の求職活動中などに家庭生活支援員を派遣する生活援助を平成23年10月から拡充している。更に、市の制度が、平成28年4月から国の制度改正に伴い改正され、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大された。 ・子育て支援及び生活援助利用者数 〔28年度実績〕 ・子育て支援 10人延べ72日 393時間 (内保育所待機時利用1人延べ11日 63時間) ・生活援助 1人延べ2日 6時間	・パソコン講習会や講演会、法律相談の託児は予定が立てやすく支援員の協力により適正に対応することができたが、急な要望の場合は、支援員の手配が難しく対応できない現状もあることから、利用者の要望に応えたいれるよう検討が必要である。 ・母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より事業の拡充をしたが、本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しているが、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要である。また、平成28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、併せて周知を図る必要がある。	824	・本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、更に市の制度が28年4月から国の制度改正に伴い改正され、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大されたことから、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携し、事業の一層の周知に努める。 ・本事業と類似する事業があることから、サービス向上や事業効率等を踏まえ再編等について検討をする。	1,258
145	251	既存	ひとり親家庭等の 居住支援の充実	営繕課	【事業番号87再掲】					
146	252	既存	ひとり親家庭等の 養育費確保のため の支援の充実 H16.1～	児童家庭課	・養育費問題の解決を図るために、「養育費取得のしおり」を作成し、児童扶養手当等の申請窓口を通じて説明を行うほか、母子寡婦福祉会の取組による「無料法律相談事業」の支援及び弁護士による「養育費等個別法律相談会」を開催する。	・無料法律相談 〔28年度実績〕 実施：10回 相談者：21名 相談員：法律専門家1名 ・養育費等養育費等個別法律相談会 〔28年度実績〕 実施日：29年2月26日（日） 相談者：7名 相談員：弁護士2名	・依然として養育費を取得できるケースが少ないため、継続して養育費を安定して取得するための施策が必要である。また、面会交流も活用し、養育費の取得につなげることも必要である。 ・休日に養育費等個別法律相談会と希望者には母子自立支援員による就労相談を併せて実施したことにより、よりの確にニーズに応えることができた。 ・弁護士による無料の個別法律相談が受けられる貴重な機会であるが、定員に満たないことから、児童扶養手当の通知や窓口などの機会を捉えて、積極的に周知していく必要がある。	156	・母子寡婦福祉会が取り組む月1回の「無料法律相談」を引き続き支援する。 ・個別法律相談の相談者の定員は10名だが、28年度は7名の実績であり、更に現況届の提出時や自立支援員の相談時に積極的に周知を図る。また、定員に満たない場合の実績払いも検討し、経費の節減を図る。 ・養育費の取得の向上は、児童扶養手当の削減につなげることができると、日常の母子・父子自立支援員の相談の際や、児童扶養手当現況届の受付の際に、養育費の取得状況を聞き取るなどして、法律相談の一層の事業周知に努める。 ・法律に関する様々な問題への相談に弁護士が対応する機会として、引き続き実施していく。	157

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	2 8 年度実績	評価及び課題	2 8 年度決算額 (千円)	2 9 年度の事業内容	2 9 年度当初 予算額(千円)
147	253	既存	ひとり親家庭等の 経済的支援の充実 S37. 1～ H15. 4～H22. 7(父 子手当) S52. 4～(ひとり親 家庭等医療費助 成)	児童家庭課	・ 所得の低いひとり親家庭等や父又は 母のいない子を養育する祖父母などの 養育者に対し「児童扶養手当」や「養育 者支援手当」などの支給により生活基 盤を支えるための支援や、医療費によ る経済的負担の軽減を図る「ひとり親 家庭等医療費助成」による支援に努め る。	・ 児童扶養手当 離婚などにより父親又は母親と生計を同じくし ていない18歳に達する日以後の最初の3月31日ま での児童を養育しているひとり親家庭等の生活 の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図っ た。 〔2 8 年度実績〕 受給者数 1, 290人 支給総額 612, 230, 050円 ※父子家庭支援手当については、平成2 2 年に 児童扶養手当が改正され父子家庭の父も同手当 の支給対象となったことを受けて、廃止した。 ・ 養育者支援手当(22年8月創設) 父母等の離婚等により、父親及び母親と生計を 同じくしていない児童を養育しているが、公的 年金を受給している養育者、精神的負担の軽減 と児童の福祉の推進を図った。 〔2 8 年度実績〕 受給者数 6人 支給総額 2, 917, 840円 ・ ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等の母、父または養育者及びその 子が医療費等の給付を受けた場合に保険診療に 係る自己負担分について、入院費のうち食事療 養費及びに生活療養費の標準負担額及び通院・ 調剤費のうち診療(調剤)報酬明細書1件につき 1, 000円を控除した額を助成し、ひとり親家庭等 の経済的負担及び精神的不安感軽減を図った。 〔2 8 年度実績〕 助成件数 8, 923件(述べ受給者数1, 821人) 支給総額 23, 883, 880円	・ 児童扶養手当について相談窓口で制度の 周知を図り適切に支給するとともに、事実 婚などにより返還金が生じている受給者に ついては、返還計画に基づき着実に返還を 履行するよう指導していく必要がある。 また、返還金の発生については、年1回 の現況届の聞き取りも行うが、発見が遅れ るほど返還金が多額になってしまうため、 早期発見の必要がある。 ・ 28年4月から国の制度改正に伴い、2子目 以降の子どもに対して手当加算額の拡充が あったことから、適格な情報提供と周知に 努めた。 ・ ひとり親家庭等医療費助成について、現 状の助成方法は病院窓口で一旦、保険診療 自己負担分を支払い、後で児童家庭課窓口 に領収書を示して償還払を受ける方法だ が、ひとり親家庭等の利便性を図るため、 受給券を病院窓口で提示して助成制度の自 己負担金(診療1件あたり1, 000円まで)を 支払う「現物給付」への移行が求められて いるが、現物支給化は明らかに過剰な診療 を招くことになり、現物支給化にすること による費用対効果は、事務職1人分費の人 件費削減効果を大きく上回ることが想定さ れ、効果が見込めないことから現物支給は 行わない。	639, 560	・ 児童扶養手当や父母のいない児 童を養育する公的年金を受給する 養育者に支給する市独自の養育者 支援手当などの制度について、適 正な受給資格の認定を行うととも に、的確な情報提供と周知とあわ せ、円滑な支給を行う。 ・ 養育者支援手当について、現況 届の際に対象者全員から所得や生 活状況の聞き取りを行い、事業の 必要性について検討する。 ・ 返還金の発生の早期発見のた め、現況届時の聞き取りを強化す る。 ・ 返還金の滞納者については、督 促、電話連絡を行っているが、福 祉事業の観点から、滞納者の状況 確認も含めた訪問を実施し、訪問 による面会や不在の場合は通知連 絡を行い接触の機会、納付を促し ていく。 ・ ひとり親家庭等医療費助成につ いて、市の現在の状況では、ひと り親家庭が過剰に診療している傾 向はなく、現状の償還払いの給付 を続けていく。	670, 695
148	255	既存	心身障がい等につ いての意識の啓発 S56. 6～(おひさ ま)	障がい者支援課	・ 共生社会の理念を普及するととも に、障がい者に関する正しい理解を促 して心のバリアフリー化を進めるた め、各種行事や講演会等への参加を支 援する。	・ 子ども釣大会と障がい者釣大会の同時 開催(旧関宿クリーンセンター調整池、 参加者85人) ・ サンスマイル(文化会館、参加者約 1, 000人) ・ 千葉県障害者スポーツ大会(千葉県総 合スポーツセンター陸上競技場、陸上競 技参加選手等44人(応援等を含む))の 参加について支援した。	・ 障がい者に対する理解を深めるに は、できるだけ早い時期から障がい者 と健常者が地域等様々な場において交 流する機会が必要である。	432 (内訳) 障がい者釣大 会負担金 192 おひさまと いっしょに開 催補助金 140 サンスマイル 補助金 100	・ 継続的に共生社会の理念を普 及するとともに、障がい者に関 する正しい理解を促して心のバ リアフリー化を進めるため、各 種行事や講演会を中心に幅広い 層の参加を支援する。	372 (内訳) 障がい者釣大 会負担金 272 サンスマイル 補助金 100
149	256	既存	障がいを持つ子ど もの社会参加の促 進 S55. 4～	障がい者支援課	・ 重度障がい者等が会合への出席、通 院、訪問などの際、福祉タクシーを円 滑かつ迅速に利用することにより、社 会活動の範囲を広め、障がい者の福祉 の向上を図っている。	・ 福祉タクシー登録事業者は58事業所 (60営業所)で、内リフト付・ストレッ チャー対応の事業者は40社となってお り、重度障がい者等の社会活動の範囲の 拡大を図った。 ・ 子どもの利用者は13人であった。	・ 重度障がい者等の社会参加の拡大の ため、引き続き登録事業所の拡充が必 要である。	10, 108 (内訳) 福祉タクシー 協力費 3, 703 福祉タクシー 利用者助成金 6, 405	・ 重度障がい者等の社会参加の 拡大のため、登録事業所の拡充 に対し、車いすやストレッ チャー対応の福祉タクシーの導 入について働きかける。	10, 109 (内訳) 福祉タクシー 協力費3, 710 福祉タクシー 利用者助成金 6, 399

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
150	257	既存	障がいを持つ子どもの相談・指導・支援体制の充実 H19.4～	障がい者支援課	・組織改編を伴い平成26年度までの障がい者総合相談センターの業務を障がい者支援課相談支援係が引継ぎ、一般的な相談、当事者・関係者相談の実施及び野田市自立支援・障がい者差別解消支援協議会を開催するとともに、通所事業所との情報共有のため連絡会を設置する。 ・相談支援事業所に相談支援業務を委託することで、障がい特性に配慮した相談を行う。 ・障がい者相談員11名に委嘱し、障がい児、障がい者の生活全般に関する相談受付を実施する。	・野田市地域自立支援協議会を障がい理由とする差別を解消するための取組を効率的かつ円滑に行うための機能をもつ野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会に改め、専門部会についても権利擁護部会を追加した。 ・子ども部会の下部組織として障がい児通所事業所連絡会を設置し通所事業所との情報共有体制を整えた。 ・相談支援委託業務による相談受付件数は、502件（障がい児、障がい者）、 ・障がい者相談員の受付相談件数726件（障がい児、障がい者）	・親の会等協力団体を含めた野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会専門部会の子ども部会を開催、併せて新たに設置した野田市障がい児通所事業所連絡会により通所事業所との情報の共有を図った。 ・相談支援事業及び障がい者相談員による相談受付は、障がい児を持つ保護者を含め幅広く利用がされている。	3,520	・子ども部会及び障がい児通所事業所連絡会を定期開催し、通所支援事業所間の情報交換を行い連携の向上を図る。 ・引き続き相談支援事業、障がい者相談員による相談受付業務を継続して実施する。 ・子ども支援室、教育委員会指導課、保育課と調整し窓口の統合を検討、必要なサービス案内の一本化に取り組む。	3,143
151	258	既存	心理相談・ことばの相談の充実 S63.6～	保健センター	・臨床発達心理士・臨床心理士による個別相談	心理相談 47回 実47人 延89人	・子ども支援室の開設に伴い、心理相談は臨床発達心理士のいる子ども支援室が行うこととする。 ・子ども支援室の心理士により保護者の希望日にできる限り添い、早期に相談につなげることができた。 ・他機関との連携より相談後の療育や継続したフォローができた。	1,190	・引き続き子ども支援室の心理士が相談を実施することにより、早期に相談に繋げ、切れ目ない支援ができる。 ・相談の場において乳幼児と併せて保護者の支援を保健師等が継続して行えるようにする。 ・療育施設等の関係機関と適切な連絡調整を行えるようにする。 ・心理相談は子ども支援室での来庁相談に移行する。	—
152	259	既存	ことば相談室の機能の充実 S63.4～ H16.4～ (関宿ことば相談室開設)	保育課	・市内在住の就学前児童について、言語発達遅滞、吃音等の児童への個別指導を行い、保護者からの相談に応じ、子育て支援の促進を図るとともに、利用希望ニーズに留意し、相談日数、相談員を確保する。また、就学に際しては学校との連携により、相談業務のスムーズな意向を行う。 ・「子ども支援室」との連携により適切な支援を図る。	平成28年度 利用人数 利用件数 野田ことば相談室 95人 1,042件 関宿ことば相談室 66人 691件 ・「就学に向けての学習会」の講演会を開催し、48名参加（大人41名、小人7名）。その他研修等への参加を通じて指導員等の資質向上と総合的な機能の強化を図った。	・適正な指導訓練の実施について多くの希望者に対し、適切に行ったが利用ニーズの高まりに応えるため、引き続き機能の充実が求められている。また、言語発達遅滞以外のコミュニケーション障がいや集中できない等の発達障がいの疑いのある利用者も含めて、言語発達遅滞として一括して指導していたが、子ども支援室の開設に伴い、ことば相談室との連携等について、検討する必要がある。 ・言語聴覚士を雇用したことにより、指導員の知識・技術の向上を図ることができた。	14,045	・引き続き市内在住の就学前児童について言語発達遅滞、吃音等が見られる言語障がい児童に対して個別指導を行うとともに保護者からの相談に応じることにより子育て支援の促進を図る。また、就学に際しては学校との連携により相談業務のスムーズな移行を行うとともに発達障がいの疑いがある就学前児童について、連携して取り組めるよう関係機関と検討する。 ・子ども支援室が開設したことにより、発達障がいのある利用者への適切な支援をする為にことば相談室との連携等について、検討する。	15,212

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 員	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
153	260	新規	子ども支援室による支援の推進	保健センター	・妊娠期から18歳までの児童に関する総合相談窓口としてH27年10月に開設した。 要支援者には支援プランを作成し関係機関と連携のもと切れ目なく継続的に支援をすることで、妊産婦、子育てする方の不安感や孤立感の解消を図ると共に児童虐待のリスク軽減を図る。	・妊娠届出時面談数 879件（プラン150件） ・転入妊婦面談数 77件（プラン16件） ・電話相談 651件 来庁相談 255件 出張相談 1件 訪問相談 9件 （プラン35件）	未入籍、若年妊婦、外国人、精神疾患を抱える妊婦等ハイリスクなケースについてプランを作成し保健センター母子保健係や関係課と連携し支援している。 発達に課題のある児童の相談等についてもプランを作成し、必要に応じて療育支援会議の議題にするなど関係課と共に支援している。 また、平日来室できない方のために、平成28年10月から、毎月第2日曜日に妊娠届出受付と母子手帳交付を開始したところ、26件の届出があった。 今後は、庁内関係課とタイムリーにケースの情報共有できる体制づくりと、庁外関係機関との連携を強化していくことが必要である。	17,395	・妊産婦や子育てをする方の不安感や孤立感の解消を図るとともに、児童虐待の発生予防、リスク軽減の観点から、様々な相談に対応できる体制を整える。 ・切れ目ない支援のために必要な支援について、ケース検討や進行管理など、関係機関との連携を強化する。 ・切れ目ない支援と関係機関との情報共有ができるシステム導入を検討する。 ・子育て情報サイト「かるがもネット」のリニューアルと充実について検討する。 ・子育ての総合相談窓口として子ども支援室があることを広く周知するためのPRを進める。	17,649
154	262	既存	障がい児教育の推進	指導課 保健センター 障がい者支援課	・特別支援教育に関する研修会を企画・実施し、専門性・資質を高める。 ・年間3回野田市特別支援教育連携協議会を開催し、関係機関の連携を図る。 ・学校の要請により、スクールカウンセラー、ひばり教育相談員を派遣し、学校の支援体制づくりをサポートする。	・教育委員会主催の研修会を実施し、幼、小中学校の通常学級を含めた教員の専門性を高めた。 ・野田市特別支援教育連携協議会で、福祉と教育の連携上における成果と課題を協議した。 ・学校の要請に応じ、スクールカウンセラー、ひばり教育相談員を派遣し、学校の体制づくりをサポートした。 ・29年度に就学予定児の保護者に対し、特別支援学校の協力のもと、ことば相談室親の会や、あさひ育成園及びこだま学園の就学説明会を7月に開催した。保護者からの就学相談等に応じ、就学に繋がるよう支援を実施した。	・特別支援教育の研修会は、国や県の動向を見据え、今後も各校や教育委員会主催で実施していく必要がある。 ・早期相談、支援に向け、福祉と教育の各相談活動の連携がさらに強化される必要がある。また、情報交換の方法を検討する必要がある。 ・学校の要請に応じ、スクールカウンセラー、ひばり教育相談員を派遣することで、学校の体制づくりの充実が図られた。 ・就学予定児の殆どは、就学相談後、スムーズに進路を決定することができた。	16,586	・研修会により教員の専門性の向上を図る。 ・年間3回野田市特別支援教育連携協議会を開催し、関係機関の連携を図る。 ・学校の要請により、スクールカウンセラー、ひばり教育相談員を派遣し、学校の支援体制づくりをサポートする。 ・特別支援学校の協力を得て、5・7月に保護者に対し、就学説明会をこだま学園で実施する。	18,949
155	263	既存	障がい者の自立生活を目的とした施設への支援の充実	障がい者支援課	・地域活動支援センターにおいて、本市に居住している障がい者等の利用者数に応じて運営費を補助する。また、重度の障がい者が利用している場合は、重度加算分を補助する。 ・船形地区の第二の福祉ゾーンの活用として、今後も、障がい者の様々な要望を踏まえ、建設や運営能力が確実な法人等に土地を貸与し、民設・民営による施設整備を図ります。	・地域活動支援センター8か所（市内4か所・市外4か所）に対して運営費を補助した。 ・障がい者にも対応した特別養護老人ホーム「船形サルビア荘」が船形地先の第二の福祉ゾーンにおいて平成29年4月1日に開設した。	・各事業所に運営費等の補助金を交付することにより、利用者に対するサービスの向上と事業所運営が保たれた。 ・第二の福祉ゾーンについては、障がい者のためのグループホーム及び短期入所施設の整備について、協議を進めている。	55,253 (内訳) 地域活動支援センター委託料 3,000 地域活動支援センター補助金 52,253	・運営費を補助することにより、事業所の利用者に対する支援の充実と促進を図り、市内の事業所においては更なる助言や指導を行う。 ・第二の福祉ゾーンについては、「船形サルビア荘」の入所検討委員会に出席し、障がい者の入所に配慮するとともに障がい者のグループホームの整備について、引き続き法人と協議を行う。	53,441 (内訳) 地域活動支援センター委託料 3,000 地域活動支援センター補助金 50,441

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
156	264	既存	障がいを持つ子ども の機能訓練の充実 H16～	障がい者支援課	各種専門的な研修会に参加し、職員の 資質向上を図る	・こだま学園において、外部研修として 「自閉症カンファレンス」参加者5人、 「VinelandⅡ適応行動尺度」参加者3人」 等、内部研修では「PECSコンサル テーション」を2日間で35人が受講した。 ・あさひ育成園において、外部研修とし て「喀痰吸引研修」参加者3人、「基礎か ら学ぶ肢体不自由研修」参加者1人等、内 部研修として「個別支援計画、障がい特 性の理解」に4人が参加、この他「法人全 体研修会（虐待研修、個人情報含む）に5 人が参加した。 ・千葉県が医療的ケア児に対する支援が できる人材を育成する目的で実施してい る小児等在宅医療連携拠点事業（喀痰吸 引等研修事業）を野田市で開催し9人が受 講した。 ・市の理学療法士をあさひ育成園へ派遣 し、機能訓練を図った。	平成27年度から、指定管理者として社 会福祉法人は一とふるがこだま学園及 びあさひ育成園を運営しており、更な る職員の資質向上を行い、地域の障が い児支援の中心となる児童発達支援セ ンターとして更に充実させる。	こだま学園指 定管理料 82,170 あさひ育成園 24,375	各種専門的な研修会に参加し、 職員の資質向上を図る。	こだま学園指 定管理料 83,259 あさひ育成園 25,689
157	265	既存	障がいを持つ子ども の生活支援の充実 H14～ (ホームヘルプサービス)	障がい者支援課	障害者の日常生活及び社会生活を総合 的に支援するための法律に基づく介護 給付費等に係る支給決定を受けた障が い者で、指定居宅介護事業所において 入浴、排せつ、食事の介護又は通院の 介助のサービスを利用したときに要し た費用の9割を支給する。	・障がい福祉サービスの支給決定を受け た児童のうち、ホームヘルパー利用者8人 で867時間の利用があった。	障がいのある人が地域の中で生活を送 れるようにするため、利用者それぞれの ニーズに応じた在宅サービスの量 的、質的な充実が必要である。	58,906	引き続き利用者のニーズに応じ た居宅介護を支援する。	56,948
158	266	既存	施設サービスの充 実（福祉型児童発 達支援施設こだま 学園、医療型児童 発達支援施設あさ ひ育成園等） S47.4～	障がい者支援課	入園児の人数により、児童福祉施設最 低基準に基づき、非常勤の一般職保育 士等を活用し適正な職員配置を行う。	・こだま学園において、児童発達支援 （利用者27人）、障害児相談支援（利用 者73人）、保育所等訪問支援（利用者21 人）を実施した。 この外に、療育相談、発達検査及び個別 療育を毎週火曜日に実施し、療育相談延 13件、発達検査延16件、個別療育延11件 の利用があった。 ・あさひ育成園において、障がい児8人 に対し、日常生活動作訓練、運動機能等 の低下防止訓練を含む児童発達支援を 実施した。平成28年10月からは、母子分離を 実施した。 この外に外来療育相談を月2回実施し、延 31件の利用があった。 ・こだま学園、あさひ育成園共に平成27 年度から児童福祉法に基づく福祉型児童 発達支援センターとして位置付けてい る。	こだま学園、あさひ育成園とも、年度 途中で入園を希望するケースもあり、 指定管理者と連携し、年間を通して入 園希望者を受入できる体制の充実を図 る。	こだま学園指 定管理料 82,170 あさひ育成園 24,375	引き続き、指定管理者制度によ り管理、運営を行い、事業所の 特性を生かした児童発達支援事 業（主に知的障がい児を対象に 療育を行うこだま学園、日常生 活動作訓練や運動機能等の低下 防止を含めた療育を行うあさひ 育成園）と外来療育相談を実施 する。	こだま学園指 定管理料 83,259 あさひ育成園 25,689
159	267	既存	福祉カー貸出事業 の充実 H2.1～	社会福祉協議会	・障がい者（児）及び高齢者等の社会 参加を促進し、福祉の向上を図るた め、車いす対応普通車（ミニバン）及 び軽自動車の貸し出しを行った。 ・引き続き、福祉の向上を図るため実 施する。	貸出実績 320件	・市民への認知度が高まっており、 年々利用実績が増加している。今後も 利用促進に努める。 ・利用者の安全面を考慮し、老朽化し た車両の入れ替えを行う必要がある。	900	・障がい者（児）及び高齢者等 の社会参加を促進し、福祉の向 上を図るため、車いす対応普通 車（ミニバン）及び軽自動車の 貸し出しを行う。（車いす対応 軽自動車1台購入） ・引き続き、福祉の向上を図る ため実施する。	2,839

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
160	268	既存	福祉用自動車（ワゴン車）の貸出の促進 S55～	社会福祉協議会	・福祉用自動車（ワゴン車）の老朽化及び利用件数の減少により、27年度をもって事業を廃止した。					
161	269	既存	車椅子等貸出事業の充実 H6～	社会福祉協議会	・市民に対して無料で車いすを貸し出す。 ・引き続き、在宅介護者に対する支援事業として実施する。	貸出実績 572件	・貸出待機者もなく、円滑な貸出を実施できた。 ・長期的な利用者が多く、台数に限りもあるため、適切な利用の呼びかけをする必要がある。	206	・障がい者（児）及び高齢者等に対し、無料で車いすを貸し出すことにより、社会参加の促進と福祉の向上を図る。 ・引き続き、在宅介護者に対する支援事業として実施する。	212
162	272	既存	男女共同参画の視 点に立った意識改 革の推進	人権・男女共同 参画推進課	【事業番号101再掲】					
163	273	既存	雇用環境の整備・ 充実	児童家庭課 商工観光課	・野田地域職業訓練センターを活用した就業支援パソコン講習会による、ひとり親家庭の職業スキルの向上と資格取得を始め、野田市雇用促進奨励金制度、女性の就職活動支援講座の実施等、雇用環境の充実を図る。	①母子家庭等就業自立支援事業（就業支援パソコン講習会） 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の方を対象に、就業に結びつく技能の習得、資格を身に付けることを目的とした就業支援パソコン講習会を野田地域職業訓練センターに委託して年2回実施し、自立の促進を図った。 〔28年度実績〕 5月開講コース（夜間）H28. 5. 18～9. 28 受講者：6人 10月開講コース（夜間）H28. 10. 11～H29. 2. 21 受講者：10人 合計16人 （うち資格取得者 ワード14人・エクセル11人） ②野田市雇用促進奨励金 3人に支給 ③女性のための就職活動支援講座 平成29年3月8日（水）開催 5名受講	・受講者が意欲的に取り組み資格取得率も高い結果となった。資格を活用できる職種への就業に結びついている現状があり、ひとり親家庭の就労支援として一定の効果があると考えられる。また、講習会と併設し行われる就職準備セミナーでは、就職活動に係る履歴書の書き方や面接など、就職活動の支援に一定の効果があると考えられる。 ・初心者を対象としているため受講期間が5か月と長く参加しづらいとの意見があり、参加しやすい工夫をしていく必要がある。 ・雇用促進奨励金制度や女性のための就職活動支援講座については、チラシ等により周知を図り、活用の促進に努めた。	①1,804 ②5,421 （うち、ひとり親64） ③195 （女性向け以外の中高年者を含む）	・引き続き、就職希望の多い事務職に欠かせないスキルであるパソコン技能の取得に向けた講習を実施していくが、初心者を対象としているため受講期間が5か月と長く参加しづらいとの意見もあることから、受講期間をパソコンの習得状況により見直しを行い、初級者（長期24回）から、中級者（中期18回）、上級者向け（短期12回）の3コースに設定し、多くのニーズに対応する。 ・就職活動の支援として、引き続き就職準備セミナーを併設して実施する。 ・国の新たな施策を注視しつつ、雇用促進奨励金制度の周知や女性のための就職活動支援講座を実施し、就労支援に努めるとともに仕事と家庭の両立支援セミナーを実施し、雇用環境の整備・充実を図る。 ・ハローワーク等の関係機関との連携を図りつつ、一層の周知を図るとともに若年者を対象とした「ジョブカフェのだ」の開催等を通じて雇用の確保に取り組む。	①1,726 ②4,647 （ひとり親以外の高齢者、障がい者を含む） ③511 （女性向け以外の中高年者を含む）
164	274	既存	社会教育における 男女平等教育の推 進 H13～	公民館	・「男性の料理教室」など、男性の生活上の自立を図っていくための講座を公民館において開催する。 ・引き続き、楽しみながら調理実習を行う中で、男性の生活上の自立を図る。さらには、調理講習に限らず男性の生活上の自立を図り、子育て支援の一環としても実生活に即した講座の開設に努める。	・野田公民館 「男の家庭料理」全3回 延べ12人 ・福田公民館 「男性の料理教室」全8回 延べ91人 ・関宿中央公民館 「やる気じゅうぶん！男の料理教室」全5回 延べ59人	・参加者からは大変喜ばれており、多くのリピーターがあるが、一方で、一度も参加したことのない市民も多く、男女共同参画意識を醸成していくため、より一層の魅力的な講座とすることが必要となっている。	144	・28年度に引き続き、楽しみながら調理実習を行う中で、男性の生活上の自立を図っていく。また、調理実習に限らず、これまで主に女性が担ってきた家事などを男性に楽しみながら学んでもらい、家庭での生活自立を支援する講座の開設を図る。	225

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初 予算額(千円)
165	275	既存	新制度における保 育料の適正化 拡充 H23.4～ (保育料口座振 替) (保育料最終改定 H3)	保育課	・ 幼児教育の段階的無償化に向けた取 組として国から示された、保育所等の 多子世帯等に係る利用者負担額軽減措 置に基づき、システム改修を行い、28 年4月分保育料から適用。 ・ 引き続き国の動向や経済情勢を注視 しつつ、保育料の適正化に努める。	・ 28年4月分保育料から年収360万円未満 相当の世帯について従来の多子軽減にお ける年齢の上限を撤廃するとともに、年 収360万円未満相当のひとり親世帯等につ いては、負担軽減措置を拡大し、第1子に ついては現行の半額、第2子については無 償化とした。	・ 幼児教育の段階的無償化に向けた取 組として国から示された、保育所等の 多子世帯等に係る利用者負担額軽減措 置に基づき、改正を行い、保育料の適 正化を図ることができた。	—	・ 幼児教育の無償化に向けた取 組の段階的推進のため、子ども 子育て支援法施行令が改正され たことに伴い、市の規則の改正 とシステム改修を行い、29年4 月保育料から適用。	—
166	276	既存	子ども医療費助成 制度の推進 H15.4～(乳幼児 医療、就学前児童 まで対象) H22.12～(子ども 医療、小学3年生 まで対象) H24.12～(子ども 医療、入院:中学3 年生まで対象) H27.8～(子ども 医療、中学3年生 まで対象)	児童家庭課	・ 子育て支援の一環として、小学3年生 までの児童の通院・調剤費と中学校3年 生までの児童の入院にかかる医療費の 一部を助成するもの。 ・ 母子健康手帳交付時・出生届時等に 助成制度の周知及び申請手続を行う。	・ 子ども医療費助成 〔28年度実績〕 現物給付 272,796件 486,973,184円 償還払 2,767件 30,874,400円 275,563件 517,847,584円 ・ 小学3年生までは通院・入院・調剤費 を、小学4年生から中学3年生までは入院 費を対象に保険診療自己負担分の医療費 助成を行っていたが、平成27年8月診療分 から、通院費と調剤費も中学3年生まで拡 大し、通院1回・入院1回あたり自己負担 額を200円から300円に変更した。	・ 県の制度に基づき適正に運用すると 同時に、補助対象外となる部分につい て市独自で助成を実施し、平成27年8 月より、通院・調剤費の助成対象年齢 を中学3年生まで拡充し、所得制限は 引き続き適用しないこととし、子ども の保健対策の充実及び保護者の経済的 負担の軽減に寄与した。 ・ 市県民税の未申告者に対しても受給 券を発行しているが、未申告世帯の児 童の医療費は県補助の対象外となるた め、市単独での助成となることから、 未申告世帯を減らすことで県補助対象 が増え、市単独の助成の軽減が見込め る。	540,579	・ 子ども医療費助成制度の未申 告の扱いなど制度の周知に努め る。 ・ 市県民税の未申告者に対し税 申告を促すため、受給券を発行 しない等の対策を検討する。 ・ 子ども医療費助成制度に係る 財政措置について、国の制度が なく、各都道府県の制度の下で 実施し、市町村が独自に上乗せ しているため、県内においても 地域間に格差が生じており、不 平等が生じていることから、国 が率先して全国的な制度として 取り組むよう要望をを続ける。	535,642
167	277	既存	児童手当支給事業 の推進 H22.4～ H23.4～9 (つなぎ法) H23.10～24.3 (特措法) H24.4～(児童手 当)	児童家庭課	・ 次代の社会を担う子ども一人一人の 育ちを社会全体で支援することを目的 に、中学校修了前(15歳到達時後最初 の3月31日)までの対象となる子どもを 養育している方に児童手当を支給す る。	・ 児童手当 〔28年度実績〕 延対象児童数 225,494人 支給総額 2,467,985,000円	・ 制度を適正に運用し、児童手当を支 給することにより、児童の健やかな成 長に寄与した。 ・ 受給者の中には制度の趣旨について の理解不足などから、資格喪失などの 要件が発生しても、届出を怠るなどに より受給を続けるケースがあり、返還 金が生じた場合は、返還計画を立てる ように指導し、対象者がその計画に基 づき着実に返還を履行するようあわせ て指導していく必要がある。	2,472,621	・ 児童手当の受給資格要件など 制度の周知に努めて適切な運営 をする。 ・ 国の財政制度等審議会分科会 において、特例給付の廃止とあ わせ、所得制限判定方法を世帯 合算で判定することも提案され 児童手当全体の減額とあわせ、 市負担の減が見込まれるため、 国の動向を注視していく。 ・ 国の施策である子育てワンス トップサービスやマイナンバー を利用した市町村連携につい て、行政管理課、電算業者と連 携し国の示したスケジュールに あわせ対応する。	2,442,883
168	278	既存	新制度への移行を 踏まえた私立幼稚 園就園奨励費補助 事業の推進 S22～ H16.5(同就園奨 励費補助金交付規 則制定)	学校教育課	・ 私立幼稚園に就園させている保護者 の所得状況に応じて、経済的負担を軽減 し、幼児教育の振興を図る。	・ 国庫補助対象者 1,619件、228,675,100円 ・ 市単独分対象者 280件、3,214,000円	・ 私立幼稚園就園にかかる経済的負担 の軽減に寄与している。 ・ 市単独補助金については、他市の状 況や私立幼稚園の役割を勘案しつつ実 施する必要がある。	国庫補助： 228,676 市単独： 3,214	・ 私立幼稚園に就園させている 保護者の所得状況に応じて経済 的負担を軽減し、幼児教育の振 興を図るため継続して実施して いく。	国庫補助： 217,671 市単独： 2,950
169	279	既存	各種奨学金制度の 推進 S33～	学校教育課	・ 野田市に1年以上住所を有し、経済上 の理由で進学が困難な大学生等に対 し、月額1万5千円を、就学期間中貸与 する。なお、償還は卒業後5年以内で、 無利息となっている。	新規利用者 大学生等 1人 継続利用者 大学生等 4人	・ 経済的な理由により進学や就学が困 難な方の教育を受ける機会を守り、有 用な人材を育成する一助とすることが できた。	900	・ 今後も引き続き制度周知を図 りながら実施していく。	1,080

平成28年度野田市エンゼルプラン第4期計画進捗状況調査表

事業 番号	掲載 頁	事業 区分	事業名	担当課	事業内容及び方針	2 8 年度実績	評価及び課題	2 8 年度決算額 (千円)	2 9 年度の事業内容	2 9 年度当初 予算額(千円)
170	280	既存	就学援助制度の推進 S22～	学校教育課	・経済的理由によって就学困難な児童生徒について学用品費、通学用品費、給食費等を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図る。	要保護・準要保護児童生徒 小学校 704人 中学校 424人 合計 1,128人	・厳しい経済状況に伴い、多くの児童生徒へ援助を実施した。 制度の周知を図る一方で、認定者のプライバシー保護に十分配慮した運用が求められている。	小学校 46,619 中学校 44,153 合計90,772	・引き続き、経済的理由によって就学困難な児童生徒について学用品費、通学用品費、給食費等を援助することにより、義務教育円滑な実施を図る。	小学校49,057 中学校49,226 合計98,283
171	282	既存	雇用環境の整備・充実	商工観光課	【事業番号163再掲】					
172	282	既存	「地域における子育て支援サービスの充実」及び「保育サービスの充実」	児童家庭課 保育課	【事業番号8～30参照】					
173	284	既存	ひとり親家庭等の 情報提供・相談機能・支援体制の充実	児童家庭課	【事業番号142再掲】					
174	284	既存	ひとり親家庭等の 就労支援の拡充	児童家庭課	【事業番号143再掲】					
175	284	既存	ひとり親家庭等の 子育て支援の充実	児童家庭課	【事業番号144再掲】					
176	284	既存	ひとり親家庭等の 居住支援の充実	営繕課	【事業番号87再掲】					
177	284	既存	ひとり親家庭等の 養育費確保のための 支援の充実	児童家庭課	【事業番号146再掲】					
178	284	既存	ひとり親家庭等の 経済的支援の充実	児童家庭課	【事業番号147再掲】					

平成28年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版進捗状況調査表

基本 目標	事業番号		事業 名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
1 情報提供、相談機能、支援体制の充実	1	①	情報提供の充実 H16. 4～	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭等に対する支援策について、市報、ホームページ、「ひとり親家庭支援のしおり」等により広報啓発を行うほか、母子・父子自立支援員による情報の提供や相談対応に努める。 ・ひとり親家庭支援のしおりの作成 (H28.8改訂版) 主な内容 ひとり親家庭支援に係る、相談、経済的支援、居住支援、就労支援、育児生活支援の各種事業、助成等の案内。 ・個別事業のリーフレットの作成 ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭の就業支援事業、ひとり親家庭等ふれあい交流事業(そば打ち、パン作りなど)、就業支援パソコン講習会などの各種事業、助成等の案内	・市報、HPによる広報啓発 ・母子・父子自立支援員による離婚時の支援の案内や相談時、プログラム策定時など、各種支援策の情報提供や相談対応を行った。 ・ひとり親家庭支援のしおりの作成 (H28.8改訂版) 主な内容 ひとり親家庭支援に係る、相談、経済的支援、居住支援、就労支援、育児生活支援の各種事業、助成等の案内。 ・個別事業のリーフレットの作成 ひとり親家庭等日常生活支援事業、ひとり親家庭の就業支援事業、ひとり親家庭等ふれあい交流事業(そば打ち、パン作りなど)、就業支援パソコン講習会などの各種事業、助成等の案内	・離婚直後の時期にひとり親家庭等に対する支援策についての確な情報提供を行なう必要がある。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金について、制度の改正に伴い支給期間の上限を2年から3年に延長し、対象資格も修学期間2年以上のものから調理師や製菓衛生師など修学期間1年の資格も対象に追加されたことから、さらに周知を図ることにより、利用件数が増加した。 ・資格取得等の就業支援事業は、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であり、児童扶養手当の削減にもつなげられることから、今後もさらに周知に努める必要がある。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 H28支給人数:11人 (資格の種別) 看護師6人、准看護師4人、作業療法士1人 H27支給人数:9人 (資格の種別) 看護師4人、准看護師5人	9	・引き続き、市報、ホームページ、「ひとり親家庭支援のしおり」等により各種支援策の情報提供を積極的に行う。あわせて、早期の段階での確な支援を行うため、29年4月から開始した「高校卒業程度認定資格合格支援事業」などの国の新しい施策や、各種支援策について児童扶養手当現況届出時等に情報提供に努めるとともに、母子・父子自立支援員が個々の状況に応じた相談を行うことで、自立に向けた意欲の向上を図る。 ・市報、HPによる広報啓発 ・母子・父子自立支援員による離婚時の支援の案内や相談時、プログラム策定時など、各種支援策の情報提供を積極的に行う。 ・ひとり親家庭支援のしおり作成 (H29.8) ・高校卒業程度認定試験合格支援事業案内チラシ作成 (H29.4)	10 (ひとり親家庭支援のしおり作成)
	1	②	相談、支援体制の強化 H16. 4～	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭等の自立に必要な情報提供や問題解決のための適切な助言及び指導を行う母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の抱える様々な相談に対応する。 なお、就労などの事由により昼間市役所へ来られない方のために毎週月曜日は夜間相談を実施している。	・母子・父子自立支援員研修(庁外講師) 実施日:29年3月24日 内容:「養育費・面会交流をめぐる諸問題について」 講師:養育費相談支援センター職員 母子・父子自立支援員相談 ・28年度相談実績789件 (母子家庭773、父子家庭相談:16件)	・母子・父子自立支援員の研修を独自に実施し、スキルアップの向上に努めたが、ひとり親家庭等となつて間もない家庭は多くの問題や困難を抱えており、育児や養育費、就労といった幅広い分野にわたってきめ細かに対応することが必要なため、母子・父子自立支援員の資質の向上のため、引き続きスキルアップを図っていく必要がある。 また、母子・父子自立支援員は婦人相談員も兼任しており、離婚前相談における養育費の取り決めや面会交流についてもきめ細かに対応する。	0	・母子・父子自立支援員の資質向上及び相談技能の向上や相談機能の向上を図るため、自己啓発に努めるとともに、独自の研修会の実施や県主催の研修会等に積極的に参加する。 ・相談業務は多岐にわたるため、パーソナルサポートセンターや子ども支援室等と連携して取り組むと共に、婦人相談員も兼任していることから、DV相談も人権・男女共同参画推進課と連携し対応して行く。	0

平成28年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版進捗状況調査表

基本 目標	事業番号		事業名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
1 情報提供、 相談機能、 支援体制の充実	1	③	地域における支援体制の充実 H16. 12～	既存	児童家庭課 生活支援課	・地域社会全体でひとり親家庭を支援するため、特に新たにひとり親家庭になった世帯や要支援世帯に対し、母子・父子自立支援員と主任児童委員等とによる個別同行訪問を通じて見守りを実施している。	・母子・父子自立支援員と主任児童委員による同行訪問件数 203件 ・主任児童委員連絡会等での研修 (3回) ①H28.6.20ひとり親家庭支援施策の改正に伴う拡大について ②H28.10.13ひとり親家庭の貧困問題について ③H29.2.13ひとり親家庭の現状について	・ひとり親家庭の実態把握については、主任児童委員等への個人情報提供を拒否する家庭も少なく、困難な点もあるが、児童の健全育成のため、地域での見守りを推進する必要がある。	634 (主任児童委員報奨金)	・ひとり親家庭が地域社会の中で安定した生活ができるよう、ひとり親となった直後の家庭や要保護児童の家庭を母子・父子自立支援員と地域の主任児童委員等とが個別に同行訪問し、見守りやニーズの把握、問題解決に向けた施策の情報提供や相談などの支援活動を実施する。 ・主任児童委員と母子・父子自立支援員の連携を図るための研修会を年2回実施する。	634 (主任児童委員報奨金)
	1	④	ひとり親家庭の交流会の推進 S31. 9～(母子会設立) H20. 4～(情報交換事業)	拡充	児童家庭課	・母子寡婦福祉会では、「花火を楽しむ会」、「クリスマス会」等の交流事業を実施し、会員を含めたひとり親家庭や寡婦相互の交流・情報交換等を進めている。 ・母子寡婦福祉会の協力により「ひとり親家庭情報交換事業」を実施し、ひとり親家庭の交流を進めている。	・野田市母子寡婦福祉会事業 クリスマス会 70人 子どもチャレンジ広場 2,100人 情報交換事業(9回) 147人	・ひとり親家庭等は離婚直後の不安定な時期に一人で悩みを抱えることが多いため、引き続き母子寡婦福祉会への加入促進を図る必要がある。 ・「ひとり親家庭情報交換事業」について事業の周知を図り、新規企画の検討や参加促進に努める必要がある。また、若い会員のリピーターも多いことから、さらにリピーターを増やし、母子寡婦福祉会の新規会員の獲得に努める。 ・イベント系事業については、母子寡婦福祉会の協力により、ひとり親家庭の様々な交流の場が設けられたが、近年では、新規会員が増えていないため子どもの年齢が上がっていることから子どもの年齢を考慮したイベント内容への再編を検討する必要がある。。	358 (情報交換事業消耗品・郵送料・委託料)	・児童扶養手当窓口を活用し、母子寡婦福祉会へのひとり親家庭の加入を促進する。 ・ひとり親家庭情報交換事業については、新規企画などのニーズを把握し、開催内容の充実を図り、参加者の増加に努める。 ・母子寡婦福祉会の協力を得て実施している「ひとり親家庭情報交換事業」において、引き続きひとり親の交流に努める。 ・イベント系事業では、子どもの年齢を考慮したイベント内容への再編とあわせ、会員増につなげるための施策を検討する。	335 (情報交換事業消耗品・郵送料・委託料)
	1	⑤	母子家庭等地域生活支援事業の推進 H19. 2～	拡充	児童家庭課	・ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉向上と、生活に密着した様々な法律や経済問題等の解決のため、弁護士などの法律の専門家招いた事業を実施する「母子家庭等地域生活支援事業」を推進します。 ・平成25年度から「養育費セミナー」を改編して個別法律相談に特化し、さらに就業相談を併設して、より実効性の高い内容とした。	・主任児童委員等と母子家庭を訪問する同行訪問の際に相談を実施した。 また、養育費に関する専門家による相談事業として ・29年2月26日(日)に弁護士2名による養育費等個別法律相談会を実施した。 (28年度相談実績7人) ・母子寡婦福祉会への委託により、月1回の専門家による「養育費相談」を実施した。 (28年度相談実績21人)	・「母子家庭等対策総合支援事業」の国庫補助について、28年度から拡充が図られ養育費等相談事業も助成対象となった。 ・相談事業として一定の成果はあったが、活用を促進するため、更に啓発を図る必要がある。	156	・ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、法律の専門家による養育費等個別法律相談会は効果的であり、特に、離婚直後のひとり親に対し相談会の活用を促す。 ・養育費の取得の向上は、児童扶養手当の削減につなげることができるため、日常の母子・父子自立支援員の相談の際や、児童扶養手当現況届の受付の際に、養育費の取得状況を聞き取るなどして、法律相談の一層の事業周知に努める。	157

平成28年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版進捗状況調査表

基本 目標	事業番号		事業 名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
1 情報 支援提 供制、 の相 充 実 機 能、	1	⑥	母子寡婦福祉会の財政基盤 の強化 S31. 9～	既存	児童家庭課	・養育費相談やイベントなどの団体 事業を通じて、ひとり親家庭や寡婦 の福祉増進に寄与している母子寡婦 福祉会の事業を支援するため、市委 託事業及び補助金の継続や公共施 設への自動販売機の設置について 配慮するなど、団体の財源基盤の安 定を支援する。	・公共施設への自動販売機の増設実 績 H28:梅郷駅東口市営駐輪場1台 自販機設置個所:35施設49台	・公共施設への自動販売機の設 置については新規設置の余地は 少なくなっているが、引き続き配慮 する必要がある。 ・母子寡婦福祉会の事業内容や 市委託事業を精査するとともに、 補助金対象事業の状況と補助金 の必要性について検討する必要 がある。	—	・「野田市、社会福祉協議会、母子 寡婦福祉会及び障がい者団体連 絡会と行政財産の許可に基づく自 動販売機の設置に係る覚書」に基 づき、引き続き福祉団体による自 動販売機の設置を推進し、財政基 盤の強化に努める。 ・母子寡婦福祉会の事業内容や 市委託事業、補助金対象事業の 状況を精査し、財政基盤の状況と あわせ、補助対象事業への補助 金であることを要綱等により明確 にし、実施内容を確認する。	—
			関係機関による連携の強化 (就業支援事業の推進) H16. 4～			・ハローワークや市の無料職業紹介 所等との連携を推進し、ひとり親家庭 等のニーズに適した求人情報の収 集、開拓に努めるとともに、児童家庭 課の窓口において、求人情報の提供 を行うことで、ひとり親家庭等の職業 適性に応じた就業支援に努める。	・ハローワークや市の無料職業紹介 所と連携したひとり親家庭向け求人 情報の開拓と雇用啓発を行った。 なお、7月に事業の見直しを行い、8 月から、ひとり親家庭の雇用への理 解と奨励金制度の啓発活動に変更し た。 ・H28年度新規開拓件数 13件 ・H28年度就業実績 2人 ・H28年度啓発活動訪問事業所件数 15件	・依然として雇用環境と経済的な 状況が厳しいため、ひとり親家庭 等の雇用と収入の増に結びつく情 報の提供に努める必要がある。 ・事業の見直しを行ったひとり親家 庭の雇用への理解と奨励金制度 の啓発活動では、訪問する事業所 の種類や情報提供の方法を検討 する必要がある。	—	・引き続き、ハローワークや市の無 料職業紹介所と連携を図るととも に、野田市パーソナルサポートセ ンターと児童家庭課の母子・父子 自立支援員との連携により、自立 に向けた総合的な相談を行う。 ・ひとり親家庭の雇用への理解と 奨励金制度の啓発活動につい て、ひとり親就業支援事業の状況 にあわせて職種を選定し、就業相 談において情報を提供する。	—
2 就業 支援 の 拡 充	2	②	母子・父子自立支援プログラ ム策定事業の強化 H19. 10～	拡充	児童家庭課	・母子家庭の母の就業を支援するた め、個々の母子家庭の状況、ニーズ に応じたきめ細かな自立・就労支援 を推進する「母子・父子自立支援プロ グラム策定事業」を実施する。 「母子家庭の母及び父子家庭の父 の就業の支援に関する特別措置法」 の施行により、平成25年度から父子 家庭も支援の対象としている。	・25人策定 (うち、父子家庭の父 0人) 就業実績 正規雇用 : 8人 非正規雇用: 8人	・個々のニーズに応じて、きめ細 やかな就業支援を実施する母子・ 父子自立支援プログラム策定事 業により、ひとり親家庭の雇用促 進に効果を上げた。 ・母子家庭においては、依然として 就労収入が低いため、経済的自 立に向け収入増につながる支援 をする必要がある。	825	・母子・父子自立支援プログラム 策定事業の推進にあたり、収入増 につながる支援として、個々の状 況とニーズに応じ、資格取得のた めの情報提供や取得に集中でき る生活環境に関する相談など、総 合的な支援のためのプログラムを 策定して行く。 ・アフターケアとして、同プログラ ムで就業した後においても、その後 の状況を維持し、又は更なる目標 が設定できるよう、面談等の定期 的な相談支援を実施する。 ・25年度から新たに支援対象と なった父子家庭についても制度周 知に努める。	825

平成28年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版進捗状況調査表

基本 目標	事業番号		事業名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
2 就業支援の 拡充	2	③	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の活用 H18. 4～	拡充	児童家庭課	・ひとり親家庭の親が、看護師、保育士など就職に結びつきやすく経済的自立に効果的な資格取得のため、修学期間に促進費を支給する「高等職業訓練促進給付金」及び修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給することで生活の負担軽減を図り、資格取得を容易にする事業の活用促進を図る。 ・母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 支給人数:5人 (就業実績) ・正規4人(進学1人)	・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 支給人数:11人 (資格の種別) 看護師6人、准看護師4人、作業療法士1人 ・母子家庭等高等職業訓練修了支援給付金 支給人数:5人 (就業実績) ・正規4人(進学1人)	・市の制度が28.年4月から国の制度改正に伴い改正され、支給期間の上限を2年から3年に延長し、対象資格も修学期間2年以上のものから調理師や製菓衛生師など修学期間1年の資格も対象に追加されたことから、さらに利用の促進を図る。 ・長期の修学期間を支援することで高度な技能を習得できる本事業は、正規雇用に結び付いた実績を挙げており、より高い収入と安定した雇用を得ることに効果的であることから、今後も周知に努める必要がある。	9,798	・支援の対象として拡充された父子家庭やH28年度より、国の制度改正に伴い、事業が拡充されたことから、経済的自立に向けた施策の中心的事業として引き続き活用を図る。 また、当該事業を活用し、ひとり親の自立とあわせ、市の保育士確保の改善につながるよう保育課と連携し保育士資格の取得などの支援策について検討する。	9,946
	2	④	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の活用 H16. 7～	拡充	児童家庭課	・ひとり親家庭の、より高い収入と安定した就業に向けた、自主的な能力開発の取組を支援するため、市が指定した教育訓練講座を受講し修了した場合に給付金を支給する「母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業」を実施している。	・3人に支給 (資格の種別) 介護実務者研修1人、介護職員初任者研修2人	・市の制度が28.年4月から国の制度改正に伴い改正され、支給額を受講料の20%(上限10万円)から60%(上限20万円)に引き上げられ事業が拡充されたことから、さらに利用の促進を図る。 ・25年4月から父子家庭の父も支援の対象となっており、さらに制度の周知に努める。	116	・父子家庭も含め、引き続き事業の周知に努め、利用促進を図る。 ・H29年度より、国の制度改正に伴い、雇用保険法の一般教育訓練給付金(20%上限10万円)の受給資格者に対しても、当該制度の給付金(60%上限20万円)との差額(40%上限は国の制度と合わせて20万円)を支給する拡充がされたことから、さらに周知を図る。	139
	2	⑤	在宅就業推進事業導入の検討 未実施	既存	児童家庭課	・国の「在宅就業推進事業」は、在宅での就業希望者や、在宅就業において必要とされるスキルアップの希望者を対象としたセミナーの開催など、在宅就業に関する基本的なノウハウを提供し、コーディネートする事業であり在宅就業希望者等に必要な支援を行うもの。	・在宅就業について母子・父子自立支援員の就労相談においても相談の実績はなく、ニーズは低い。	・平成25年度の意識調査の結果では、母子家庭の母が仕事を变えた場合、在宅での仕事を希望する割合は2%とニーズが低い状況である。 ・市内においては、在宅就業を実施している企業を見つけるのが難しい。また、パソコンの在宅業務ではパソコンの経理データの入力やホームページの作成など高いスキルが必要となが、仕事量が不確定のため収入の安定性が低い。	—	・現在のニーズは低いものの、パソコンを利用した在宅起業やデータ入力など、ひとり親家庭に適した新たな住宅就業の形態についても積極的に収集し、就労相談において提供していく。また、児童扶養手当の現況届出の機会に、ニーズの動きを把握していく。	—
	2	⑥	雇用促進奨励金の活用 H15. 4～	既存	商工観光課	・公共職業安定所や市の無料職業紹介所のあっせんにより、ひとり親家庭の父又は母を雇用した事業主に対し、雇用した月の翌月から賃金の10%(限度額15,000円)を奨励金としてを交付することで雇用の促進を図る。	・野田市雇用促進奨励金 ひとり親を雇用した事業主に対して3人の奨励金を交付した。 軽作業 2人 清掃作業 1人	・ひとり親家庭の雇用促進として効果があると考えられるため、事業主に対して制度の周知を図る必要がある。	5,421 (うち、ひとり親64)	・引き続き、市内の各事業主や関係機関に対して、当事業の活用促進を図るため、協力要請を行い、ひとり親家庭の雇用の促進に努める。	4,647 (ひとり親以外の高年齢者、障がい者を含む。)

平成28年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版進捗状況調査表

基本 目標	事業番号		事業 名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
2 就業支援の 拡充	2	⑦	職業訓練の強化 H16. 1～	拡充	児童家庭課 商工観光課	・ひとり親家庭等の経済的な自立を支援するため、就業に必要な知識や技能の習得を図る就業支援講習会について、野田市職業訓練センターに委託して実施している。また、受講料に係る経済的負担を軽減するとともに、託児サービスを母子寡婦福祉会の日常生活支援事業で提供するなど受講しやすい環境づくりに配慮している。 25年度からは、パソコン操作に係る資格取得の講座をニーズの多い夜間のコースで年2回開催し、面接や履歴書の書き方などを指導する「就職準備セミナー」を併設して事業効果の拡大を図っている。	・就業支援パソコン講習会と就職準備セミナー 受講者数 16名 うち資格取得者数 ワード 14名 エクセル 11名 新規就業(資格を活用) 1人 (正規雇用0人 非正規1人) 受講時の職場でスキルアップ 1人 (パートから正社員 1人) (参考:H27年度) 受講者数 17名 うち資格取得者数 ワード 14名 エクセル 15名 新規就業(資格を活用) 4人 (正規雇用1人 非正規3人) 受講時の職場でスキルアップ 3人 (パートから正社員1人) (現場から事務職 2人)	・受講者が意欲的に取り組み資格取得率も高い結果となった。資格を活用できる職種への就業に結びついている現状があり、ひとり親家庭の就労支援として一定の効果があると考えられる。 ・講習会と併設し行われる就職準備セミナーでは、就職活動に係る履歴書の書き方や面接など、就職活動の支援に一定の効果があると考えられる。 ・初心者を対象としているため受講期間が5か月と長く参加しづらいとの意見があり、参加しやすい工夫をしていく必要がある。	1,804	・引き続き、就職希望の多い事務職に欠かせないスキルであるパソコン技能の取得に向けた講習を実施していくが、初心者を対象としているため受講期間が5か月と長く参加しづらいとの意見もあることから、受講期間をパソコンの習得状況により見直しを行い、初級者(長期24回)から、中級者(中期18回)、上級者向け(短期12回)の3コースに設定し、多くのニーズに対応する。 ・就職活動の支援として、引き続き就職準備セミナーを併設して実施する。	1,726
	2	⑧	無料職業紹介所と連携したひとり親家庭向け求人情報の開拓と情報提供 H22. 5～	拡充	商工観光課 児童家庭課	・市の無料職業紹介所において、ひとり親家庭のそれぞれの職業適性に配慮した職種の情報提供に努めている。 ・平成22年度から、ひとり親家庭等の求職活動を支援するため、市の無料職業紹介所の職業相談員と母子・父子自立支援員が連携し、市内の事業所を訪問して、ひとり親家庭の雇用を促進するための啓発を行い、ひとり親家庭向けの求人開拓を行うことで職業適性に配慮した職種の提供に努めている。	・市の無料職業紹介所の職業相談員と母子・父子自立支援員が連携したひとり親家庭向け求人情報の開拓と雇用啓発を行っていたが、7月に事業の見直しを行い、8月から、ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動に変更した。 ・訪問事業所数 79社 ・求人者数 803名 ・紹介者数 3人 ・就業者数 2人 (正規1,非正規1) ※求人者数は、ひとり親家庭に限定したものではない。 (参考:過去5年間の実績) 年度 訪問数 求人 紹介 就業 ・27 317 3,627 16 2 ・26 284 2,941 23 7 ・25 314 2,393 33 6 ・24 236 2,638 19 8 ・23 200 1,839 34 12	・7月に事業の見直しを行い、8月から実施しているひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度の啓発活動では、訪問する事業所の職種や、情報提供の方法を検討する必要がある。 ・ひとり親家庭の雇用への理解と奨励金制度については、認識が低いことから、周知を図る必要がある。	552 (無料職業紹介相談員賃金3か月分) 4,407 (母子・父子自立支援員報酬)	・ひとり親の雇用を促進するためには、雇用への理解と奨励金の活用への啓発は必要であり、ひとり親に特化した訪問活動を行う。 ・引き続き、求人情報の提供や、職業紹介業務については、無料職業紹介所に協力してもらい、情報の提供に努める。 ・事業所の職種の選定については、ひとり親家庭就労支援に係る資格取得などにあわせ、収入増につながるような内容の収集に努める。 ・収集した事業所の情報については、自立支援プログラムの策定や窓口での就業相談等において情報提供を行う。	4,860 (母子・父子自立支援員報酬)

基本 目標	事業番号		事業 名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
3 子育て支援の充実	3	①	ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進 H16. 4～ H23. 10～(拡充)	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭等において、自立のための修学や疾病等の理由により、一時的に日常生活を営む上で支障が生じている場合など、家庭生活支援員を母子寡婦福祉会に委託により派遣し、子どもの保育を始めとした日常生活の支援を行っている。 また、求職活動時に保育所を入所申請している場合や残業時に対応するホームヘルプサービスを本事業において実施している。	・子育て支援 10人延べ72日 393時間 (内保育所待機時利用1人延べ11日63時間) ・生活援助 1人延べ2日 6時間	・支援員の協力により急な要望にも派遣することができ、適正に対応した。 ・母子家庭等が安心して子育てをしながら、求職活動や就業を行うため、保育所入所申請時の待機時に対応できるよう23年10月より事業の拡充をしたが、本事業のニーズはあるものの、27年度から保育所でもひとり親家庭の優先入所に加え、求職中や職業訓練中についても入所要件が拡充されたため、利用自体は減少しているが、当該事業では利用負担額が安価であり、非課税世帯では無料となることから、利用者の経済状況も含め制度の周知が必要である。また、平成28年4月から、国の制度改正に伴い、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大され、併せて周知を図る必要がある。	824	・本事業は、ひとり親家庭等が安心して子育てしながら仕事や求職活動をするために有効な事業であり、更に市の制度が28.年4月から国の制度改正に伴い改正され、定期的な就業上の理由による残業等についても支援が拡大されたことから、母子寡婦福祉会や保育課等の関係機関と連携するとともに、引き続き、母子・父子自立支援員の離婚直後の面談時や就業等の相談時に、事業の一層の周知に努める。 ・本事業と類似する事業があることから、サービス向上や事業効率等を踏まえ再編等について検討する。	1,258
	3	②	保育所、学童保育所における児童の受入の円滑化 H15. 4～(保育所) S40. 12～(学童保育所)	拡充	児童家庭課 保育課	・27年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」により、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく配慮義務として、ひとり親家庭の優先利用が行われるよう調整指数の加点をする措置を講じている。	・保育所においては、27年度に引き上げた指数で利用調整を行い、ひとり親家庭の入所の円滑化を図った。 ・学童保育所において、求職中や職業訓練中の家庭での児童の保育状況等を加味し、1か月間単位の入所を認めている。 ・ひとり親家庭の入所実績 保育所 389人 学童保育所 408人	・保育所においては、ひとり親家庭に優先的な入所の配慮を行い、求職中や職業訓練中においても柔軟な受入れを行った。 ・学童保育所について、求職中や職業訓練中の家庭の児童は1ヶ月間の入所が認められている。また、入所希望者は全て入所することが出来ている。	—	・保育所において、今後もひとり親家庭に優先的な入所の配慮を行い、求職中や職業訓練中においても柔軟な受入れを行うとともに必要度の高いひとり親家庭については、斡旋等を行う。 ・学童保育所について、引き続き求職中や職業訓練中においても柔軟な受け入れを行い、ひとり親家庭の経済的自立への支援を図る。	—

平成28年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版進捗状況調査表

基本 目標	事業番号		事業名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
3 子育て支援の充実	3	③	保育所、学童保育所における延長保育の充実 H13. 4～(学童保育所) H15. 4～(保育所)	既存	児童家庭課 保育課	・全保育所において、午前7時から午後7時まで延長保育を実施している。 また、指定管理の保育所、私立保育所及び事業所内保育所では午後8時まで、一部の保育所では午後8時以降の保育を実施している。 ・民間委託した学童保育所においては、保護者の申出により午後7時まで保育時間を延長している。	・子ども・子育て支援新制度施行により、保育標準時間の原則的保育時間は、午前7時から午後6時までとなり、午後6時を超えた時間を延長保育としている。 ・延べ利用児童数 公立 (月極利用) (日割利用) 午後7時まで 2,054人 9,603人 午後8時まで 115人 2,473人 午後9時まで 0人 131人 午後10時まで 0人 13人 計 2,169人 12,220人 私立 (月極利用) 午後7時まで 1,633人 午後8時まで 526人 計 2,159人 ・学童保育所児童延べ数 委託学童12,818人(18施設) 直営学童4,318人(14施設)	・保育所における延長保育の実施時間の拡大については、実績が少なくなっている現状があるので今後の利用状況を見極めながら検討する。 ・民間委託した学童保育所については、保育時間を引き続き午後7時までとする。また、平成27年9月より直営学童保育所においても、平日は午後7時までの保育時間とする。	—	・引き続き全保育所で延長保育を実施する。 ・民間活力を導入したことで、延長保育事業の拡充が図られているが今後、延長時間の拡大等については、これまでの実績を踏まえ、今後の利用ニーズを検討する。 ・29年4月開園の聖華未来のこども園において、午後8時までの延長保育を実施する。 ・学童保育に関して、保護者の利用意向を注視し、全日程で保育時間の延長を実施している民間委託を推進して行く。 ・学童保育に関して、直営の保育時間も全日程で保育時間の延長を実施する。	—
	3	④	保育所における休日、一時保育、病児・病後児保育の充実 H15. 4～(休日) H15. 11～(病児・病後児) H18. 4～(一時保育)	既存	保育課	・日曜・祝日等の保護者の就労等の理由により家庭で保育をすることが困難な場合となった乳幼児の保育を行う休日保育を2保育所で実施している。 ・保護者の疾病等により家庭で保育することが一時的に困難となった乳幼児の保育を行う一時保育を、私立保育所において実施している。 ・病気又は病気回復期のため集団保育ができず、家庭での保育ができない児童の保育ができない児童の保育を行う病児・病後児保育を実施している。	・休日保育 こびープリスクール あたご保育園 延べ 406人 尾崎保育所 延べ 48人 ・一時保育 聖華保育園 延べ 985人 こびープリスクール せきやど保育園 延べ 155人 アスク七光台保育園 延べ 295人 こびープリスクール さくらのさと保育園 延べ 504人 ・病児・病後児保育 小張総合病院「ひばりルーム」 延べ 283名	休日保育・一時保育 ・就労、家事、子育ての負担を一人で背負うこととなるひとり親家庭への保育サービスについて、多様なニーズを把握しながら充実を図る必要がある。 病児・病後児保育 ・開設日数293日に対して、実際に利用した人数が283人。一日平均利用人数が0.97人となっており、定員4人に対する1日の利用者人数には余裕があるので、今後も引き続き周知をしていく必要がある。 ・感染症により利用を断った例もある為、感染症における対応の検討及び利用の制限等について検討する必要がある。	14,481	休日保育・一時保育 ・多様な保育サービスの周知を図り、利用促進に努めるほか、利用児童数の推移を注視しつつ、ニーズを把握し定員や実施施設について検討する。 病児・病後児保育 ・病児保育事業実施要綱の改正に基づき、対象児童の年齢引き上げや保育士・看護師等の常駐が要件としなくなったことから、事業内容の見直しを行った。平成29年度から対象年齢が小学校6年生までと引き上げとなりより幅広いニーズ量への対応ができるようになった。 ・より利用者の利便性の向上に配慮すると共に、感染症における対応の検討、利用の制限等について理解を得るため周知を図る。	5,981
	3	⑤	児童の居場所づくり H14. 7～(委託)	既存	児童家庭課 学校教育課	・親の就労時間中等に親不在の状態で家庭にいることの多いひとり親家庭の児童の健全育成を図るため、子ども館などの地域の社会資源や人的資源を活用した児童の居場所づくりの推進に努めている。	・子ども館利用者数 83,595人 うち委託日 12,498人 (月・火・祝)	・ひとり親家庭の児童の見守りなども含め、放課後の過ごし場所として、子ども館などの利用促進を図る必要がある。	—	・子ども館で、異年齢の交流を深めるための行事を検討し、より利用し易い環境を構築する。 ・子どもの居場所づくり、貧困対策として、NPO法人等の実行委員会が実施している「こども食堂」について、食材提供の協力依頼などの支援を行う。	—

基本 目標	事業番号		事業 名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
3 子育て支援の充実	3	⑥	招待事業の充実	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭の児童の福祉の向上のため、母子寡婦福祉会が実施するひとり親家庭等の児童などの招待事業(親子ふれあい研修)への参加を推進している。	親子ふれあい研修(年2回) ・清水公園 14人 ・ディズニーランド 118人	・母子寡婦福祉会の事業により、ひとり親家庭等の交流が図られている。 ・ディズニーランドは人気があり、参加者も多く、チケット代の補助などを行っているが、さらに、参加費の徴収額を減らすなど、会の魅力を高め、会員増につなげるなど検討が必要である。 ・近年では、新規会員が増えていないため子どもの年齢が上がっていることから、場所の選定等、子どもの年齢を考慮していく必要がある。	430 (団体補助金)	・引き続き、ひとり親家庭等の児童の福祉の向上を図るため、母子寡婦福祉会において実施している招待事業の推進を図る。 ・参加費の徴収額を減らしたり、子どもの年齢を考慮した場所の選定など、会員増につなげるための施策を検討する。 親子ふれあい研修(年2回)の実施予定。 ・(第1回)アンデルセン公園 ・(第2回)未定	430 (団体補助金)
	3	⑦	ファミリー・サポート・センターの利用促進の強化 H14. 1～	既存	児童家庭課	・ひとり親家庭の育児負担の軽減と育児と仕事の両立を支援するファミリー・サポート・センター事業の周知を図るとともに、市町村民税非課税世帯等を対象にした利用料助成制度の周知を行うことで、事業の活用促進に努めている。平成23年度からは、ひとり親家庭(ひとり親家庭医療費助成金受給資格者)に対しても利用料助成の対象としている。	・利用料助成登録 25世帯 (うちひとり親世帯 21世帯) ・延利用 1,519時間 (うちひとり親世帯 1,195時間)	・ひとり親家庭の子育てに係る負担の軽減に効果をあげていると思われるが、助成利用者が固定、長期化する傾向があるため、新規利用者開拓のため、引き続き制度の周知を図る必要がある。	511	・制度の周知を広く一般に向けて市報に掲載するほか、既にファミリー・サポート・センター会員である方にも改めて機関紙を通じて事業内容を周知し、利用の拡大に努める。	630
4 居住支援の充実	4	①	市営住宅におけるひとり親家庭向け住戸の確保 H5. 4～	既存	営繕課	・市営住宅において、ひとり親家庭向け住戸を確保する。	28年度において6戸のひとり親家庭向け住戸の募集を行い、新たに1戸が入居しているが、年度中に3戸が該当ではなくなったため(2戸が退去、1戸が子供が20歳となった)合計では15戸となっている。	ひとり親向け住戸を確保しても該当世帯が退去したり子供が20歳になり、ひとり親家庭でなくなるケースが出てくるので、当該住戸の状況を把握して市営住宅募集時にひとり親家庭向け住戸を適切に割り振っていく必要がある。	—	募集戸数などを考慮しながら、28年度は募集時に3戸以上のひとり親向け住戸を用意する。	—
	4	②	市営住宅における多回数落選者の抽選率優遇の検討	既存	営繕課	・一定回数以上連続して落選している応募者で、特に住宅困窮度が高いと認められるひとり親家庭については、当選確率が高くなるような措置を検討する。	【7月募集 入居状況】 世帯区分(当選者/応募者)当選率(%) ・母子父子世帯 (2/3) 66.6% ・高齢者世帯 (5/6) 83.3% ・障がい者世帯 (2/2) 100% ・子育て世帯 (0/1) 0% 合 計 (9/12) 75% 【12月募集 入居状況】 世帯区分(当選者/応募者)当選率(%) ・母子父子世帯 (3/3) 100% ・高齢者世帯 (3/5) 60% ・一般世帯 (1/2) 50% 合 計 (7/10) 70%	・28年度の応募者で落選されたひとり親家庭は2名ですが、過去に多回数落選した応募者はいない状況である。 今後、応募状況により、一定回数以上連続して落選するひとり親家庭が増えるような場合は、同じように落選している他の住宅困窮者(高齢者、障害者)との公平性に配慮しつつ、当選確率が高くなるような措置を検討する。	—	・応募状況により優遇措置について引き続き検討する。	—

平成28年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版進捗状況調査表

基本 目標	事業番号		事業 名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
4 居住支援の充実	4	③	住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業の推進 H17. 8～	既存	営繕課	・家賃等の支払ができるにもかかわらず、「条件の合う住宅を探すのが困難」「連帯保証人がいない」などの理由で市内の民間賃貸住宅への入居が困難な世帯に対し、入居の機会の確保及び入居後の安定した居住の継続を支援する「住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業」を実施している。	・相談件数 1件 (内ひとり親家庭 0件) ・利用申込状況 0件 ・相談等により賃貸借契約を締結した件数 0件 ・入居保証料助成利用 0件	・現在は不動産店の取り扱う債務保証会社が多くあることや、空き物件も多く賃貸物件が借りやすくなっていること等から利用者が少ない状況となっている。また、契約時の条件として、親族などの緊急連絡先の確保が必要などの条件があり確保できない場合契約できないなどの問題がある。	0	・引き続き制度の周知を図り協力不動産店の情報を利用者に提供するなど継続し実施する。	11
	4	④	ひとり親家庭等及びDV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業の推進 H17. 4～	既存	営繕課	・緊急に居住の場を確保する必要があるひとり親家庭等及びDV被害女性、民間賃貸住宅へ入居しようとする低所得者に対し、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成し、入居の円滑化を図る。	・相談件数 24件 ・助成件数 17件 (内訳) ひとり親家庭 17件	・賃貸借契約時に要する費用の一部を負担することで、入居時の経済的負担軽減を図ることが出来た。	1447	・引き続き制度の周知を図り継続し実施する。	2050
	4	⑤	DV世帯における母子生活支援施設を活用した自立の促進 H22. 4～	既存	人権・男女共同参画課 児童家庭課	・同伴児を抱えるDV被害女性がシェルター退所後、被害女性自身が児童の監護も十分にできず、自立心に欠けるなどのケースでは、児童の監護や生活を支援・指導をしながら、自立に導くため、母子生活支援施設の活用を図る。	・相談はあったが、母子生活支援施設の利用は実績なし。	・同伴児を抱えるDV被害女性については、単独での自立が困難で、かつ本人の子育て能力が低下していることなどから、生活再建を図るためには、母子生活支援施設への入所等、段階的継続的な支援が求められる。そのため、本人の入所意思及び自立意欲等を見極めつつ、それぞれのケースに応じたきめ細かな対応とともに、母子生活支援施設の活用を図ることが必要であると考えられる。	0	・引き続き、一時保護後、同伴児を抱えるDV被害女性の状態に合わせて、母子生活支援施設の活用を図る。	439
5 養育費確保のための支援策の推進	5	①	養育費等相談体制の充実 H16. 1～	既存	児童家庭課	・養育費等の問題の解決を図るために、母子寡婦福祉会が実施する「無料法律相談」を支援するとともに、児童扶養手当の申請窓口を活用して、母子・父子自立支援員が養育費等の相談に応じる。 ・子どもの健全な成長に資する施策として「面会交流」に係る県の事業を紹介するなど、教育費以外の相談についても積極的に対応する。	・母子寡婦福祉会による法律相談 ○無料法律相談 〔28年度実績〕 実施 : 10回 相談者: 21名 相談員: 法律専門家1名	・依然として養育費を取得できるケースが少ないため、継続して養育費を安定して取得するための施策が必要である。また、面会交流も活用し、養育費の取得につなげることも必要である。	—	・母子寡婦福祉会が取り組む月1回の「無料法律相談」を引き続き支援するとともに、当該事業の周知・活用の促進に努める。 ・養育費の取得の向上は、児童扶養手当の削減につなげることができるため、日常の母子・父子自立支援員の相談の際や、児童扶養手当現況届の受付の際に、養育費の取得状況を聞き取るなどして、法律相談の一層の事業周知に努める。 ・また、無料法律相談を、母子・父子自立支援員による相談への切り替えの検討も含めて、日頃、窓口において様々な相談内容に対応できるよう県の講習会等を活用し、母子・父子自立支援員の相談スキルの向上に努める。	—

平成28年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版進捗状況調査表

基本 目標	事業番号		事業名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
5 養育費確保のための支援策の推進	5	②	広報、啓発活動の推進 H16. 1～	既存	児童家庭課	・養育費取得に関して分かりやすく解説した「養育費取得のしおり」や「無料法律相談事業」のパンフレットを児童扶養手当の窓口で活用し、養育費取得等の問題解決に向けた支援に関する広報、啓発に努める。	・窓口において「養育費のしおり(野田市版)」と「無料法律相談」のチラシを配布 ・個別法律相談の市報掲載	・依然として養育費を取得できるケースが少ないため、引き続き養育費を安定して取得するための施策が必要である。	9	・引き続き、児童扶養手当の窓口などを活用して「しおり」を配布し、制度や相談事業の説明を行うなど、養育費の取得等の問題解決に向けた情報提供を行うとともに、相談事業に関するニーズを把握する。	10
	5	③	弁護士による養育費取得等に関する個別法律相談会の実施 H19. 2～	拡充	児童家庭課	・養育費の取得など法律の問題について、弁護士が個別相談を行う「個別法律相談」を実施する。 平成25年度から「養育費セミナー」を改編し、弁護士による養育費問題など法律全般に関わる個別相談のほか、母子・父子自立支援員による就業相談など併設した内容とした。	・養育費等個別法律相談会〔28年度実績〕 実施日:29年2月26日(日) 相談者:7名 相談員:弁護士2名	・休日に養育費等個別法律相談会と希望者には母子自立支援員による就労相談を併せて実施したことにより、よりの確にニーズに応えることができた。 ・弁護士による無料の個別法律相談が受けられる貴重な機会であることから、児童扶養手当の通知や窓口などの機会を捉えて、積極的に周知していく必要がある。	50	・ひとり親家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、法律の専門家による養育費等個別法律相談会は効果的であり、特に、離婚直後のひとり親に対し相談会の活用を促す。 ・養育費の取得の向上は、児童扶養手当の削減につなげることができると、日常の母子・父子自立支援員の相談の際や、児童扶養手当現況届の受付の際に、養育費の取得状況を聞き取るなどして、法律相談の一層の事業周知に努める。	50
6 経済的支援の推進	6	①	児童扶養手当等の支給事業の適正な推進 S37. 1～ H15. 4～H22. 7(父子手当)	拡充	児童家庭課	・ひとり親家庭等の経済的な自立を支援するため、児童扶養手当等の情報提供に努め、円滑な支給事務を推進する。 ・平成22年8月から父子家庭も児童扶養手当の支給対象となったことから、野田市独自の「父子家庭等支援手当制度」を「養育者支援手当制度」に改編し、父又は母が監護しない児童を養育する公的年金受給者のセーフティネットの役割を果たしている。	・児童扶養手当 受給者数1,290人 ・養育者支援手当 受給者6人	・児童扶養手当等の的確な情報提供を行うと同時に、居住実態、同居人などの状況を判断し適切に支給する必要がある。また、事実婚などにより返還金が生じている場合があるため、返還計画に基づき着実に返還を履行するよう指導していく必要がある。 ・28年4月から国の制度改正に伴い、2子目以降の子どもに対して手当加算額の拡充があったことから、適格な情報提供と周知に努めた。	612,231	・適正な受給資格の認定を行うとともに、円滑な支給と返還金の対応に努める。 ・返還金の滞納について、督促の通知や電話連絡の他にも、福祉事業の観点から、滞納者の状況確認も含めた訪問を実施し、訪問による面会や不在の場合は、封入の上不在通知連絡を行い、接触の機会、納付を促していく。	642,664
	6	②	母子福祉資金貸付金・父子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金貸付金制度等の活用促進 S28. 4～	拡充	児童家庭課	・母子家庭及び父子並びに寡婦の自立や児童の修学などに様々な用途に重要な役割を果たしている母子福祉資金貸付金、父子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金の貸付制度等の活用促進を図るため、制度に関する情報提供を行う。 ・貸付者である県の審査等が円滑に進むよう、相談者の支援に努めている。 ・平成26年10月から父子家庭についても貸付の対象となった。	・母子寡婦福祉資金貸付件数 新規申請: 1件	・全国的に返済金の滞納が増加している報道もあり、相談者には制度の説明をしっかりと行い、計画的な返済に協力してもらう必要がある。 ・円滑に資金の貸付業務を行うため、県の審査機関である健康福祉センターと密に連携する必要がある。	—	・ひとり親家庭等の経済的自立に資する事業として、貸付申込にあたっては、返済計画の作成や他の制度の紹介なども組み合わせた相談を行い、きめ細かな支援を行う。 ・また、貸付業務については、県の審査機関である健康福祉センターと連携し、円滑な貸付対応に努める。 ・28年4月より、福祉資金貸付金の拡充により、ひとり親家庭の返済の負担に配慮し、保証人がいない場合の貸付利率が引き下げられたことから、更なる活用促進を図る。 ・保証人がいない場合 年1.5%→改正後:年1.0%	—

平成28年度野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン第3次改訂版進捗状況調査表

基本 目標	事業番号		事業 名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
6 経済的支援の推進	6	③	保育所、学童保育所の保育料の減免制度の周知 S46. 4～(学童保育所) H16. 4～(保育所)	既存	児童家庭課 保育課	・ひとり親家庭になった場合の保育所保育料については、ひとり親の前年度の所得を算定基礎として見直すため、減額になる場合がある。また、国の措置により、28年4月分保育所保育料から年収約360万円未満のひとり親世帯等への軽減が拡大した。 ・学童保育所の保育料についても所得に応じて、減免措置を講じており、市報、市ホームページ等により制度の周知を図っている。	・ひとり親家庭となって減額された件数 保育料 16件 学童保育料 9件 ・ひとり親家庭で保育所保育料が年収約360万円未満で軽減が適用された件数 135件	・ひとり親になった場合の減免措置については、ひとり親家庭になった申出の翌月分から保育所等保育料の見直しを行うので、入所案内等において周知を図っているが、新たにひとり親になり、入所を希望している家庭では「減額や減免制度を知らない」という声もあるため、更なる周知を図る必要がある。また、保育所等からも家族構成の変更手続きについて案内を図る必要がある。	—	・保育料について、ひとり親等の保護者負担の軽減措置がさらに拡大されたことにより、29年4月分保育所等保育料から年収約360万円未満のひとり親世帯等の保育料を市民税非課税世帯並みに軽減する。 ・ひとり親家庭になった場合には、保育料の減額、学童保育料の減免措置について、入所案内、市報、ホームページなどの情報媒体で周知していく。 ・新たに入所を希望するひとり親家庭に対しては、窓口相談や児童扶養手当等の申請時を利用し減免制度の周知に努める。あわせて、未婚のひとり親への寡婦・寡夫控除のみなし適用(保育所及び学童保育所の保育料の減免制度)についても周知を図る。	—
	6	④	ひとり親家庭等医療費助成制度の見直し S52. 4～ H22. 4～(見直し)	既存	児童家庭課	・医療費による経済的負担の軽減を図るため、ひとり親家庭の父又は母等とその児童が、病気などで受信した際の保険診療に係る医療費の自己負担分を助成する「ひとり親家庭等医療費助成制度」の推進に努めている。	・延受給者数 1,821人 (事業内容) ・18歳到達後の最初の3月31日までの児童がいるひとり親家庭の方が、医療機関を受診した場合、医療保険が適用される医療費の自己負担額のうち、入院費については食事療養費・生活療養費標準負担額を除いた額を、また、通院・調剤費については診療又は調剤報酬明細書1件につき、1,000円を除いた額を助成する。 ※所得制限あり。	・現状の助成方法は病院窓口で一旦、保険診療自己負担分を支払い、後で児童家庭課窓口で領収書を示して償還払を受ける方法だが、ひとり親家庭等の利便性を図るため、受給券を病院窓口で提示して助成制度の自己負担金(診療1件あたり1,000円まで)を支払う「現物給付」への移行が求められているが、現物支給化は明らかに過剰な診療を招くことになり、現物支給化にすることによる費用対効果は、事務職1人分費の人件費削減効果を大きく上回ることが想定され、用対効果が見込めないことから現物支給は行わない。	24,076	・市の現在の状況では、ひとり親家庭が過剰に診療している傾向はなく、現状の償還払いの給付を続けていく。	25,158

基本 目標	事業番号		事業 名	事業 区分	担当課	事業内容及び方針	28年度実績	評価及び課題	28年度決算額 (千円)	29年度の事業内容	29年度当初予 算額(千円)
6 経済的支援の推進	6	⑤	未婚の母・父への寡婦・寡夫 控除のみなし適用 H27. 9～	新規	保育課 児童家庭課	・未婚の母及び父については、児童扶養手当の支給、就労支援、保育所入所申請時における優先的な配慮など、ひとり親家庭に対する支援施策において異なる扱いはありませんが、税法上では寡婦控除及び寡夫控除の対象となっておらず、保育所保育料など税額が算定の基準になっている制度では、離婚や死別でひとり親家庭になった方よりも高額な負担となる場合がある。 税法における取扱いについては国においても様々な議論があり、今後の動きを注視していくが、保育料などの算定にあたり、未婚の母及び父に寡婦控除及び寡夫控除を「みなし適用」することは、子育てと生計を一人で担う苦労を背負うひとり親家庭に対して共通する支援施策の一つとして、本プランの趣旨に合致することから、負担軽減につながる事業として適用するように取り組んでいく。	・保育料について、みなし寡婦控除を適用して計算する。 保育所保育料 17件 ・学童保育所保育料、市立幼稚園保育料、私立幼稚園就園奨励費補助金、市営住宅家賃のそれぞれの事業についても、パンフレットや通知とあわせ、みなし寡婦控除を周知しているが、実績はなかった。	・保育所入所継続のための現況届の提出時にみなし寡婦控除について再度周知及び申し出を実施。 ・新たに入所を希望するひとり親家庭に対しては、窓口相談や児童扶養手当等の申請時を利用し、未婚のひとり親への寡婦・寡夫控除のみなし適用についても周知を図る。 ・学童保育料について、みなし寡婦控除を実施するにあたり、入所案内及び入所決定通知書配付時に周知を図る。	—	・保育所保育料(4月～8月分)については、みなし寡婦控除を適用して計算した対象世帯数 40件 ・保育所について、29年9月分から29年3月分について、保育料額を切り替えることから、改めて制度の周知を行い、負担軽減に努める。 ・新たに入所を希望するひとり親家庭に対しては、窓口相談や児童扶養手当等の申請時を利用し、未婚のひとり親への寡婦・寡夫控除のみなし適用についても周知を図る。 ・学童保育所の保育料減免制度について、引き続きみなし寡婦控除を実施すると伴に入所案内等で周知を図っていく。	—

資料 3

子ども・子育て支援法に基づく市町村事業計画と実績値の比較 （「教育・保育における量の見込みと提供体制・確保方策」との比較）

1 中間見直しについて

国の基本指針では、法に基づく各認定区分に係る教育・保育の見込み量（市町村事業計画）が実績値と大きく乖離している場合、計画の見直しを行うとされています。このことについて国が示した手引きでは、期間の中間年度にあたる平成 29 年度において、平成 28 年 4 月 1 日時点の認定区分ごとの実績値（認定児童数）が見込み量と 10%以上の乖離がある場合、原則見直しが必要としています。

また、教育・保育の量の見込みと併せて、必要に応じて各「地域子育て支援事業」の量の見込みの見直しを行うとされています。

【比較検証】

認定区分	区分内訳	28 年見込み量	28 年 4 月実績値	乖離割合
1 号（教育認定）		2,120 人	1,949 人	0.92
2 号（3 歳児以上の保育認定）		1,432 人	1,346 人	0.94
3 号	0 歳児の保育認定	116 人	121 人	1.04
	1・2 歳児の保育認定	775 人	700 人	0.90

（内訳）

- ① 「見込み量」は国指針によるニーズ調査に基づく数値であり、過去の実績値等に基づく「待機児童・保留者解消野田市計画」（資料 4）とは異なる。
- ② 1 号認定の実績値には新制度に移行しない私立幼稚園の入園児童を含む。
- ③ 2・3 号認定の実績値は入所数＋保留者数（保育の必要性を認定した者）。

上記の比較のとおり、28 年 4 月時点の各号認定に係る見込み量と実績値の乖離差は概ね 10%以内であるため、法に基づく本計画については、中間年度の見直しを行わないこととします。

2 「教育（幼稚園）における量の見込み」の計画と実績との比較 単位（人）

区分/年度	見込み（カッコ内は実績）					
	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	1 号認定	2 号認定	1 号認定	2 号認定	1 号認定	2 号認定
	3 歳以上		3 歳以上		3 歳以上	
①量の見込み	1,577 (245)	628 (0)	1,516 (230)	604 (1)	1,491 (265)	593 (1)
	確認を受けない幼稚園 (1,831)		確認を受けない幼稚園 (1,831)		確認を受けない幼稚園 (1,531)	
	計 2,205 (2,076)		計 2,120 (2,062)		計 2,084 (1,797)	
②確保の内容 認可定員	2,790		2,790		2,790 (2,590)	
②－①	585 (714)		670 (728)		706 (793)	

資料 3

区分/年度	見込み（カッコ内は実績により想定した見込み）			
	平成 30 年度		平成 31 年度	
	1 号認定	2 号認定	1 号認定	2 号認定
	3 歳以上		3 歳以上	
①量の見込み	1,481 (227)	590 (1)	1,507 (204)	600 (1)
	確認を受けない幼稚園 (1,531)		確認を受けない幼稚園 (1,531)	
	計 2,071 (1,759)		計 2,107 (1,736)	
②確保の内容 認可定員	2,790 (2,540)		2,790 (2,501)	
②－①	719 (781)		683 (765)	

※ 実績及び実績見込みについて

- i 「量の見込み」を県の計画を参考に「確認を受けない幼稚園」を区分して表示した。
- ii 27 年度から 29 年度の（実績）は、施設型給付に移行した公立幼稚園と市内及び市外認定こども園等の利用者数の合計。（施設型給付移行している私立園は他にないため、30 年度以降は聖華未来のこども園のみ実績に加えた）
- iii 30 年度以降の（実績により想定した見込み）は、「聖華未来のこども園」が幼保連携型として下記の計画であるため、同園に新規入園する保育ニーズの 2 号認定は「保育における量の見込み」でカウントし、幼児教育の 1 号認定は本表でカウントした。

また、29 年度以前から同園に在園し、30 年度末に卒園する児童は施設型給付の確認を受けた幼稚園の 1 号認定として本表でカウントした。

「聖華未来のこども園」の定員計画 *28 年度 280 人 → 31 年度 120 人			
29 年度 在園児 80 人、1 号認定 3 人、 (実績) 79 人 3 人	2 号認定 21 人・3 号認定 48 人(保育へ計上) 32 人 47 人		
30 年度 在園児 24 人、1 号認定 6 人、	2 号認定 42 人・3 号認定 48 人(保育へ計上)		
31 年度 在園児 0 人、1 号認定 9 人、	2 号認定 63 人・3 号認定 48 人(保育へ計上)		

3 「保育における量の見込み」の計画と実績との比較

単位（人）

区分/年度		見込み（カッコ内は実績）								
		平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
		2 号認定	3 号認定		2 号認定	3 号認定		2 号認定	3 号認定	
		3 歳以上	0 歳	1-2 歳	3 歳以上	0 歳	1-2 歳	3 歳以上	0 歳	1-2 歳
①量の見込み		1,432 (1,426)	116 (108)	775 (708)	1,432 (1,346)	116 (121)	775 (700)	1,434 (1,341)	118 (120)	779 (785)
②確保の内容 認可定員	保育施設	1,261	120	589	1,421 (1,318)	162 (147)	671 (659)	1,442 (1,339)	171 (156)	710 (698)
	地域型	0	4	11	0	4	11	0	4	11
②－①		-171 (-165)	8 (16)	-175 (-108)	-11 (-28)	50 (30)	-93 (-30)	8 (-2)	57 (40)	-58 (-76)

資料 3

区分/年度		見込み（カッコ内は現時点の実績により想定した見込み）					
		平成 30 年度			平成 31 年度		
		2 号認定	3 号認定		2 号認定	3 号認定	
		3 歳以上	0 歳	1-2 歳	3 歳以上	0 歳	1-2 歳
①量の見込み		1,436 (1,341)	120	783 (785)	1,438 (1,341)	122	787 (785)
②確保の内容 認可定員	保育施設	1,463 (1,360)	171	707	1,484 (1,381)	171	707
	地域型	0	4	11	0	4	11
②-① (28 年度量の見込み実績値との差)		27 (19)	55	-65 (-67)	46 (40)	53	-69 (-67)

※ 実績及び実績見込みについて

- ① 27～29 年度の「量の見込み」（実績）は、年度当初の入所児童数＋保留者数の合計。
- ② 28 年度の「確保の内容」保育施設分は、当初計画値 2,254 人に対し、実績 2,124 人であり、合計 130 人分の減となっているが、プラン策定時に想定した保育施設 1 か所の整備計画が白紙となったためなどによる。
- ③ 30 年度の「確保の内容」（実績により想定した見込み）の 2 号認定は、29 年度確保実績（1,339 人）に聖華未来のこども園の 2 号認定増 21 人の計画を加えたもの。（1,360 人）
- ④ 31 年度の「確保の内容」2 号認定（実績により想定した見込み）は、30 年度の見込み（1,360 人）に聖華未来のこども園の 31 年度 2 号認定増 21 人分を加えたもの。（1,381 人）

資料 4

* 保育の量の見込みと確保について（実績値との比較）

1 「待機児童・保留者解消野田市計画」との比較

（1）年度当初

（人）

年度	区分	3 歳以上	0 歳	1 ・ 2 歳	合計
27	量の見込み	1, 434	111	778	2, 323
	市計画	1, 360	124	713	2, 197
	過不足	-74	13	-65	-126
	①入所実績	1, 382	97	644	2, 123
	②待機・保留者	44	11	64	119
	①+②	1, 426	108	708	2, 242
28	量の見込み	1, 434	111	778	2, 323
	市計画	1, 690	196	809	2, 695
	過不足	256	85	31	372
	①入所実績	1, 320	113	670	2, 103
	②待機・保留者	26	8	30	64
	①+②	1, 346	121	700	2, 167
29	量の見込み	1, 436	113	782	2, 331
	市計画	1, 715	207	855	2, 777
	過不足	279	94	73	446
	①入所実績	1, 318	114	719	2, 151
	②待機・保留者	23	6	66	95
	①+②	1, 341	120	785	2, 246
30	量の見込み	1, 438	115	786	2, 339
	市計画	1, 740	207	855	2, 802
	過不足	302	92	69	463
31	量の見込み	1, 440	117	790	2, 347
	市計画	1, 765	207	855	2, 827
	過不足	325	90	65	480

（2）年度末

年度	区分	3 歳以上	0 歳	1 ・ 2 歳	合計
27	量の見込み	1, 400	287	853	2, 540
	市計画	1, 374	162	773	2, 309
	過不足	-26	-125	-80	-231
	①入所実績	1, 390	165	683	2, 238
	②待機・保留者	34	133	69	236
	①+②	1, 424	298	752	2, 474

資料 4

年度	区分	3 歳以上	0 歳	1 ・ 2 歳	合計
28	量の見込み	1,400	287	853	2,540
	市計画	1,690	196	809	2,695
	過不足	290	-91	-44	155
	①入所実績	1,334	166	711	2,211
	②待機・保留者	30	181	65	276
	①+②	1,364	347	776	2,487
29	量の見込み	1,402	289	857	2,548
	市計画	1,715	207	855	2,777
	過不足	313	-82	-2	229
30	量の見込み	1,404	291	861	2,556
	市計画	1,740	207	855	2,802
	過不足	336	-84	-6	246
31	量の見込み	1,406	293	865	2,564
	市計画	1,765	207	855	2,827
	過不足	359	-86	-10	263

2 待機児童・保留者の内訳について

(1) 発生理由別 (人)

28 年 4 月	3 歳以上	0 歳	1 ・ 2 歳	合計
保育士不足	21	7	21	49
面積不足	5	1	9	15

29 年 3 月	3 歳以上	0 歳	1 ・ 2 歳	合計
保育士不足	21	149	45	215
面積不足	9	32	20	61

29 年 4 月	3 歳以上	0 歳	1 ・ 2 歳	合計
保育士不足	18	6	37	61
面積不足	5	0	29	34

(2) 申請理由別

【28 年 4 月】理由別	(人)	区分
現在入園中だが他園への移行を希望	21	保留者 64 人
単願 (1 か所のみ入園希望し他園は申し込まない)	11	
他に通園可能な園があるが申し込まない	19	
市外からの受託依頼された児童だが入園できない	4	
求職活動中だが活動は不定期	9	

資料 4

【28 年 4 月】理由別	(人)	区分
育児休業中（延長中または早期復職のため申し込み）	0	定義上の待機 児童 0 人
市外の保育所へ委託したが入園できない	0	
求職活動中（ハローワークや面接など定期活動中）	0	
複数の園を希望し申し込んだが入園できない	0	

【29 年 3 月】理由別	(人)	区分
現在入園中だが他園への移行を希望	41	保留者 199 人
単願（1 か所のみ入園希望し他園は申し込まない）	79	
他に通園可能な園があるが申し込まない	5	
市外からの受託依頼された児童が入園できない	6	
求職活動中だが活動は不定期	7	
育児休業中（延長中または早期復職のため申し込み）	61	
市外の保育所へ委託したが入園できない	0	定義上の待機 児童 77 人
求職活動中（ハローワークや面接など定期活動中）	1	
複数の園を希望し申し込んだが入園できない	76	

【29 年 4 月】理由別	(人)	区分
現在入園中だが他園への移行を希望	31	保留者 95 人
単願（1 か所のみ入園希望し他園は申し込まない）	21	
他に通園可能な園があるが申し込まない	18	
市外からの受託依頼された児童が入園できない	5	
求職活動中だが活動は不定期	20	
育児休業中（延長中または早期復職のため申し込み）	0	
市外の保育所へ委託したが入園できない	0	定義上の待機 児童 0 人
求職活動中（ハローワークや面接など定期活動中）	0	
複数の園を希望し申し込んだが入園できない	0	

※ 国の待機児童の定義変更について（平成 29 年 4 月から 1 年間は経過期間）
「育児休業中」の入園保留者について、「保護者が入園できたときに復職する
意向が確認できた場合は待機児童に含める」とされました。

（3）保留者のうち「他園移行」・「単願」の推移

28 年 4 月	3 歳以上	0 歳	1・2 歳	合計
待機・保留者合計	26	8	30	64
うち他園への移行を希望	10	3	8	21
うち単願	4	3	4	11

資料 4

29 年 3 月	3 歳以上	0 歳	1・2 歳	合計
待機・保留者合計	30	181	65	276
うち他園への移行を希望	13	16	12	41
うち単願	3	61	15	79

29 年 4 月	3 歳以上	0 歳	1・2 歳	合計
待機・保留者合計	23	6	66	95
うち他園への移行を希望	11	0	20	31
うち単願	7	3	11	21

3 待機・保留者解消に向けて

(1) 保育施設の整備【保育施設における定員数の確保（実績値）】 (人)

年月	3 歳以上	0 歳	1・2 歳	合計
27 年 4 月	1,261	120	589	1,970
27 年 10 月 ※1	1,261	124	600	1,985
28 年 4 月 ※2	1,291	151	667	2,109
28 年 10 月 ※3	1,318	151	670	2,139
29 年 4 月 ※4	1,339	160	709	2,208
30 年 4 月	1,360	160	709	2,229
31 年 4 月	1,381	160	709	2,250

※1 ひばり保育園開設（地域枠 15 人）

※2 既存 7 保育所の定員増（70 人）、すくすく保育園分園開設（54 人）

※3 コビーさくらのさと保育園の定員増（30 人）＊弾力運用

※4 聖華未来のこども園開設（29～31 年まで段階的に定員増）
（29 年度 69 人、30 年度 21 人、31 年度 21 人）

(2) 保育士確保対策

① 国の処遇改善措置について

私立保育所の運営費は、定員規模等に応じた国の公定価格の基本単価に基づき支出されています。国の処遇改善については、子ども・子育て支援新制度施行の平成 27 年度以降、公定価格に対して以下の加算措置をすることで、4 万円程度あった保育士と全産業の女性労働者との賃金格差を解消するとしています。

改善項目	改善内容	備考
基本分単価 (人件費を含む単価)	27 年度 +2.0%	人事院勧告に基づく
	27 年度 +1.9%	27 年度補正予算による実施
	28 年度 +1.3%	人事院勧告に基づく

資料 4

改善項目	改善内容	備考
処遇改善加算措置 (賃金に直接上乗せ)	27 年度 +3% 29 年度 +2%※ ※新たな処遇改善加算 (29 年度)	新制度で改善(消費税財源) 税率 10%引き上げにより実施 ※ 副主任 月額 40,000 円 * 経験年数 7 年以上の中堅職員対象 職務分野別リーダー 月額 5,000 円 * 経験年数 3 年以上の職員

② 市の対策

i 宿舎借上事業(家賃補助)

国の支援事業のメニュー「保育士宿舎借り上げ支援事業」を活用し、国の補助 1/2 に市の単独補助 1/2 を上乗せし、事業者の負担なしに市内に保育士用の宿舎が借り上げできるよう補助するもの

ii 合同就職説明会

保育士養成校の学生や保育士資格を有する潜在保育士を対象に、野田市内で私立保育所等の運営を行っている法人が一堂に集まり、市役所 8 階に個別ブースを設置し、市内保育所への就職のための説明会を実施する。

iii 保育士の子どもの優先入所

保育士の復職支援のため、未就学児のいる保育士等の子どもが保育所を優先利用できるよう配慮する。具体的には、野田市内の認可保育施設で就労を予定している保育士等について、利用調整の際、保護者の就労状況に応じた指数に加点を行うもの

iv 発達障がい疑いのあるグレーゾーン児童のクラス対応

現在、保育の現場では「発達障がい疑いのある児童(いわゆるグレーゾーンのお子さん)」が増えている状況があり、クラス運営に支障が生じるケースもある。これらの児童に対応する保育士の加配については、国や県の補助制度の対象外であることから、市が加配に係る賃金を単独補助するもの。各事業者にとっては、保育士を配置しやすくなり、相乗効果として、クラス運営を担当する保育士のローテーションに余裕が生まれ、保育士の負担が軽減することで全体の保育士確保に寄与する施策である。

v 処遇改善加算(県事業の活用)

千葉県内に勤務する保育士の他県への流出や潜在保育士の確保を目的に 10 月から千葉県が独自に月額 2 万円を限度に賃金を上乗せする「保育士処遇改善事業」について、近隣市すべてが当該制度を活用して実施し、市内の事業者も実施を希望している状況及び、保育士の絶対数が不足する現状を踏まえ、野田市も実施を判断した。県制度の対象は私立保育園に勤務する保育士となっているが、保育士不足の解消は公立・私立に共通した課題であるため、指定管理者が運営する保育所に勤務する保育士等についても野田市単独事業として実施するもの。

地域子育て支援 13 事業の量の見込みと実績値の比較
(事業の実施状況・計画の見込み量・実績値及び事業の方向性について)

※ 各事業の量の見込みについては、25 年度に実施した、国の仕様に基づく「子育てに関する意向調査」から算出したニーズ量を基礎数値としています。

1 利用者支援事業

単位 (か所)

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	1	1	1	1	1
確保内容 (実績)	(1)	(1)	(1)	1 (1)	1 (1)

(実施状況等)

平成 27 年 10 月に「子ども支援室」を保健センター内に開設し、「母子保健型」の利用者支援事業として、すべての妊娠届を受理し、出産から子育てについて、18 歳までの児童を対象に発達支援などを含め、切れ目ない相談と子育て支援に関する情報提供（ホームページ含む）を実施しています。また、平成 29 年 4 月施行の改正児童福祉法に基づく児童虐待発生予防を趣旨とする「子育て世代包括支援センター」としての役割も担っています。

【28 年度事業実績】

① 相談件数

相談区分	相談件数	ケアプラン作成件数
妊婦面談 (転入妊婦相談 77)	916	妊娠届出数 879 件
うち電話相談	651	①ゆりかごプラン (妊婦用) 166
来庁相談	255	うちハイリスクケース※ 8
出張相談	1	②すこやかプラン (子ども用) 35
訪問相談	9	うちハイリスクケース※ 1

※児童家庭課の要保護児童対策地域協議会で進行管理

② 主な相談内容

相談区分	相談内容	延べ件数
子どもに関すること	発達	247
	病気・医療・障がい	54
	生活習慣等	22
	その他	50
子どもの養育環境に関すること	養育者の精神・身体のこと	343
	子どもの通う施設	112
	家族・家庭環境	52
	その他 (親子、近隣、友人関係等)	26
その他	行政サービス・制度の案内等	151

資料 5

2 一時預かり事業（幼稚園） 単位（人/年）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	24,565	23,622	23,219	23,076	23,471
確保内容（実績）	(39,334)	(40,544)	39,000	39,000	39,000

一時預かり事業（幼稚園以外） 単位（人/年）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	3,895	3,873	3,826	3,793	3,786
確保内容（実績）	(7,113)	(7,014)	17,160	17,160	17,160

（実施状況等）

幼稚園の一時預かりについては、施設型給付に移行した園（聖華未来のこども園の既存園児）及び移行していない園で実施する自園児童対象の事業です。確保内容については、各園の利用定員としています。（27・28年度は利用実績）

幼稚園以外の一時預かり事業については、子育てサロン3カ所（NPO運営）、民間保育園4園（うち支援センター2カ所）及び29年度開設の「聖華未来のこども園（新園児）」で実施しており、量の見込みについては意向調査によるニーズ量から、「利用意向はあるが祖父母等に見てもらえる」世帯の割合を減じた補正数値としています。

28年度利用実績における、子育てサロンと保育所（支援センター含む）の合計利用定員数に対する利用率は約84.7%であり、確保量を満たしています。

3 放課後児童健全育成事業（学童保育） 単位（人）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み					
低学年	670	654	649	631	607
高学年	490	499	495	498	487
①合計	1,160	1,153	1,144	1,129	1,094
②確保内容（実績）	(1,383)	(1,485)	(1,482)	1,336	1,336
②－①	223	332	338	207	242
整備実績（施設数）	32	32	33	34	35

（実施状況等）

確保内容の実績は、各年4月1日時点の入児童数。

野田市の学童保育は待機児童を出していませんが、平成29年4月時点の過密化の状況（国運営指針に基づき児童1人当たり専用面積1.65㎡以下）は、施設単位で10カ所。小学校区単位で過密化している4校区については、計画的に施設を整備していきます。

【学童保育所整備進捗状況】

学童名	整備進捗	効果（校区入所児童 1 人当たり面積）
野田第二（増設）	29 年 1 月開設	0.81 m ² →2.17 m ² （28 年 4 月入所数で比較）
清水第三（新設）	29 年 4 月開設	0.83 m ² →2.07 m ² （ “ ）
宮崎第三（新設）	30 年 1 月開設（予定）	0.78 m ² →1.43 m ² （29 年 4 月入所数で比較）
北部（移転新設）	30 年 4 月開設（予定）	0.80 m ² →1.37 m ² （ “ ）
岩木第二（増設）	31 年 1 月開設（予定）	1.06 m ² →1.59 m ² （ “ ）

4 地域子育て拠点事業

単位（人/月）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	2,090	2,126	2,107	2,086	2,056
確保内容（実績）	(2,366)	(2,500)	2,100	2,100	2,100
拠点数	7	7	8	8	8

（実施状況等）

平成 29 年 4 月に開設した「聖華未来のこども園」に地域子育て支援センターが開設されたことにより、市内 8 カ所の拠点数となり、地域バランスとしても概ねとれています。新制度で拠点の基本 4 事業とされた、相談・情報提供・交流（サークル）・講座をすべての拠点で実施しています。

※子育て支援センター 4 カ所、子育てサロン 3 カ所、つどいの広場 1 カ所。

5 妊婦健診事業

単位（人/年）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
確保内容（実績）	(11,164)	(10,587)	13,000	13,000	13,000

（実施状況等）

「子ども支援室」において、すべての妊娠届を受理し、個別面談の結果、要支援ケースについては児童家庭課の要保護児童担当など関係機関へつなぐ連携を図っています。量の見込みについては健診回数×想定対象人数。

6 乳児家庭全戸訪問事業

単位（人）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
確保内容（実績）	(824)	(818)	2,500	2,500	2,500

（実施状況等）

確保内容については、保健センターが実施している、「新生児訪問事業」及び「乳児訪問事業」の実績に基づく数値。

資料 5

7 養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業） 単位（人）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	20	20	20	20	20
確保内容（実績）	(32)	(31)	20	20	20

（実施状況等）

家庭児童相談及び「子ども支援室」との連携により、児童虐待防止の観点も踏まて育児負担を軽減するための支援・指導などを実施しています。

8 子育て短期支援事業（ショートステイ） 単位（人/年）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	0	0	0	0	0
確保内容（実績）	(4)	(5)	0	0	0

（実施状況等）

保護者が子どもを同伴しての外泊ができない事情が発生した場合の短期支援事業。平成 27 年度から、松戸市の社会福祉法人が運営する児童養護施設「晴香園」に委託して事業を開始しました。※28 年度利用実績 5 人（14 日間）

9 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 単位（人/年）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	5,902	5,746	5,694	5,538	5,330
確保内容（実績）	(3,952)	(4,583)	5,720	5,720	5,720

（実施状況等）

量の見込みについては、意向調査のニーズ量が週 7 日間の利用を前提としているため、より現実的な週 3～4 日の利用として補正した数値。

利用実績については、保育所、学童保育所などの送迎と帰宅後の支援が多くを占め、利用者が固定する傾向があるため、会員数拡大のためにも、手続きの簡素化と周知方法の工夫を図っていきます。

10 延長保育事業 単位（人/月）

区分/年度	27	28	29	30	31
量の見込み	449	444	438	435	435
確保内容（実績）	(718)	(852)	492	492	492

（実施状況等） ※実績は午後 7 時以降も利用した人数

実績として、午後 8 時以降の遅い時間帯の延長保育の利用が少ないことから、新たな事業の実施については、延長時間のニーズを見極める必要があります。

【時間帯別の利用実績】 単位（人/月）

時間／年度	27	28
午後 7 時まで	3,152	3,171

資料 5

時間／年度	27	28
午後 8 時まで	703	841
午後 9 時まで	11	10
午後 10 時まで	4	1

11 病児・病後児保育事業

単位（人／年）

区分／年度	27	28	29	30	31
量の見込み	1,070	1,057	1,043	1,035	1,037
確保内容（実績）	(307)	(283)	1,160	1,160	1,160

（実施状況等）

小張総合病院敷地内の「ひばりルーム」で実施。見込み量については、意向調査のニーズ量から、「利用意向はあるが祖父母等に見てもらえる」世帯の割合を減じた補正数値。29 年度～31 年度の確保内容は「ひばりルーム」の（利用定員数×開設日数）の数値。

12 実費徴収に係る補足給付事業

（実施状況等）

平成 28 年 3 月から事業を開始。保育料保護者負担第 1 階層（生活保護世帯）に属する、1 号認定児童の給食費（副食材料費）及び 1 号・2 号・3 号各認定児童の教材や行事などの実費について助成しています。

※ 27・28 年度事業実績

- ① 1 号認定児童への給食費補助 27 年度 2 人、28 年度 1 人
- ② 1 号・2 号・3 号認定児童への教材費等補助 27 年度 18 人、28 年度 16 人

13 多様な主体の参入促進事業

（実施状況等）

当該事業の内容は、①新制度の給付を受ける保育施設等の新規参入事業者への助言や小規模保育等への連携施設（3 歳以降の受け入れ先）の斡旋、②認定こども園（学校法人設立以外の施設が対象）が受け入れている、障がい児に係る特別支援教育及び保育の経費に対する補助の 2 つです。

野田市においては、現在、①、②とも対象となる事業者がありません。

「新たな子ども館」について

野田市の子ども館は、市内に 6 館あり、小規模ながら地域に密着した児童館として就学前児童とその親を対象にしたサークルや体操などの活動、主に小学生などを対象とした季節に応じた行事や野外での合同イベントなど様々な事業に創意工夫して取り組んでいます。年長児の利用など多様なニーズに対応するには、施設が小規模であり、常設的な子育て相談や保護者同士、また、異年齢の児童の交流ができる機能を備えた「地域の子育て支援の拠点」となる中核的な子ども館の整備が望まれています。

(1) 新設する目的と施設及び運営内容

野田市が新たに整備する子ども館は子育て支援の拠点であるとともに、児童厚生施設の目的である、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにするため、乳幼児から 18 歳までの様々な年齢の児童が集い、遊びを通して自主性や社会性、創造性を身に付ける「学びの拠点」とするため、授乳やおむつ替え、異年齢の児童が安全に安心して遊べるスペース、中高生が活動できる設備などを備えた一定の規模を確保します。

運営にあたっては、子ども達の活動を地域の方や年長児などのボランティアが支え、多世代の交流を図ることで地域における交流の拠点となる施設を目指します。

また、新たな子ども館は、既存の子ども館事業の充実にも繋がるよう先進的な事業運営を行っていきます。

(2) これまでの取組みの経過

○行政改革大綱との整合性

大綱では、施設整備について、既存施設の長寿命化を基本としていますが、施設の構造などからその効用が十分に果たせない場合は、新たな整備が必要であるとしています。

既存の子ども館は小規模で年長児の活動に十分な効用が果たせないことや他に活用できる既存施設もない現状の中、新たな子ども館の整備によりサービスの大幅な向上が見込めることから、大綱の方針に沿うものであることを平成 29 年 1 月開催の行政改革推進委員会です承を得ました。

○建築に向けた進捗状況

建設予定地は、都市計画道路清水公園駅前線沿いある市有地ですが、第一種低層住居専用地域にあることから、延べ床面積 600 m²までの子ども館しか原則建築することができません。ただし、建築基準法第 48 条ただし書きによる許可を県から受けることで 600 m²以上の子ども館の建築が可能となるため、現在、許可の条件である「当該用途地域の良好な住環境を害することなく」また「地域住民にとっても公益性のある施設」として整備することについて、千葉県との理解を得るため協議を進めています。

なお、協議の進捗により、来年度予定している基本設計が遅れる可能性もありますが、平成 32 年度中の工事着工を目標に取り組めます。

子ども未来教室

平成 29 年度から、市内の公立中学生のうち希望する全生徒を対象に、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味関心を高めるための学習支援の場として、数学と英語を中心に無料の学習支援「子ども未来教室」をスタートしました。

○事業の目的

これまで、家庭の経済的理由により学力向上の機会が不平等にならないよう、所得制限を設けた学習支援「ステップアップセミナー」を実施してきましたが、所得だけでは分からない様々な事情により、学力向上の機会を得られていない子どもたちもいるという実態に即し、29 年度からはこの対象枠を取り払い、全生徒を対象としました。

「子ども未来教室」は、全ての子どもたちが将来への希望を持って進路を選択し、自立した社会生活を営んでいくことができるよう、支援していくことを目的としています。

○事業内容

- ・対象者 市内公立中学 11 校の全生徒
- ・実施会場 公民館 10 か所、コミュニティ会館 2 か所、保健センターの計 13 か所
- ・支援内容 数学・英語を基本に宿題や 3 年生については受験対策など
※ 学習支援は講義形式ではなく自習形式として個々の理解に合わせた支援を行っています。
- ・支援時間 午後 7 時～午後 9 時の 2 時間（50 分単位の 2 コマ）
- ・実施回数 各学校単位で週 1 回実施し、年間 50 回（1 年生は年間 44 回）
- ・講師 大学生、地域のボランティア（教員 O B、元塾講師など）

○事業実績

（単位：人、%、回）

	登録者数	延べ登録者※2	延べ参加者※3	出席率	延べ実施回数※4	備 考
4 月	647※1	1,342	1,190	88.7	44	2・3 年生のみ
5 月	657	1,985	1,671	84.2	44	5/15 から 1 年生スタート
6 月	675	3,329	2,794	83.9	55	
7 月	674	2,695	2,024	75.1	44	
8 月	674	2,693	1,704	63.3	44	
9 月	682	2,713	1,877	69.2	44	
累計	*****	14,757	11,260	76.3	275	

※1 4 月の登録者数は、1 年生の登録者（申込者）を含む

※2 当該月の実施回数 × 実施学年の登録者数

※3 ※2 の登録者数のうち、延べ出席者数

※4 1 か月間の実施回数 × 11 中学校

○今後の取組み

平成 30 年 4 月から市内の小学生を対象とした学習支援（小学生版「子ども未来教室」）を開始するため、現在、実施内容や実施方法について教育委員会と調整し、準備を進めています。

資料 7

「子ども未来教室」と国の「放課後子ども総合プラン」に基づきエンゼルプラン第4期計画に位置付けた「行動計画」との関係について

- 1 「放課後子ども総合プラン」（平成26年7月31日 文科省・厚労省通知）について
共働き家庭等の「小1の壁」を打破し、次代を担う人材の育成のため、全児童（小6まで）を対象に、放課後の安全・安心（放課後児童クラブ）と学習・交流（放課後子供教室）に係る事業を文科省と厚労省が協力し、一体的に行うとしたものです。

国はプランの中で、全小学校区での放課後児童クラブ（学童保育所）の整備と放課後子供教室の実施を目標としており、整備及び実施にあたっては、学校施設の積極的な活用を促進するものとしています。

2 野田市の現状について

市は、放課後児童クラブ（学童保育所）を全20の小学校区に設置しています。

また、放課後子供教室については、国が既存事業のオープン・サタデー・クラブがプランの趣旨に合致するとの見解であることから、平成31年度までに全20校で実施することを目標とし、平成29年度では、19校の学校施設において実施しています。国は地域の実情に応じた頻度での実施を認めていますが、オープン・サタデー・クラブは平日実施でないため、プランが示す放課後の形態とは異なります。

3 「子ども未来教室」の小学生への拡大との関係

子ども未来教室を小学生に拡大し、既存事業の学童保育所及びオープン・サタデー・クラブとともに進めることで、国のプランの手法及び市の行動計画に合致し、その目的である、「次代の人材育成」のために寄与すると考えられます。

国プラン・市行動計画の内容	野田市の実施内容・今後の方向
全小学校区での実施 ①放課後児童クラブ ②放課後子供教室 ③一体的な実施	①学童保育所を全校区整備済み ②全学校施設でオープン・サタデー・クラブと子ども未来教室を実施予定 ③学校内で実施し、学童の児童も参加できる。
学校施設の活用促進	学童保育所の余裕教室活用、オープン・サタデー・クラブ、子ども未来教室の施設活用
学習や多様な体験・交流活動	子ども未来教室での学習支援、オープン・サタデー・クラブでのスポーツ・文化活動の体験
学校・家庭・地域との連携	学校施設利用の連携と地域の人材活用、要支援児童への配慮
責任体制の明確化	実施主体は児童家庭課
民間サービスの活用	学童保育所の運営、子ども未来教室の実施にあたり、民間事業者を積極的に活用

子ども食堂に対する支援

子ども食堂は、ひとり親家庭など親が不在になりがちで、一人きりでの食事やファストフードなどで食事を済ませるなどのケースが増えていることを背景に、地域の大人が無料または安価で食事を提供する取組みです。最近、子どもの貧困問題に対する関心が高まったことで、全国で子ども食堂の開設数が急増しています。

○野田市の状況

野田市においては、子育て支援をしているＮＰＯ法人「子育てネットワークゆっくっく」を中心に昨年度から計画し、一人で過ごす時間の長い子どもの孤食改善や居場所づくりとして、今年の２月から毎月第２土曜日に「子ども食堂（おかわり）」を開催しています。

○市の支援内容

・「フードバンク千葉」との連携（食材等の提供）

フードバンク千葉の担当者と食材提供についてＮＰＯ法人の代表と一緒に協議し、お米、調味料等の食材を定期的に提供しています。

フードバンク千葉の食材は千葉市に保管されていますが、野田市のパーソナルサポートセンター（市役所内）まで、食材を届けていただいています。

・「農事組合法人ゆめあぐり野田」との連携（食材等の提供）

農政課と連携し、「ゆめあぐり野田」と協議し、５月開催の子ども食堂から食材を提供していただいています。

提供される食材については、「ゆっくっく」が事前に献立情報を提出し、必要な地産の野菜などを中心に提供を受けるとともに、「ゆめあぐり野田」にない食材についても、必要に応じ市場から仕入れていただいています。

○「こども食堂（おかわり）」の開催実績

開催日	主なメニュー	参加者数		
		大人	子ども	計
2/11	麻婆豆腐、白菜とほうれん草の炒め物、大根の煮物、ビスケット、中華スープ	29	48	77
3/11	ご飯、鶏のから揚げ、ナポリタン、ブロッコリーとミニトマト	15	30	45
4/ 8	桜ふぶきチラシ(黒米)、蓮入り肉団子、ピクルス、味噌汁	22	27	49
5/13	コロッケ定食、野菜サラダ、味噌汁、リンゴ、ふきの煮物	22	45	67
6/10	枝豆炒め卵ごはん、和風ハンバーグ、ジャガ煮、ゼリー、スープ	15	47	62
7/ 8	たっぷり野菜のドライカレー、冷製スープ、枝豆、漬物	22	55	77
8/12	そうめん、てんぷら	14	8	22
9/ 9	スタミナカレーライス、サラダ	21	44	65
計	*****	160	304	464